图書館年報

平成 30 年度統計



永和図書館大蓮分室 着ぐるみイベント

東大阪市立図書館

はじめに

図書館年報「平成30年度統計」をここに発刊いたします。

図書館は、生涯学習の場として学習活動の振興と文化の発展に取り組んでまいりましたが、地方自治体の財政難と構造改革の流れの中で、図書館には運営とサービスへの絶えざる創意工夫が求められております。

東大阪市では、平成28年4月から指定管理者制度を導入して、民間事業者の経験と知恵を図書館に活用し、効果と実績を上げています。今後も、図書館が地域の人々の多様なニーズに応え、更なるサービス向上を図っていけるようー層努めていきたいと考えております。

令和元年7月

目 次

1	概要・沿革 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		[1]
	(1) 東大阪市の概要	< 1 >	
	(2) 東大阪市立図書館の沿革	< 2 >	
2	図書館施設		[9]
	(1)施設	< 9 >	
	(2)図書館・移動図書館ステーションマップ	< 10>	
	(3)図書情報システム	< 1 1 >	
3			[12]
4	指定管理者制度の導入		[13]
5	予算・決算		[15]
6	利用状況		[16]
	(1)各種指標	< 16>	
	(2)利用統計	< 1 7 >	
	(3)月別貸出件数	< 18>	
	(4)月別貸出人数	<19>	
	(5)月別予約件数	< 2 0 >	
	(6)協力貸出	<21>	
	一 1)資料公貸借状況	<21>	
	一 2)録音図書公貸借状況	<23>	
	(7)過去5年間の貸出件数の推移	< 2 4 >	
	(8)過去5年間の貸出人数の推移	< 25>	
	(9)過去5年間の登録者数の推移	< 26>	
	(10) 視聴覚資料利用状況	<27>	
	-1)花園図書館ビデオブース利用状況	<27>	
	一2)花園図書館CDチェア利用状況	<27>	
	一3)過去5年間のCD貸出状況と所蔵数	<28>	
	(11) 移動図書館利用状況	<29>	
	(12) ベスト・リーダー及びベスト・リクエスト	<32>	
	-1)よく読まれた本	<32>	
	- 2)予約の多かった本	<37>	
	(13) 分類別蔵書数	<39>	
	(14) 分類別貸出件数	< 4 0 >	
7			[42]
8	図書のリサイクル事業		[52]
9	関係団体及び活動状況		[53]
	(1)関係団体	<53>	
	(2)活動状況	< 56>	
	- 1)家庭・地域文庫	<56>	
	- 2)読書友の会	<57>	
	- 3)朗読ボランティア「やまびこ」	<58>	
1	O 広域利用状況 ····································		[60]
	(1)本市における相互利用協定市の市民の利用状況	<60>	
	(2)相互利用協定市における東大阪市民の利用状況	<62>	

1	│1 図書館協議会 ······		[63]
	(-)図書館協議会委員 <63>	•
	(2	2) 図書館協議会開催状況 <63>	>

* 参考資料 *

1	東大阪市立図書館条例	< 1 >
2	東大阪市教育委員会事務分掌規則	< 3 >
3	東大阪市立図書館条例施行規則	< 4 >
4	東大阪市立図書館運営基本方針	< 7 >
5	東大阪市立図書館資料収集方針	< 8 >
6	東大阪市立図書館選書基準	<10>
7	東大阪市立図書館自動車文庫ステーションの設置及び廃止に関する要綱	<15>
8	書庫運用要領	<16>
9	廃棄選定基準	<16>
10	東大阪市立図書館除籍図書等の譲与に関する要綱	<17>
11	東大阪市立図書館会議室等の利用に関する要綱	<18>
12	図書館に関する基本協定(八尾市・柏原市)	<19>
13	三市図書館連絡交流会規約	<19>
14	家庭文庫及び地域文庫育成要綱	<20>
15	図書館の相互利用に関する協定書(大東市)	<21>
16	図書館の相互利用に関する協定書(大阪市)	<22>
17	東大阪市立図書館協力貸出要領	<23>
18	東大阪市立図書館と大阪商業大学図書館との相互協力覚書	<24>
19	インターンシップに関する協定書(大阪樟蔭女子大学)	<25>
20	図書館の相互利用に関する協定書(松原市、富田林市、河内長野市、	
	羽曳野市、大阪狭山市、藤井寺市)	<26>
21	永和図書館(暫定施設)障害者利用支援駐車サービス券交付要領	<29>
22	東大阪市立花園図書館における障害者利用支援駐車サービス券交付要領	<30>
23	東大阪市ブックスタート事業実施要綱	<31>
24	東大阪市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱	<32>
25	東大阪市立図書館複写サービス取扱要綱	<34>
26	東大阪市立図書館資料宅配サービス実施要領	<35>
27	東大阪市立図書館障害者サービス実施要綱	<36>
28	東大阪市立図書館視覚障害者用資料の製作及び利用要領	<37>

1 概要·沿革

(1) 東大阪市の概要

≪東大阪市の誕生≫

東大阪市は、昭和42年2月1日、布施市(昭和12年 西部6町村合併)・河内市(昭和30年中部5町村合併)・枚岡市(昭和30年東部4町村合併)の3市合併により、誕生した。当時の人口は462,891人で、その後、昭和49年の525,032人をピークに減少し、平成31年4月1日現在で、495,180人(228,862世帯)である。

市の木として「クスノキ」、花として「ウメ」、市民の花として「キキョウ」が制 定されている。

≪東大阪の歴史≫

旧石器時代、市域には大きく海が浸入し生駒山地の麓まで入り込んでいたが、時代と共に湖と湿地帯へと変化していった。そのころの遺跡から、山麓を中心に100以上の集落や古墳が作られたことがわかっている。律令国家が整えられた大化の改新以降には渋川・若江・河内に、郡役所が置かれたと考えられている。

鎌倉時代には、真言宗の道場として山寺が栄え南北朝時代には南朝方の拠点となり、楠木一族の活躍が伝えられている。室町時代には、河内国の争奪戦が繰りひろげられ、若江の地は畠山氏に継ぎ三好氏が治めていたが、後に織田信長に攻撃され滅ぼされた。 大坂冬の陣・夏の陣では、小坂や若江は激戦地となり、豊臣方の木村重成など多くの将兵が討死し、河内の農村も大きな被害をもたらされた。

江戸時代、幾度となく氾濫を繰り返していた大和川は、中甚兵衛らの努力が実を結び、堺までの付け替えが行われた。埋め立てられた旧川床や池沼地は、新田として開墾し綿が栽培され、貝原益軒が「南遊紀行」に記したように良質の河内木綿として全国に知られるようになった。大阪の豪商鴻池善右衛門が開発した鴻池新田には、豪壮な会所がのこっている。一方、生駒山麓では水車を利用した製米・製麦・絞油、また現在にもつながる鉄針金製造・真鍮針金など地域産業が発達した。生駒山麓を南北に走る東高野街道と大阪から奈良に向かう暗峠越えの奈良街道は、重要な交通路であった。文化面では、松尾芭蕉や上田秋成などが句や作品を残し、文化文政時代から幕末にかけては国学・和歌・俳諧などが盛んで、庄屋層を中心として河内文芸が華を咲かせた。

明治になり、1881年大阪府が置かれ、3国に分かれていた郡制も1896年には中河内郡となった。1889年に大阪鉄道(現JR関西線)、1895年に浪速鉄道(現JR学研都市線)、1914年には大阪電気軌道の大阪上本町と奈良間(現近鉄奈良線)、ついで1924年には布施一八尾間(現近鉄大阪線)が開通し、農村の景観が次第に商工業地域の顔に変わってきた。特に第二次世界大戦後、工場進出が目覚しく、大阪府下東部工業地帯の一中心地となり、中小企業の街として知られるようになった。

(東大阪市のプロフィール、「大阪府の地名」(平凡社)より>

≪位置・地勢・気候≫

市域は、河内平野のほぼ中央部に位置し、西は大阪市、南は八尾市、北は大東市に接し、東は生駒山地で奈良県と境を接している。市の面積は、61.78 km²(東西 11.2 km、南北 7.9 km、周囲 44.8 km)である。

地形は、生駒山地と平野部の2つに大別できる。生駒山頂は海抜 642.27m、平野部は、おおむね標高5m前後になっている。市の北部には、淀川水系の一つである寝屋川が流れ、南から恩智川、第二寝屋川、長瀬川などの河川が流れこんでいる。

気候は比較的温暖で、大阪の平均気温は 17.4 度、平均降水量は 1,651.5mm 前後である。 (『大阪府の気象 平成30年(2018年)年報』[大阪管区気象台]による)

(2) 東大阪市立図書館の沿革

昭和22年 4月 布施市長栄寺2丁目18番地の中央公民館内に市立図書館を併設。 職員数2名で開館準備をはじめ、同年11月開館。

自由閲覧式(開架式)を採用。蔵書数1,805冊。

昭和23年12月 布施市CIE図書館(連合軍軍政部民間情報教育局)別棟設置。

昭和24年12月 布施市立図書館条例・施行規則を公布。

市立図書館蔵書数 6,000 冊。 С І Е 図書館蔵書数 1,457 冊。

昭和32年 2月 布施市高井田1313番地に移転。(旧永和図書館)。

図書館延床面積 444.2 ㎡。

3月 公民館より独立開館。延床面積659㎡に拡大。

昭和33年 7月 軽読書室を開設。 (テレビ設置)

昭和35年 5月 児童図書室開設。(開架式)

昭和38年 2月 公民分館内に巡回文庫設置。

昭和39年 8月 書庫を一階に増築改装し一般閲覧室を拡充。

昭和41年 6月 移動図書館(1号車)巡回開始。(20箇所・グループ貸出式) 併せて巡回文庫も担当。

昭和42年 2月 三市合併による東大阪市誕生で、東大阪市立図書館(東大阪市高井田元町二丁目9番23号)と改称。

8月 東・中地区への移動図書館巡回開始。(30箇所)

9月 児童への館外貸出を実施。

昭和43年 1月 【東大阪読書友の会】結成。

4月 一般への館外貸出を開始。

昭和44年 9月 移動図書館(2号車) 増設。

昭和45年 7月 移動図書館車庫完成。

昭和46年10月 移動図書館(3号車)増設。

昭和47年 7月 移動図書館、グループ貸出から家族貸出へ変更。

昭和49年 5月 移動図書館(4号車)増設。

昭和51年12月 移動図書館巡回場所が64箇所に増設。

昭和52年 5月 永和図書館大改装。 事務室改装及び書庫棟を建設。

昭和53年 1月 【図書館協議会】が発足。

8月 第1回緑陰図書館を実施。

9月 移動図書館において個人への貸出開始。

昭和54年 2月 図書館協議会『東大阪市立図書館サービスのあり方について』 答申。

4月 東公民館内に東分室開設(延床 50 ㎡)。 移動図書館巡回場所 3 箇所廃止。

7月 図書返却ポストを市内10箇所に設置。

昭和55年 9月 永和図書館内、児童室・一般閲覧室をワンフロア化。

10月 文化会館内に中分室開設(延床 91.4 ㎡)。

12月 『東大阪市総合計画基本計画』策定。 <中央図書館・地区図書館・分館・分室・移動図書館が、一体と なった図書館サービスの確立>

昭和57年 3月 移動図書館5号車(3,900冊) 購入を機に愛称を募集。 市民の花「キキョウ」(3号車)・市の花「ウメ」(4号車)・ 市の木「クスノキ」(5号車)に決定。

昭和58年 2月 東大阪市・八尾市・柏原市≪図書館に関する基本協定≫締結。

昭和59年 9月 移動図書館キキョウ号 (6号車) 更新。 (積載約3,000冊)

10月 石切公民分館内に石切分室開設(延床 90.4 m²)。 移動図書館巡回場所 2 箇所廃止。

図書館協議会へ『花園地域に建設される図書館の建設計画について』『当面の東大阪市図書館整備計画のあり方ついて』諮問。

昭和60年 6月 『花園地域に建設される図書館の建設計画について』中間答申。

11月 『当面の東大阪市図書館整備計画のあり方について』中間答申。

昭和61年 3月 『東大阪市における図書館整備計画基本構想』 図書館協議会 最終答申。

昭和63年 3月 『東大阪市における地域別計画策定にかかる基本的考え方』 東大阪市都市問題研究会答申。

平成 元年 2月 『仮称東大阪市立花園図書館建築計画書(案)』(社会教育部)

3月 『東大阪市図書館整備計画に関する調査報告書』(日本図書館 研究会) < 7 館構想をもりこむ>

8月 移動図書館車ウメ号(7号車)更新(積載約3,400冊)

平成 2年11月 大蓮分室開設(延床548.74㎡)移動図書館巡回場所4箇所廃止。

平成 3年 2月 『東大阪市総合計画新基本計画』策定。

< 花園図書館の早期設置、中央館と5地区図書館の設置及び、 新府立図書館とのネットワーク化>

平成 4年 6月 花園図書館開設(延床 2,301.87 ㎡。吉田四丁目 7番 20 号)。移動図書館巡回場所 4 箇所廃止。「図書情報システム」(日立)花園図書館で稼動。

平成 4年 9月 永和図書館移動図書館車庫建替完成。

平成 5年 7月 花園図書館(木曜日)の夜間開館開始「試行」。

8月 東分室拡張(床面積 100 m²)。

平成 6年 2月 『東大阪市総合計画·新基本計画第二次実施計画』策定。

<永和図書館の整備と今後の図書館網のあり方について検討>

平成 7年 2月 移動図書館車クスノキ号(8号車。全国初の高機能型移動図書館車。積載約3,000 冊・身障害用リフト・ビデオ内蔵型テレビ・発電設備装備)を更新。同時に老人施設3箇所の福祉巡回を開始。

8月 『新図書館網整備計画基本構想』策定。

9月 花園図書館(水曜日)の夜間開館を追加開始[試行]。

平成 8年 8月 移動図書館キキョウ号を鹿児島県西之表市(種子島)に贈与。 (榎木修市長・鮫島安豊館長来阪)

移動図書館車キキョウ号(9号車)更新 (積載約3,000冊リフト・ ビデオ内蔵型テレビ・発電空調設備装備)。

12月 永和図書館中分室及び東分室閉室(6月末に休室)。

平成 9年 1月 新「図書情報システム」(富士通)花園及び旭町図書館で稼動。 旭町図書館開設(延床面積880 ㎡)。

> 旭町図書館の窓口でCDの貸出(1人1点)及び予約サービスを 開始。

花園図書館の夜間開館を本格実施。

- 4月 旭町図書館 (水・木曜日) 夜間開館・永和図書館 (火曜日) の夜間開館を開始 [試行]。
- 7月 図書のリサイクル実施、小・中・高等学校・幼稚園・保育園・ 文庫・団体等に贈与。
- 11月 「図書リサイクルフェア」実施 (一般市民対象)。
- 平成10年 4月 大蓮分室敷地内に大蓮行政サービスコーナー設置される。 (敷地面積1,767 ㎡から1,601.87 ㎡に変更) 同時に、開室時間を午前10時に繰り上げ実施(水・木・土曜日)。
 - 6月 近畿視覚障害者情報サービス研究協議会作成のNLB目録に、 市所蔵の録音図書を登録し録音図書の公貸借を開始。
- 平成11年 7月 『永和図書館建替え調査』委託。
 - 8月 永和図書館(水曜日)夜間開館を追加開始[試行]。移動図書館ウメ号を鹿児島県中種子町(日高實町長)に贈与 (羽生昌弘教育長来阪)。

移動図書館車ウメ号(10号車)更新(積載約3,000冊リフト・ビデオ・発電空調設備装備)。

- 10月 『永和図書館建替え調査報告書』提出。
- 11月 『東大阪市政世論調査報告』(市立図書館についての調査)実施。

平成12年 4月 少子化関連図書の充実化。

(少子化対策臨時特例交付金事業予算 20,000 千円)

- 平成12年 7月 『永和図書館建替え基本計画調査』委託。
 - 8月 子ども読書年講演会①を関係団体との共催事業として実施。
 - 9月 子ども読書年講演会②を関係団体との共催事業として実施。
 - 10月 『永和図書館建替え基本計画調査報告書』提出。
- 平成13年 1月 「社会参加促進費補助費」(文部科学省)の交付により石切分室・ 大蓮分室・移動図書館のOA化を実現。 学校図書館関係者との協議を実施。
 - 8月 街頭端末機による蔵書検索システム開始。書誌情報の街頭端末 機サーバへの提供開始。花園·永和·旭町館に街頭端末機設置。
- 平成14年 1月 新「図書情報システム」(富士通)稼動。
 - 3月 花園図書館、大蓮分室に「子ども放送局」開設。(「子ども放送局」 設備整備事業費補助金事業) 少子化対策臨時特例交付金事業による少子化関連図書の充実化。 (予算額 5,731 千円)
 - 11月 永和図書館大蓮分室の床全面改修。
 - 12月 年末28日(土曜日)臨時開館。
- 平成15年 1月 年始5日(日曜日)臨時開館。
 - 2月 『東大阪市第 2 次総合計画』策定。 <永和図書館建替え整備・各分室の施設設備の充実・ O A 化情報 ネットワークの整備・図書館資料の拡充>
 - 4月 教育委員会社会教育部に図書館総務室を設置。 永和図書館 O A 化準備のため「既存図書資料マーク化事業」実施。 永和図書館建替に関わる調査として「市民会館との複合(総合) 文化施設の適合可能性調査」を実施(社会教育室主管)。
 - 7月 〈東大阪市立図書館の運営基本方針〉〈東大阪市立図書館資料収集方針〉及び〈選書基準〉について見直しを開始(~11月)。 図書館の休館日の見直し、永和・旭町図書館の夜間開館を本格実施。
- 平成16年 3月 <東大阪市立図書館運営基本方針><東大阪市立図書館資料収集 方針>及び<東大阪市立図書館選書基準>を図書館協議会に提示し、協議。
 - 4月 花園図書館に起業サポート情報ステーション開設(ビジネス支援)。
 - 10月 永和図書館で「図書情報システム」稼動開始(市立図書館のOA 化完成)。

花園図書館のビデオブースを改修(~平成17年1月)。

- 平成17年 2月 「東大阪市立図書館運営基本方針」「東大阪市立図書館資料収集 方針」及び「東大阪市立図書館選書基準」改訂。
 - 4月 永和図書館整備事業費予算化。
- 平成18年12月 図書館協議会へ『これからの東大阪市立図書館のあり方』諮問。

- 平成19年 2月 自動車排出ガス規制により移動図書館クスノキ号を廃車。移動図書館2台で運用。
 - 3月 新「図書情報システム」(富士通)に更新(5月本稼動)。 大阪商業大学図書館と「東大阪市立図書館と大阪商業大学図書館 との相互協力覚書」の取り交わし(4月1日施行)。
 - 10月 インターネット蔵書検索サービス開始。 新しい図書館ホームページ運用開始。
- 平成20年 1月 年始5日(土曜日)と7日(月曜日)臨時開館。
 - 3月 大阪府立中央図書館の図書横断検索システムに参加。
 - 5月 新刊マーク活用による"収書(発注)システム"稼動。 5日(月曜日・祝日)と6日(火曜日・休日)臨時開館。
 - 6月 図書館協議会から『これからの東大阪市立図書館のあり方』答申。
 - 7月 大東市立図書館と「図書館の相互利用に関する協定書」の取り交わし (8月1日施行)。
 - 10月 花園図書館の開館時間拡大及び祝日開館の実施 [試行]。
- 平成21年 3月 大阪市立図書館と「図書館の相互利用に関する協定書」の取り交わし(4月1日施行)。
 - 6月 特別図書整理休館を4日間に短縮し、実施。
 - 8月 大阪樟蔭女子大学と「インターンシップに関する協定書」の取り 交わし(8月25日施行)。
- 平成22年 3月 駐車場狭隘により移動図書館ステーション「川中岡崎医院南」を 廃止(全48箇所)。
 - 6月 インターネット予約等サービスを開始。利用者登録更新を開始。
- 平成23年 3月 「東大阪市子ども読書活動推進計画」を策定。 民間駐車場廃止により移動図書館ステーション「中鴻池町2丁 目・三島温泉前」を廃止(全47箇所)。
 - 4月 永和図書館・移動図書館・大蓮分室・石切分室の窓口でCDの貸出(1人1点)及び予約サービスを開始。
- 平成24年 1月 花園図書館の窓口でCDの貸出(1人1点)及び予約サービスを 開始。
 - 2月 花園図書館開館時間、1時間延長(閉館21時)を実施。
 - 7月 大阪狭山市・河内長野市・富田林市・羽曳野市・藤井寺市・松原市と「図書館の相互利用に関する協定書」の取り交わし(7月1 日施行)。
 - 11月 永和図書館(高井田元町二丁目)移転準備の為、11月1日より 休館。
 - 12月 22日に永和図書館(暫定施設)をヴェルノール布施3階(長堂 一丁目)にて開館。移転に伴い開館時間9時~閉館時間21時を 実施。移動図書館は大蓮分室へ移転。

- 平成25年 8月 ブックスタート事業を本格的に実施(計64回)。
 - 11月 移動図書館ステーション「東大阪養護老人ホーム」を「上六万寺 児童公園」に名称変更・移設。
 - 12月 花園図書館休館日を月曜日から火曜日に変更。同時に月末休館日 を廃止・開館。

平成25年度第1回東大阪市図書館協議会を開催。

- 平成26年 2月 平成25年度第2回東大阪市図書館協議会を開催。 移動図書館ステーション「NTT社宅(善根寺町4)」を廃止 (全46箇所)。
 - 5月 平成26年度第1回東大阪市図書館協議会を開催。
 - 6月 新「図書情報システム」(富士通)更新。
 - 8月 平成26年度第2回東大阪市図書館協議会を開催。
 - 12月 平成26年度第3回東大阪市図書館協議会を開催。
- 平成27年 2月 ブックスタートボランティア研修会実施。
 - 3月 『東大阪市立図書館基本構想』策定。 平成26年度第4回東大阪市図書館協議会を開催。
 - 4月 東大阪市立図書館「雑誌スポンサー制度」導入。
 - 5月 東大阪市指定管理者制度運用会議を開催(選定方針の決定。行財 政改革室)。
 - 6月 東大阪市指定管理予定候補者選定委員会に東大阪市立図書館の指 定管理者について諮問。東大阪市立図書館指定管理予定候補者選 定部会を設置。
 - 7月 第1回市立図書館指定管理予定候補者選定部会開催。
 - 8月 東大阪市立図書館指定管理者を募集(募集要項等の配布:8月1日~21日。市立図書館指定管理者への申請受付:9月11~18日)。
 - 10月 第2回市立図書館指定管理予定候補者選定部会開催。 指定管理予定候補者選定委員会に指定管理予定候補者を報告。 指定管理予定候補者選定委員会から答申。
 - 11月 定例教育委員会で指定管理予定候補者を決定。
 - 12月 第4回定例会で東大阪市立図書館指定管理者NTTデータグループ・ヒバリヤ書店共同企業体を指定(指定期間:平成28年4月1日~平成33年3月31日まで)。
- 平成28年 2月 平成27年度第1回東大阪市図書館協議会を開催。 ブックスタートボランティア研修会実施。
 - 3月 『新永和図書館整備基本計画』策定。 旭町図書館(旭町1番1号)が『(仮称)四条図書館』(南四条町 1番1号)へ移転準備のため3月31日に閉館。
 - 4月 指定管理者による管理運営開始。
 - ・開館日数(祝日開館実施、年末年始休館の廃止)や開館時間(閉

館時間変更)を大幅に拡大。

- ・ヒバリヤ書店店頭での図書返却開始。
- ・貸出冊数を8冊から10冊に増加。
- 平成28年 5月 花園図書館に除菌ボックス導入。

花園図書館、永和図書館、四条図書館にインターネット端末導入。 花園図書館、永和図書館、四条図書館にて無線LANサービス開始。

全館に読書通帳導入。

四条図書館開設に向けて内覧会実施。

6月 6月1日四条図書館開設。

花園図書館にて新刊図書現地装備開始。

平成28年度第1回東大阪市図書館協議会を開催。

7月 花園図書館に貸出ロッカーを設置し、24時間貸出サービスを開始。

花園図書館照明LED化工事完了。

- 9月 近鉄バス車内にて図書館所在の案内放送開始。
- 12月 永和図書館に就労・ビジネス支援コーナー新設。 四条図書館に子育て支援コーナー新設。 花園図書館、永和図書館、四条図書館年末年始期間中も開館。

平成29年 1月 図書館間協力貸出のインターネット予約を開始。

- 2月 平成28年度第2回東大阪市図書館協議会を開催。 ブックスタートボランティア研修会実施。
- 3月 旧大蓮行政サービスコーナーを書庫として運用開始。
- 6月 平成29年度第1回東大阪市図書館協議会を開催。 図書返却ポスト「旧旭町庁舎北側」を「東体育館玄関前」に名称 変更・移設。
- 9月 移動図書館ステーション「東体育館前」を増設(全47箇所)。

平成30年 1月 CDの貸出点数を1人1点から2点に増加。

- 2月 平成29年度第2回東大阪市図書館協議会を開催。
- 3月 ブックスタートボランティア研修会実施。
- 4月 障害者向け資料宅配サービスを開始。 新着お知らせメールサービスを開始。
- 8月 平成30年度第1回東大阪市図書館協議会を開催。
- 10月 平成30年度第2回東大阪市図書館協議会を開催。
- 平成31年 2月 視覚障害者情報提供ネットワーク(サピエ)の運用を開始。 平成30年度第3回東大阪市図書館協議会を開催。
 - 3月 ブックスタートボランティア研修会実施。

2 図書館施設 (平成31年3月31日現在)

(1)施設

≪花園図書館≫

開設:1992(平成4)年6月

17.17.64	1 1 11 1 1 1 1 1
郷土•行政資料	
録音室	
	郷土·行政資料 録音室

図書整理期間(30年度実績3日間)

図書整理期間(30年度実績3日間)

※「国民の祝日に関する法律」で規定する休日 以下同様

≪永和図書館(暫定施設)≫

開設:2012(平成24)年12月

所	在	地	長堂1丁目8番37号	[施設内容]
			ヴェル・ノール布施3F	一般開架 児童開架 新聞·雜誌 郷土·行政資料 CD
延	ベ床	面 積	697.34㎡(共用通路含む)	就労・ビジネス支援コーナー その他
構		造	鉄骨鉄筋コンクリート(複合商業施設)	

〇 開 館 時 間:午前9時~午後9時

〇休館日:図書整理期間(30年度実績4日間)

※布施市立図書館開設:1947(昭和22)年11月
※永和図書館開設:1957(昭和32)年2月

≪四条図書館≫

開設:2016(平成28)年6月

所	在	地	南四条町1番1号	[施設内容]	
			(東部地域仮設庁舎1階部分)	一般開架 児童開架 新聞·雜誌 郷土·行政資料 CD	
延	ベ床	面 積	689.3m²	安岡正篤コーナー 子育て支援コーナー その他	
構		造	鉄骨鉄筋コンクリート		
押		坦	(地上5階)		
0	開館	時 間	:午前9時~午後9時		
0	休 飣	自	:毎週月曜日(但し、その日が国民の祝日等の場合は開館)		

※旭町図書館開設:1997(平成9)年1月

≪石切分室≫

開設:1984(昭和59)年10月

所	在	地	北石切町1番7号		毎週水・日曜日
ולז	111	뱬	(石切公民分館内)	〇開館日及び	(但し、国民の祝日等、月末日、年末年始は除く)
3TF	ベ床面	藉	90m²	開館時間	各曜日とも、午前9時~午後5時
<u> </u>	· // Ш	1只			

≪大蓮分室≫

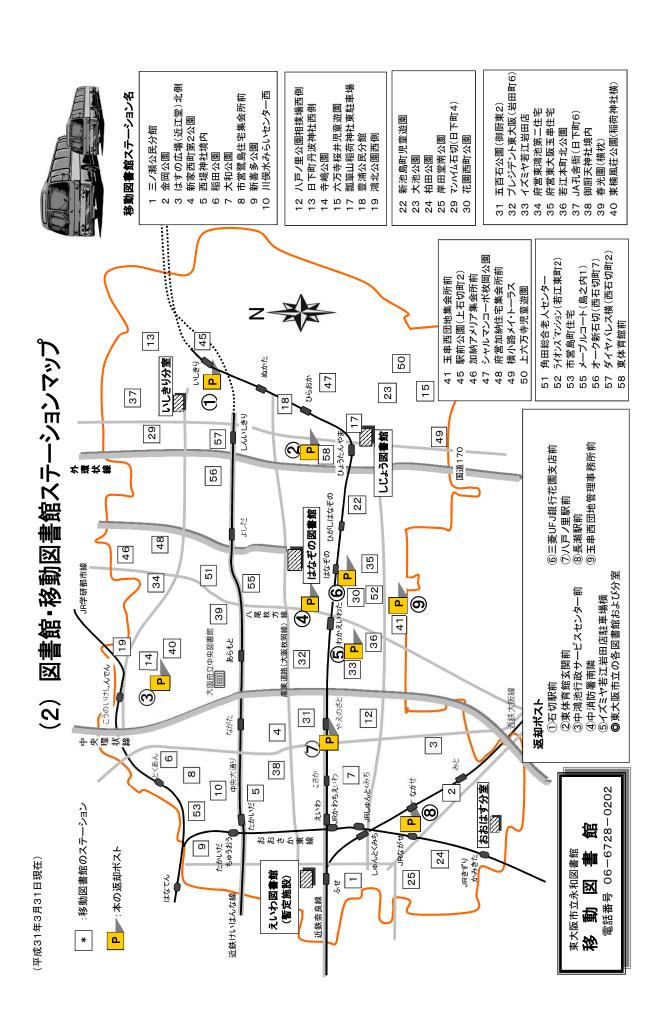
開設:1990(平成2)年11月

所	在 地	大蓮北4丁目3番25号		毎週水·木·土曜日
敷	地面積	1,958.06㎡	〇開館日及び	(但し、国民の祝日等、月末日、年末年始は除く)
延	ベ床面積	626.5m²	開館時間	各曜日とも、午前9時~午後5時
構	造	鉄 骨 平 屋		

≪移動図書館≫

開設:1966(昭和41)年6月

	車	名		図書積載冊数 及び 設備	購入年	
キ	+ =	ョウ	号	3,000冊 リフト	1996年	〇市内47ステーションを月2回巡回
ウ		メ	号	3,000冊 リフト	1999年	



(3) 図書情報システム

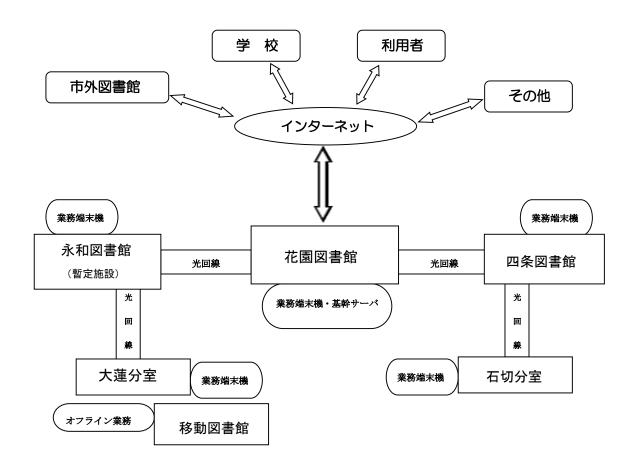
① 図書情報システムの動向

東大阪市立図書館の図書情報システムは、1992(平成4)年6月に開館した花園図書館で初めて導入された。当初花園図書館のみのコンピュータ化であったが、順次各図書館の情報システム化を進め、2004(平成16)年に全図書館の情報システム化が完成した。2014(平成26)年3月に更新した図書情報システム(富士通株式会社製)は第五世代目となる。

2014.3.1 新図書情報システムに更新(6月より本稼働)

- ·iLisfiera(富士通㈱製)
- ・通信回線は光専用線(㈱オプテージ製)を使用
- ・図書館ホームページを一新(HTML 作成ソフトから CMS による作成へ)

② 図書情報システムの概念図



3 組織・機構 (平成31年3月31日現在)

教育委員会事務局

社会教育部

社会教育課

(1)社会教育委員、生涯学習、図書館に関することなど

東大阪市立図書館指定管理者 NTTデータグループ・ヒバリヤ書店共同企業体

永和図書館

館長【1】 館長補佐【1】 業務主任【1】 主任【2】

経理【1】 常勤【20】 非常勤【5】

- (1)図書館事業の企画及び調査研究、連絡調整に関すること
- (2)市立図書館の管理運営の総括に関すること
- (3)永和図書館及び大蓮分室の資料の収集及び整備に関すること
- (4)永和図書館及び大蓮分室の資料の貸出及び閲覧に関すること
- (5)永和図書館及び大蓮分室の行事等の企画、立案及び実施に関すること
- (6)永和図書館に係る他の図書館等との連絡調整及び資料の相互利用に関すること
- (7)自動車文庫の資料の収集及び整備に関すること
- (8)自動車文庫の資料の貸出及び閲覧に関すること
- (9)永和図書館に係る読書会等の団体の育成に関すること
- (10)図書館協議会に関すること

大蓮分室

移動図書館

花園図書館 館長【1】 業務主任【1】 主任【1】 常勤【14】 非常勤【5】

- (1)花園図書館の資料の収集及び整備に関すること
- (2)花園図書館の資料の貸出及び閲覧に関すること
- (3)花園図書館の行事等の企画、立案及び実施に関すること
- (4)花園図書館に係る他の図書館との連絡調整及び資料の相互利用に関すること
- (5)花園図書館に係る読書会等の団体の育成に関すること

四条図書館 館長【1】 主任【1】 常勤【13】 非常勤【5】

- (1)四条図書館及び石切分室の資料の収集及び整備に関すること
- (2)四条図書館及び石切分室の資料の貸出及び閲覧に関すること
- (3)四条図書館及び石切分室の行事等の企画、立案及び実施に関すること
- (4)四条図書館に係る他の図書館等との連絡調整及び資料の相互利用に関すること
- (5)四条図書館に係る読書会等の団体の育成に関すること

石切分室

()内は司書有資格者

職員数	常勤	非常勤	合 計
永和図書館	26 (24)	5 (5)	31 (29)
花園図書館	17 (16)	5 (4)	22 (20)
四条図書館	15 (14)	5 (5)	20 (19)
合 計	58 (54)	15 (14)	73 (68)

4 指定管理者制度の導入

平成 15 年に地方自治法の改正で「公の施設」の管理を指定管理者に任せることが可能となったことから、東大阪市では、公共サービスの実施主体の基本的な考えとして、民間が担うことができるものは民間に委ねるなど、最適な担い手の選択を柔軟に行うとの考え方にたち、指定管理者制度の導入が効率的・効果的と判断される場合は、指定管理者への移行が検討されてきました。

平成24年度には図書館を対象にした事務量調査が実施され、図書館業務を細分化し、それぞれの最適な担い手の分析を行った結果、コストの削減と正規職員の有効活用による行政サービスの高度化・効率化が図れると報告がありました。

この報告や他市での指定管理者制度の導入状況も踏まえ、平成25年5月、東大阪市立図書館の指定管理者による図書館運営の方向性が、東大阪市指定管理者制度運用会議で承認されました。

そして、東大阪市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例(平成25年7月制定)に基づき、民間事業者の独自の視点や手法を取り入れ、豊富なノウハウの活用及び全館一括運営のスケールメリットによる運営費用の削減、開館時間や開館日の拡充などサービスの向上を図り、より多くの市民に利用していただける図書館を目指し、平成27年3月に東大阪市立図書館条例を改正し、平成27年8月指定管理者を募集しました。

その結果、3者の応募があり、東大阪市立図書館指定管理予定候補者選定部会及び東大阪市指定 管理者制度運用会議での検討を経て候補者を選定し、平成27年12月に議会でNTTデータグループ・ ヒバリヤ書店共同企業体を指定管理者とすることが決定されました。

1. 指定管理者

NTTデータグループ・ヒバリヤ書店共同企業体

2. 指定期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)

3. 選定理由

募集要項で示した管理運営方針に則った提案内容であり、企業理念、現に施設で働く職員の活用、 適正な司書配置、地元貢献策及び開館日数も増やした内容など、他の団体よりも優れた提案であったた め。

- 4. 指定管理者募集要項に示した管理運営方針
 - ①図書館の設置目的を最大限に発揮する。
 - ②施設の効率的・弾力的な運営を行う。
 - ③適切な広報を行うなど、施設の利用促進を積極的に図る。
 - ④利用者にとって快適な施設であることに努める。
 - ⑤魅力ある事業を実施し、市民サービスの向上に努める。
 - ⑥個人情報の保護を徹底する。

- ⑦管理経費の削減に努め、産み出した経費で図書館サービスの充実に努める。
- ⑧公の施設として、利用者に良質のサービスを提供する。
- ⑨地元貢献に努める。
- ⑩東大阪市立図書館基本構想の実現に向け、市とともに努める。
- ①公共図書館の指定管理者としての明確な企業理念を持つ。
- 5. 指定管理業務の範囲
 - ①図書館管理に関する業務
 - ②図書等整理に関する業務
 - ③移動図書館に関する業務
 - ④ブックスタートに関する業務
 - ⑤その他に関する業務
- 6. 選定基準(公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第4条)
 - ①平等な利用の確保及びサービスの向上が図られること。
 - ②事業計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有していること 又は確保できる見込みがあること。
 - ③事業計画書の内容が管理を行わせる公の施設の効用を最大限に発揮するものであるとともに、管理 経費の縮減が図られるものであること。
 - ④市民の声が反映される管理が行われること。
 - ⑤その他市長が必要と認める基準
- 7. 指定にいたるまでの経過

5月13日 指定管理者制度運用会議の開催(選別	『方針の決定)
-------------------------	---------

6月 5日 指定管理予定候補者選定委員会へ諮問

6月10日 指定管理予定候補者選定委員会の開催(部会の設置等)

7月13日 第一回東大阪市立図書館指定管理予定候補者選定部会の開催 (募集要項等案・評価基準案への意見聴取)

8月 1日 募集要項等の配布(~8月21日)

8月24日 現地説明会を開催(参加:9団体)

9月11日 申請書類等の受付(~9月18日。申請:3団体)

10月 2日 第二回東大阪市立図書館指定管理予定候補者選定部会の開催

(書類審査・ヒアリング、選定・評価)

10月27日 指定管理予定候補者選定委員会から予定候補者・次点候補者を答申

10月30日 指定管理者制度運用会議を開催

11月17日 定例教育委員会で指定管理予定候補者・次点候補者を決定

12月28日 平成27年第4回定例会で指定管理者としてNTTデータグループ・ヒバリヤ書店共 同企業体の指定を議決

5 予算·決算

(1) 市の一般会計当初予算及び図書館の当初予算

(千円)

内容	市の当初予算	図書館の	内	訳	備考
館名	(一般会計)	予算総額	資料購入費		
社会教育課		45,652	_	45,652	資料購入費:花園図書 館に家庭文庫の資料購
花園図書館			22,383		入費(633千円)を含む。
永和図書館	208, 071 _{百万円}	392,987	27,530	327,354	
四条図書館	17313		15,720		
合 計		438,639	65,633	373,006	

(2) 図書館の決算額の推移

(千円)

								(十円)
年 度	図書館	決算総額	資料購入費	図書費	内 雑誌	訳 視聴覚資料	新聞等	その他
	図書館総務室	62,791	_	-	— \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	—————————————————————————————————————	— —	62,791
	花園図書館	53,607	21,718	17,827	1,968	780	1,143	31,889
27年度	永和図書館	62,931	28,038	23,376	2,597	703	1,362	34,893
	旭町図書館	21,507	15,748	12,563	1,331	1,298	556	5,759
	合 計	200,836	65,504	53,766	5,896	2,781	3,061	135,332
	社会教育課	53,429	_	-	_	-	-	53,429
	花園図書館		22,915	18,752	1,962	938	1,263	
28年度	永和図書館	397,195	27,001	22,752	2,572	653	1,024	331,559
	四条図書館		15,720	12,791	1,285	930	714	
	合 計	450,624	65,636	54,295	5,819	2,521	3,001	384,988
	社会教育課	48,736	_	_	_	_	_	48,736
	花園図書館		22,495	18,519	1,966	747	1,263	
29年度	永和図書館	391,058	27,324	23,352	2,548	691	733	325,424
	四条図書館		15,815	12,709	1,311	1,079	716	
	合 計	439,794	65,634	54,580	5,825	2,517	2,712	374,160
30年度	社会教育課	45,437	_	-	-	_	_	45,437
	花園図書館		22,338	18,435	1,955	671	1,277	
	永和図書館	392,987	27,505	23,680	2,506	699	620	327,354
	四条図書館		15,790	12,774	1,320	1,078	618	
	合 計	438,424	65,633	54,889	5,781	2,448	2,515	372,791

[※]花園資料購入費には、家庭文庫費を含む。

[※]図書費=一般書+児童書+家庭文庫 / 新聞等=新聞+官報+その他。

[※]平成27年度における決算額には常勤職員の人件費は含まない。

6 利用状況

(1)各種指標

1	人口	495, 180 人	平成31年4月1日現在 (市政だより5月1日号より)
2	利 用 者 数	39,860 人	年度内有効登録者数 ※1
3	貸出件数	2,066,998 件	
4	蔵 書 資 料 数	796,713 件	図書、雑誌、視聴覚資料
(5)	年間購入冊数	40, 158 ₩	図書等(雑誌・視聴覚資料・新聞等は除く)
6	資 料 費	65,633 千円	図書、雑誌、視聴覚資料、 新聞等
7	図 書 費	54,889 千円	図書等(雑誌・視聴覚資料・新聞等は除く)
8	図書館運営費	438, 424 千円	* 2

市民利用率	②利用者数/①人口×100	=	8.0	%
利用者1人当りの貸出件数	③貸出件数/②利用者数	=	51. 9	件
市民1人当りの貸出件数	③貸出件数/①人口	=	4. 2	件
市民1人当り蔵書資料数	④蔵書資料数/①人口	=	1.6	件
市民1人当りの資料費	⑥資料費/①人口	=	132. 5	円
市民1人当りの図書費	⑦図書費/①人口	=	110.8	円
市民1人当りの図書館費	8図書館運営費/①人口	=	885.4	円
購入図書の平均単価	⑦図書費/⑤年間購入冊数	=	1, 366. 8	円/冊
蔵 書 回 転 率	③貸出件数/④蔵書資料数	=	2.6	回/件
市民1人当りのサービス効果 ※	《3 (平均単価×③貸出件数-⑧図書館)	= 運営費)	4,820. 1	円

^{※1} 当該年度内で1回でも利用のあった登録者の数。

^{※2} 図書館運営費=図書館指定管理委託料+図書館費(市)

^{※3} 図書館の貸出サービスを、図書館がなくて市民1人ひとりがその図書を購入したものと仮定して金額に換算したもの。

(2) 利用統計

	花園図書館	永和図書館	四条図書館	大蓮分室	石切分室	移動図書館	計
登録者数(人)	12, 700 (2, 991)	13, 674 (1, 930)	8, 734 (1, 528)	2, 035 (555)	999 <i>(309)</i>	1, 718 (409)	39, 860 (7, 722)
貸出件数(件)	718, 692 (248, 874)	628, 875 (196, 245)	357, 461 <i>(109, 350)</i>	142, 112 <i>(63, 843)</i>	74, 486 <i>(30, 491)</i>	145, 372 (64, 741)	2, 066, 998 (713, 544)
貸出人数(人)	160, 072 (22, 679)	173, 163 (14, 874)	97, 076 (10, 702)	25, 763 <i>(5, 454)</i>	16, 486 <i>(3, 129)</i>	28, 003 <i>(4, 912)</i>	500, 563 <i>(61, 750)</i>
予約入力数(件) (内、Web) 注2	120, 305 (84, 635)	164, 236 (109, 761)	61, 466 (40, 791)	27, 481 <i>(19, 177)</i>	23, 513 <i>(16, 295)</i>	38, 098 (17, 895)	435, 099 (288, 554)
開館日数(日)	310	359	314	143	94	_	_
蔵書件数(件)	387, 091 (123, 016)	130, 171 (36, 819)	126, 900 (38, 412)	102, 470 <i>(46, 794)</i>	21, 339 (9, 401)	28, 742 (12, 160)	796, 713 <i>(266, 602)</i>
(内、CD等 視聴覚資料)	(7, 291)	(2, 575)	(7, 590)	(0)	(0)	(0)	(17, 456)

- 注1) 登録者数は、当該年度内に1回以上の利用があった利用者数。
- 注2) 予約入力数は、予約カード受付分のうち、所蔵資料に対する予約入力件数。 ※WEB予約:平成22年6月より実施。
- 注3) 花園図書館蔵書件数の「内、児童」には、家庭文庫用資料は含む。

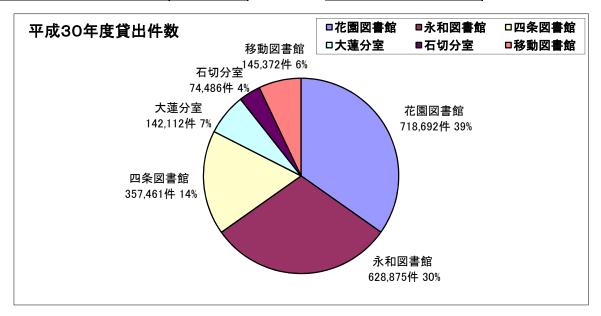
≪家庭文庫用資料、読書会用資料及び録音図書所蔵件数及び登録団体数≫

	団体数	文庫用 資料
文 庫	12	18, 963冊

	団体数	録音図書
朗読 ボランティア	1	テープ 6,580巻
やまびこ	1	DAISY 444枚

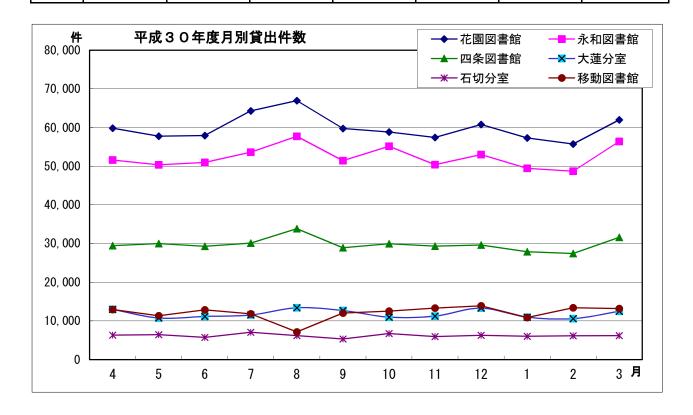
	団体数	読書会用 資料
読書会	1	2,897冊





(3) 月別貸出件数

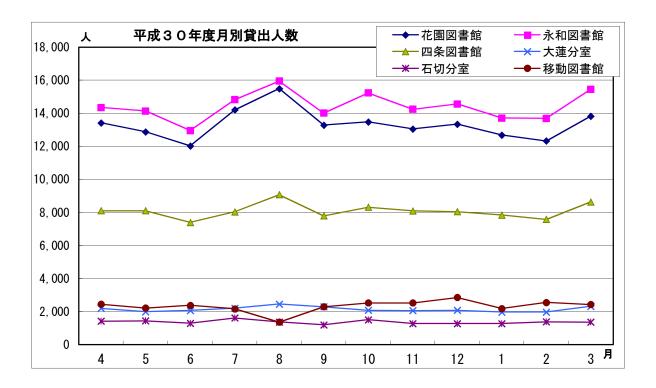
	7.77.74	11 22					(件)
館名	花園図書館	永和図書館	四条図書館	大蓮分室	石切分室	移動図書館	計
月	(内児童書)	(内児童書)	(内児童書)	(内児童書)	(内児童書)	(内児童書)	(内児童書)
4	59, 822	51, 603	29, 455	13, 003	6, 326	12, 950	173, 159
4	(19, 732)	(15, 299)	(8, 987)	(5, 989)	(2, 688)	(5, 814)	(58, 509)
5	57, 771	50, 364	30, 004	10, 747	6, 456	11, 332	166, 674
3	(18, 560)	(14, 280)	(8, 883)	(4, 636)	(2, 503)	(5, 058)	(53, 920)
6	57, 921	50, 969	29, 304	11, 149	5, 725	12, 873	167, 941
U	(20, 177)	(15, 237)	(9, 033)	(4, 829)	(2, 261)	(5, 448)	(56, 985)
7	64, 313	53, 648	30, 101	11, 547	7, 066	11, 845	178, 520
,	(25, 204)	(18, 181)	(10, 215)	(5, 239)	(3, 191)	(5, 478)	(67, 508)
8	66, 954	57, 708	33, 862	13, 397	6, 200	7, 143	185, 264
U	(26, 295)	(20, 427)	(12, 203)	(6, 885)	(2, 842)	(3, 051)	(71, 703)
9	59, 772	51, 439	28, 903	12, 691	5, 328	12, 043	170, 176
3	(21, 170)	(16, 286)	(8, 764)	(5, 992)	(2, 026)	(5, 054)	(59, 292)
10	58, 855	55, 170	29, 944	10, 976	6, 753	12, 516	174, 214
10	(19, 884)	(16, 536)	(8, 416)	(4, 956)	(2, 662)	(5, 628)	(58, 082)
11	57, 444	50, 420	29, 320	11, 252	5, 969	13, 331	167, 736
' '	(19, 409)	(15, 112)	(8, 800)	(4, 965)	(2, 493)	(6, 087)	(56, 866)
12	60, 801	52, 992	29, 634	13, 309	6, 282	13, 902	176, 920
12	(20, 741)	(16, 552)	(8, 811)	(5, 897)	(2, 538)	(6, 069)	(60, 608)
1	57, 304	49, 434	27, 882	10, 972	6, 022	10, 864	162, 478
'	(18, 952)	(15, 082)	(7, 945)	(4, 763)	(2, 342)	(4, 781)	(53, 865)
2	55, 736	48, 706	27, 442	10, 594	6, 150	13, 381	162, 009
	(18, 439)	(14, 802)	(7, 648)	(4, 338)	(2, 478)	(6, 155)	(53, 860)
3	61, 999	56, 422	31, 610	12, 475	6, 209	13, 192	181, 907
J	(20, 311)	(18, 451)	(9, 645)	(5, 354)	(2, 467)	(6, 118)	(62, 346)
合計	718, 692	628, 875	357, 461	142, 112	74, 486	145, 372	2, 066, 998
	(248, 874)	(196, 245)	(109, 350)	(63, 843)	(30, 491)	(64, 741)	(713, 544)



(4) 月別貸出人数

(人)
計
(内児童)
41, 986
(5, 147) 40 , 787
40, 787
(4, 523) 38, 147
38, 147
(4, 463)
43, 080
(6, 095)
45, 742
(7, 353)
40, 896
(5, 220)
43, 156
(4, 968)
/11 201

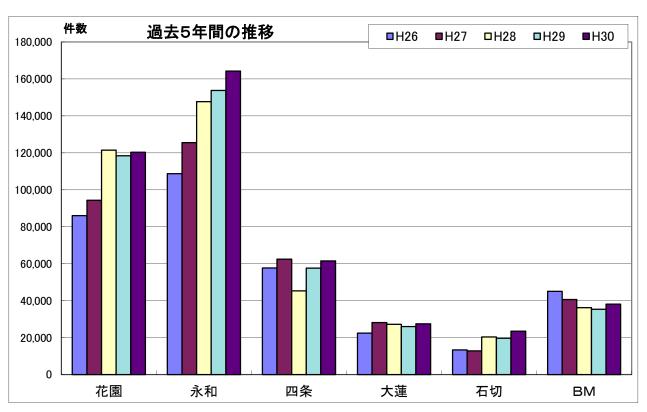
						 	(人)
館名	花園図書館	永和図書館	四条図書館	大蓮分室	石切分室	移動図書館	計
月	(内児童)	(内児童)	(内児童)	(内児童)	(内児童)	(内児童)	(内児童)
1	13, 427	14, 359	8, 109	2, 204	1, 429	2, 458	41, 986
4	(1, 837)	(1, 199)	(956)	(423)	(299)	(433)	(5, 147)
5	12, 878	14, 142	8, 104	1, 997	1, 445	2, 221	40, 787
J	(1, 563)	(1, 078)	(872)	(424)	(252)	(334)	(4, 523)
6	12, 034	12, 957	7, 398	2, 076	1, 300	2, 382	38, 147
U	(1, 602)	(1, 022)	(785)	(441)	(241)	(372)	(4, 463)
7	14, 208	14, 830	8, 044	2, 208	1, 619	2, 171	43, 080
,	(2, 318)	(1, 463)	(1, 053)	(544)	(349)	(368)	(6, 095)
8	15, 493	15, 955	9, 078	2, 465	1, 382	1, 369	45, 742
0	(2, 895)	(1, 784)	(1, 380)	(699)	(348)	(247)	(7, 353)
9	13, 289	14, 011	7, 799	2, 294	1, 206	2, 297	40, 896
9	(1, 989)	(1, 242)	(854)	(519)	(218)	(398)	(5, 220)
10	13, 486	15, 231	8, 318	2, 081	1, 511	2, 529	43, 156
10	(1, 847)	(1, 194)	(757)	(457)	(283)	(430)	(4, 968)
11	13, 059	14, 244	8, 101	2, 069	1, 278	2, 530	41, 281
11	(1, 675)	(1, 051)	(810)	(365)	(252)	(446)	(4, 599)
12	13, 351	14, 563	8, 054	2, 081	1, 278	2, 857	42, 184
12	(1, 819)	(1, 226)	(853)	(398)	(214)	(517)	(5, 027)
1	12, 690	13, 713	7, 846	1, 979	1, 284	2, 193	39, 705
I	(1, 622)	(1, 097)	(750)	(344)	(205)	(368)	(4, 386)
2	12, 329	13, 699	7, 583	1, 983	1, 389	2, 560	39, 543
	(1, 561)	(1, 093)	(707)	(370)	(231)	(492)	(4, 454)
3	13, 828	15, 459	8, 642	2, 326	1, 365	2, 436	44, 056
J	(1, 951)	(1, 425)	(925)	(470)	(237)	(507)	(5, 515)
=ı	160, 072	173, 163	97, 076	25, 763	16, 486	28, 003	500, 563
合 計	(22, 679)	(14, 874)	(10, 702)	(5, 454)	(3, 129)	(4, 912)	(61, 750)
	(22, 0.0)	(11,0,1)	(10, 100)	(0, 101)	(0, 120)	(1,012)	(01, 100)



(5) 月別予約件数

1	1	ш	٠,
(1	4	- 1
•	ı		/

館名月	花園図書館	永和図書館	四条図書館	大蓮分室	石切分室	移動図書館	計
4	9, 504	13, 084	4, 788	2, 260	1, 738	3, 076	34, 450
5	9, 786	13, 224	5, 258	2, 361	1, 869	2, 988	35, 486
6	9, 928	13, 125	4, 823	2, 306	1, 792	3, 311	35, 285
7	9, 977	13, 119	4, 852	2, 214	2, 050	3, 292	35, 504
8	10, 738	14, 248	5, 134	2, 240	1,852	2, 220	36, 432
9	10, 149	13, 848	5, 306	1, 902	1, 805	3, 397	36, 407
10	9, 702	14, 822	5, 556	2, 360	2, 245	3, 691	38, 376
11	9, 851	13, 254	5, 326	2, 396	1, 956	3, 369	36, 152
12	10, 112	13, 574	4, 972	2, 456	1, 980	3, 499	36, 593
1	10, 175	13, 908	5, 207	2, 324	2, 039	2, 962	36, 615
2	9, 972	13, 623	5, 087	2, 322	2, 056	3, 082	36, 142
3	10, 411	14, 407	5, 157	2, 340	2, 131	3, 211	37, 657
合計	120, 305	164, 236	61, 466	27, 481	23, 513	38, 098	435, 099
(内 Web)	(84, 635)	(109, 761)	(40, 791)	(19, 177)	(16, 295)	(17, 895)	(288, 554)



(6) 協力貸出

No

(6) -1. 資料公貸借状況

(件) 数 借 数 貸 府内図書館 合 計 花 園 永 和 花 園 永 和 四条 四条 計 1,938 大阪府立図書館 大阪市立図書館 池田市立図書館 箕面市立図書館 豊中市立図書館 吹田市立図書館 摂津市立図書館

No	No 国·都道府県立図書館		借	数			貸	数	
NO		花園	永 和	四条	合 計	花 園	永 和	四条	合 計
1	国立国会図書館	2		2	4				
2	奈良県立図書館		1		1				
3	滋賀県立図書館		1		1	1			1
4	京都府立図書館					4	2		6
	計	2	2	2	6	5	2	0	7

No	府外市町村立図書館		借	数			貸	数	
INO	的外间的创业因言的	花 園	永 和	四条	合 計	花 園	永 和	四条	合 計
1	秋田県·由利本荘市立図書館		1		1				
2	東京都·国分寺市立図書館					1			1
3	愛知県・名古屋市立図書館					3			3
4	石川県·金沢市立図書館						1		1
5	小松市立図書館					1			1
6	滋賀県·大津市立図書館					5	3		8
7	東近江市立図書館							3	3
8	日野町立図書館							3	3
9	京都府・八幡市立図書館						12		12
10	奈良県·橿原市立図書館		1		1	1	4		5
11	御所市立図書館						11		11
12	田原本町立図書館					2		1	3
13	大和郡山市立図書館					3	3		6
14	和歌山県・和歌山市立図書館					2			2
15	岩出市立図書館						3		3
16	兵庫県·三木市立図書館					3	4		7
17	香川県·高松市立図書館					1	1		2
18	福岡県·福岡市立図書館						1		1
19	鹿児島県・瀬戸内町立図書館		2		2				
	計	0	4	0	4	22	43	7	72

No	No 大学図書館		借	数			貸	数	
INO	7子凶音店	花 園	永 和	四条	合 計	花 園	永 和	四条	合 計
1	大阪府立大学図書館		4		4				
2	大阪大学付属図書館		1		1				
3	近畿大学図書館		1		1				
4	神戸大学図書館		1		1				
5	神戸造形芸術大学図書館						1		1
	計	0	7	0	7	0	1	0	1

総合計		借	数			貸	数	
	花園	永 和	四条	合 計	花園	永 和	四条	合 計
	1, 608	2, 181	1, 699	5, 488	28	3, 532	8	3, 568

(6) -2. 録音図書公貸借状況

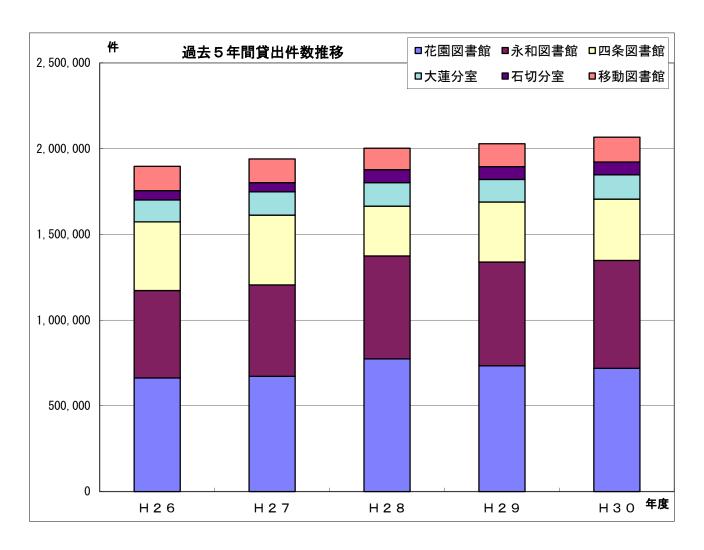
(件)

No	施設名		借	数			貸	数	
NO	池 改 石	花園	永和	四条	合計	花園	永和	四条	合計
	< 大阪府内 >								
1	池田市立図書館						1		1
2	和泉市立図書館						3		3
3	摂津市民図書館						1		1
4	豊中市立図書館						1		1
5	富田林市立図書館						2		2
6	枚方市立図書館						1		1
7	松原市民図書館						1		1
8	大阪市立中央図書館						1		1
9	大阪市立早川福祉会館点字図書室						5		5
10	堺市立健康福祉プラザ視覚・聴覚障害者センター		1		1				
	< 大阪府外 >								
11	奈良県視覚障害者福祉センター		3		3		10		10
12	滋賀県立視覚障害者センター		2		2				
13	神戸市立点字図書館						4		4
14	島根県西部視聴覚障害者情報センター		1		1				
15	北九州市立点字図書館		1		1				
16	上野点字図書館(三重県)						2		2
17	袋井市立図書館(静岡県)						1		1
18	諫早市立図書館(長崎県)		1		1				
19	日本点字図書館		3		3				
	合 計		12		12		33		33

(7)過去5年間の貸出件数の推移

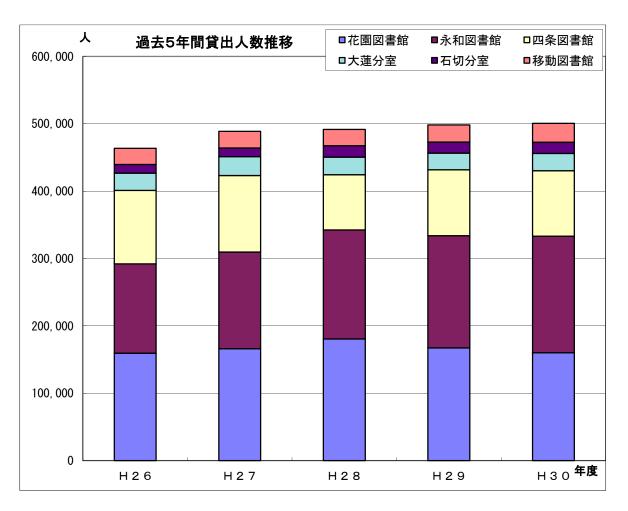
1	1	п	ь	١
(٩	4	┕	
١	ı	ш		,

館名	花園図書館	永和図書館	四条図書館	大蓮分室	石切分室	移動図書館	計
年度	(内児童書)	(内児童書)	(内児童書)	(内児童書)	(内児童書)	(内児童書)	(内児童書)
H 2 6	662, 829	509, 566	400, 075	127, 894	54, 613	141, 785	1, 896, 762
	(212, 776)	(152, 067)	(113, 239)	(55, 418)	(19, 508)	(63, 834)	(616, 842)
H 2 7	671, 850	532, 889	407, 673	135, 643	53, 910	137, 571	1, 939, 536
1121	(218, 527)	(160, 069)	(120, 191)	(59, 035)	(19, 134)	(59, 714)	(636, 670)
H 2 8	773, 911	600, 535	289, 596	137, 365	76, 011	125, 006	2, 002, 424
1120	(260, 088)	(182, 649)	(95, 070)	(59, 389)	(29, 905)	(53, 938)	(681, 039)
H 2 9	733, 232	605, 171	349, 796	132, 129	75, 044	133, 278	2, 028, 650
11 2 3	(250, 786)	(186, 386)	(107, 490)	(56, 631)	(30, 854)	(59, 126)	(691, 273)
H 3 0	718, 692	628, 875	357, 461	142, 112	74, 486	145, 372	2, 066, 998
1130	(248, 874)	(196, 245)	(109, 350)	(63, 843)	(30, 491)	(64, 741)	(713, 544)



(8) 過去5年間の貸出人数の推移

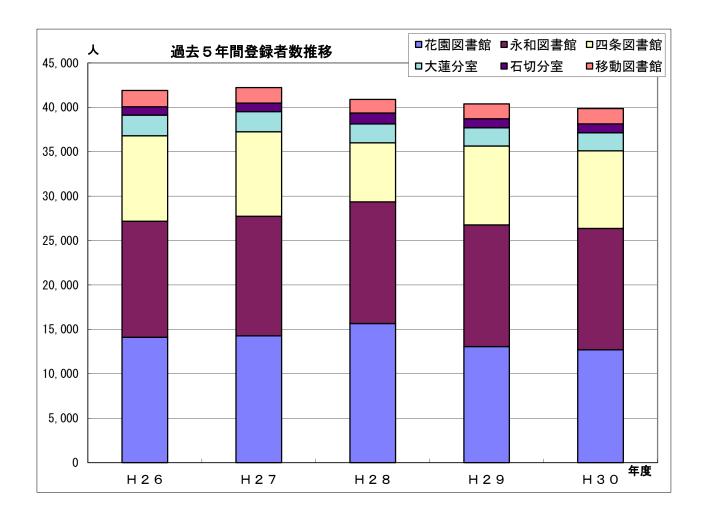
							(人)
館名	花園図書館	永和図書館	四条図書館	大蓮分室	石切分室	移動図書館	計
年度	(内児童)	(内児童)	(内児童)	(内児童)	(内児童)	(内児童)	(内児童)
H 2 6	159, 468	132, 679	108, 867	25, 849	12, 818	23, 945	463, 626
	(25, 643)	(15, 871)	(13, 654)	(5, 907)	(2, 237)	(4, 219)	(67, 531)
H 2 7	166, 125	143, 405	113, 678	28, 017	12, 923	24, 747	488, 895
1127	(26, 245)	(15, 862)	(14, 218)	(6, 481)	(2, 136)	(4, 246)	(69, 188)
H 2 8	180, 661	161, 708	82, 143	26, 048	16, 874	24, 303	491, 737
1120	(26, 409)	(15, 189)	(10, 649)	(5, 605)	(2, 826)	(3, 311)	(63, 989)
H 2 9	167, 201	166, 657	98, 003	24, 673	16, 448	25, 381	498, 363
11 2 3	(23, 675)	(14, 969)	(10, 912)	(5, 025)	(2, 903)	(3, 875)	(61, 359)
H 3 0	160, 072	173, 163	97, 076	25, 763	16, 486	28, 003	500, 563
1130	(22, 679)	(14, 874)	(10, 702)	(5, 454)	(3, 129)	(4, 912)	(61, 750)



(9) 過去5年間の登録者数の推移

(人) 館名 花園図書館 永和図書館 四条図書館 計 大蓮分室 石切分室 移動図書館 (内児童) (内児童) (内児童) (内児童) (内児童) 年度 (内児童) (内児童) 14, 120 13,051 9,627 2, 326 933 1,843 41,900 H 2 6 (3, 305)(2, 291)(1,670)(680)(220)(382)(8, 548)14. 275 13.465 9.518 2.275 942 1, 757 42, 232 H 2 7 (3, 588)(2, 224)(1,764)(681)(253)(431)(8,941)15.656 13.711 6.637 2.133 1.231 1.530 40,898 H 2 8 (2, 168)(3, 605)(1, 314)(603)(341)(305)(8, 336)13,066 13, 704 8, 877 2,053 1,016 1,673 40, 389 H 2 9 (1,974)(582)(323)(3, 083)(1, 623)(368)(7, 953)12,700 13,674 8, 734 2,035 999 1,718 39,860 H 3 0 (2,991)(1, 930)(1, 528)(555)(309)(7,722)(409)

※1年間に1回以上の利用があった登録者の数。

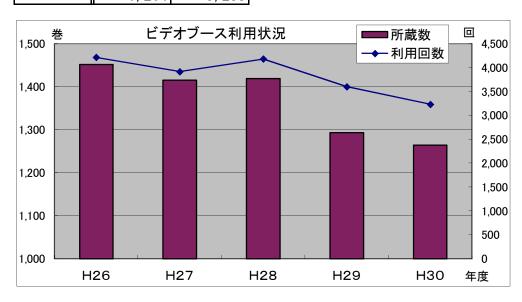


(10) 視聴覚資料利用状況

(10)-1. 花園図書館ビデオブース利用状況

年度	所蔵数	利用回数
H 2 6	1, 452	4, 214
H 2 7	1, 415	3, 917
H 2 8	1, 419	4, 182
H 2 9	1, 293	3, 601
Н30	1, 264	3, 233

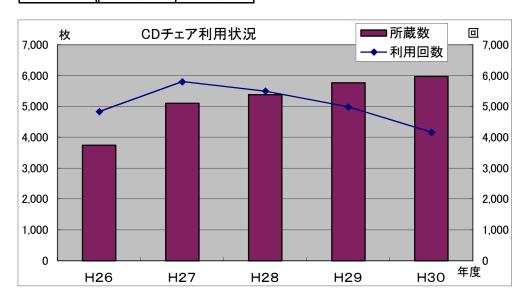
*ブース数=3席



(10)-2. 花園図書館CDチェア利用状況

年度	所蔵数	利用回数
H 2 6	3, 744	4, 834
H 2 7	5, 101	5, 805
H 2 8	5, 381	5, 498
H 2 9	5, 764	4, 989
H30	5, 970	4, 169

*CDチェア=10席



(10) -3. 過去5年間のCD貸出状況と所蔵数

(件)

館名	花園図書館	永和図書館	四条図書館	大蓮分室	石切分室	移動図書館	計
年度	(所蔵数)	(所蔵数)	(所蔵数)	(所蔵数)	(所蔵数)	(所蔵数)	(所蔵数)
H 2 6	22, 064	11, 197	20, 544	618	435	356	55, 214
11 2 0	(4, 901)	(1, 581)	(7, 712)	(0)	(0)	(0)	(14, 194)
H 2 7	23, 865	13, 935	21, 628	863	393	378	61, 062
11 2 7	(5, 101)	(1, 848)	(6, 703)	(0)	(0)	(0)	(13, 652)
H 2 8	25, 241	14, 348	15, 424	752	500	319	56, 584
11 2 0	(5, 381)	(2, 093)	(6, 958)	(0)	(0)	(0)	(14, 432)
H 2 9	26, 229	16, 880	19, 190	645	579	434	63, 957
11 2 9	(5, 764)	(2, 336)	(7, 299)	(0)	(0)	(0)	(15, 399)
H 3 0	30, 383	21, 418	23, 541	807	584	740	77, 473
1150	(5, 970)	(2, 575)	(7, 590)	(0)	(0)	(0)	(16, 135)

(注)

- ・旭町図書館(現 四条図書館)は、平成9年1月の開設時よりCDを貸出。 ・平成23年4月より、永和図書館、移動図書館、大蓮・石切分室の窓口で、CDの貸出及び 予約を開始。
- ・平成24年1月6日より、花園図書館でCDの貸出を開始。 ※花園図書館はCDチェア利用も含む。
- ・平成30年1月1日より、CDの貸出点数を1人1点から2点に変更。

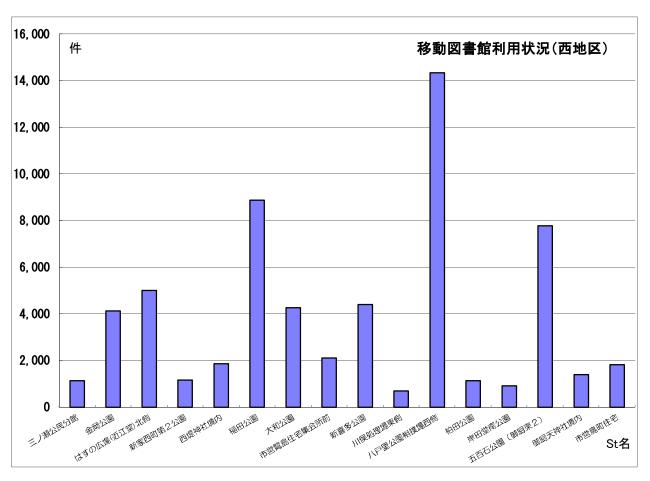
(11)移動図書館利用状況

<西地区>

STNo	ステーション名	貸出件数	利用者数
1	三ノ瀬公民分館	1,131	246
2	金岡公園	4,134	789
3	はすの広場(近江堂)北側	5,009	993
4	新家西町第2公園	1,163	204
5	西堤神社境内	1,868	343
6	稲田公園	8,886	1,859
7	大和公園	4,269	745
8	市営鷺島住宅集会所前	2,114	365
9	新喜多公園	4,408	753
10	川俣処理場東側	700	125
12	八戸里公園相撲場西側	14,342	2,660
24	柏田公園	1,132	126
25	岸田堂南公園	911	179
31	五百石公園(御厨東2)	7,781	1,579
38	御厨天神社境内	1,401	207
53	市営島町住宅	1,825	332
	小 計	61, 074	11, 505

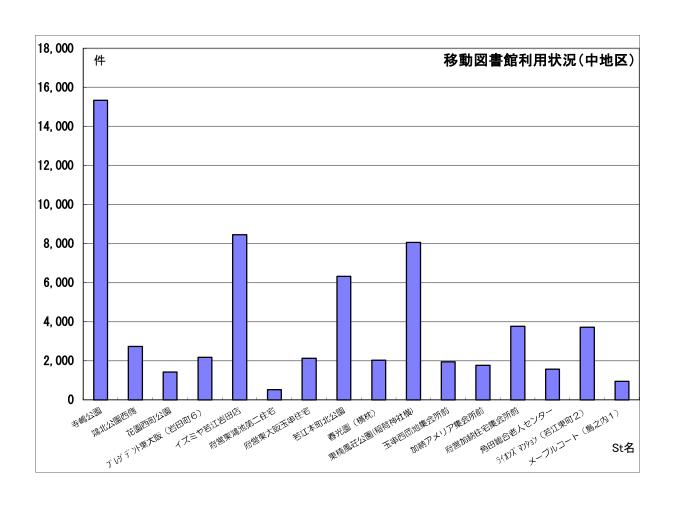
*移動図書館巡回時の貸出とは別に、BM事務所内での貸出として、887件、321人。

(BM事務所内での貸出とは、巡回当日の事前貸出と特別養護老人ホームヴェルディハ戸ノ里、そんぽの家東大阪日下及び他市図書館への団体貸出等をいう。)



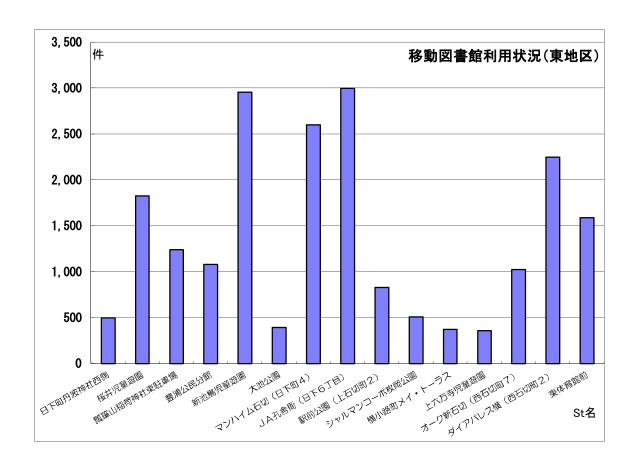
<中地区>

STNo	ス テ ー ション 名	貸出件数	利用者数
14	寺嶋公園	15,336	3,505
19	鴻北公園西側	2,733	461
30	花園西町公園	1,419	319
32	プレジデント東大阪(岩田町6)	2,183	272
33	イズミヤ若江岩田店	8,453	2,277
34	府営東鴻池第二住宅	515	114
35	府営東大阪玉串住宅	2,134	393
36	若江本町北公園	6,324	1,162
39	春光園 (横枕)	2,025	362
40	東楠風荘公園(稲荷神社横)	8,068	1,372
41	玉串西団地集会所前	1,939	282
46	加納アメリア集会所前	1,758	342
48	府営加納住宅集会所前	3,767	719
51	角田総合老人センター	1,570	191
52	ライオンズマンション(若江東町2)	3,714	548
55	メープルコート(島之内1)	942	156
	小計	62, 880	12, 475



<東地区>

STNo	ス テ ー ション 名	貸出件数	利用者数
13	日下町丹波神社西側	499	72
15	桜井児童遊園	1,826	245
17	瓢箪山稲荷神社東駐車場	1,241	183
18	豊浦公民分館	1,081	185
22	新池島児童遊園	2,956	632
23	大池公園	395	77
29	マンハイム石切(日下町4)	2,600	497
37	J A孔舎衙(日下6丁目)	2,999	766
45	駅前公園(上石切町2)	830	107
47	シャルマンコーポ枚岡公園	508	78
49	横小路町メイ・トーラス	374	50
50	上六万寺児童遊園	359	46
56	オーク新石切(西石切町7)	1,025	157
57	ダイアパレス横(西石切町2)	2,248	342
58	東体育館前	1,590	265
	小 計	20, 531	3, 702



(12) ベスト・リーダー及びベスト・リクエスト

(12) -1. よく読まれた本

	(12)-1. よく読 - st ま			•			/k##W#L\	
順位	一般書 書名	(小 著		出版社	順位	一般書 (書名	小説以外) 著者	出版社
1	音 ね ね	東野		講談社	1	<u></u> 九十歳。 何がめでたい	佐藤愛子	小学館
2	人魚の眠る家	東野	圭吾	幻冬舎	2	大家さんと僕	矢部 太郎	新潮社
3	蜜蜂と遠雷	恩田	陸	幻冬舎	3	嫌われる勇気	岸見 一郎	ダイヤモンド社
4	コンビニ人間	村田	沙耶香	文藝春秋	4	やめてみた。	わたなべ ぽん	幻冬舎
5	素敵な日本人・東野圭吾短編集	東野	圭吾	光文社	5	もっと、やめてみた。	わたなべ ぽん	幻冬舎
6	ラプラスの魔女	東野	圭吾	KADOKAWA	6	お互い40代婚	たかぎ なおこ	KADOKAWA
7	アキラとあきら	池井戸	ョ潤	徳間書店	7	わたしのウチには、なんにもな い。	ゆるり まい	エンタープレイン
8	マスカレード・イブ	東野	圭吾	集英社	8	漫画 君たちはどう生きるか	吉野 源三郎 /原著	マガジンハウス
9	七つの会議	池井戸	5 潤	集英社	9	マンガでわかる片付太郎と汚部屋 乱子のお片づけレッスン	長浜 のり子	PHPエディター ズ・グループ
10	希望荘	宫部	みゆき	小学館	10	あした死んでもいい暮らしかた	ごんおばちゃま	興陽館書店
11	火花	又吉	直樹	文藝春秋	11	面倒くさがりの自分を認めたら部 屋がもっとキレイになりました	わたなべ ぽん	KADOKAWA
12	剣と十字架 空也十番勝負	佐伯	泰英	双葉社	12	かるい生活	群 ようこ	朝日新聞出版
13	恋のゴンドラ	東野	圭吾	実業之日本社	12	破れかぶれの幸福	佐藤 愛子	青志社
14	おらおらでひとりいぐも	若竹	千佐子	河出書房新社	13	ていねいなひとり暮らし	shoko	すばる舎リン ケージ
15	恨み残さじ	佐伯	泰英	双葉社	13	難しいことはわかりませんが、お 金の増やし方を教えてください!	山崎 元	文響社
16	マスカレード・ナイト	東野	圭吾	集英社	14	極上の孤独	下重 暁子	幻冬舎
17	コーヒーが冷めないうちに	Ш□	俊和	サンマーク出版	14	モデルが秘密にしたがる 体幹リセットダイエット	佐久間 健一	サンマーク出版
18	騎士団長殺し 第1部	村上	春樹	新潮社	14	おひとりさまのゆたかな 年収200万生活	おづ まりこ	KADOKAWA
19	げんげ 新・酔いどれ小籐次	佐伯	泰英	文藝春秋	15	医者が教える食事術最強の教科書	牧田善二	ダイヤモンド社
20	マスカレード・ホテル	東野	圭吾	集英社	16	ほどほど快適生活百科	群 ようこ	集英社
20	この世の春 上・下	宫部	みゆき	新潮社	17	レシピを見ないで作れるようにな りましょう。	有元 葉子	SB クリエイティブ
					17	脱力系ミニマリスト生活	森秋子	KADOKAWA
					17	死ぬまで歩くにはスクワットだけ すればいい	小林 弘幸	幻冬舎
					18	クックパッドの名作レシピまとめ ました。		扶桑社
					19	家事の断捨離 モノが減ると、家事も減る	やました ひでこ	大和書房
					19	暮らしのおへそ Vo1.25		主婦と生活社
					19	日本史の内幕 戦国女性の素顔から幕末・近代の謎まで	磯田道史	中央公論新社
					20	ぷりっつさんちのぶらりうまいも の散歩 おかわり!	松本 ぷりっつ	KADOKAWA

順	児童書	(絵 本)		順	児 童 書(よみもの)	
位	書 名	著 者	出版社	位	書 名	著 者	出版社
1	「おしりたんてい」シリーズ	トロル	ポプラ社	1	「おしりたんてい」シリーズ	トロル	ポプラ社
2	「だるまさん」シリーズ	かがくい ひろし	ブロンズ新社	2	「かいけつゾロリ」シリーズ	原 ゆたか	ポプラ社
3	「ノンタン」シリーズ	キヨノ サチコ	偕成社	3	「おばけずかん」シリーズ	斉藤 洋	講談社
4	「100かいだてのいえ」シリーズ	岩井 俊雄	偕成社	4	きみ、なにがすき?	はせがわ さとみ	あかね書房
5	りんごかもしれない	ヨシタケ シンスケ	ブロンズ新社	5	「ルルとララ」シリーズ	あんびる やすこ	岩崎書店
6	「アンパンマン」シリーズ	やなせ たかし	フレーベル館	6	「ほねほねザウルス」シリーズ	ぐるーぷ・ アンモナイツ	岩崎書店
7	「ノラネコぐんだん」シリーズ	工藤 ノリコ	白泉社	7	ノラネコぐんだんと海の果ての怪物	工藤 ノリコ	白泉社
8	もうぬげない	ヨシタケ シンスケ	ブロンズ新社	7	最後のオオカミ	マイケル・モーパーゴ	文研出版
8	100万回生きたねこ	佐野 洋子	講談社	8	レイナが島にやってきた!	長崎 夏海	理論社
9	このあとどうしちゃおう	ヨシタケ シンスケ	ブロンズ新社	9	「名探偵」シリーズ	杉山 亮	偕成社
10	「どんぐりむら」シリーズ	なかや みわ	学研教育出版	10	「探偵チームK Z事件ノート」 シリーズ	藤本 ひとみ /原著	講談社
10	ルラルさんのだいくしごと	いとう ひろし	ポプラ社	11	こんぴら狗	今井 恭子	くもん出版
11	きかんしゃトーマス 映画 走れ!世界のなかまたち		小学館	11	「キャベたまたんてい」シリーズ	三田村 信行	金の星社
11	つまんないつまんない	ヨシタケ シンスケ	白泉社	12	「12歳。」シリーズ	辻 みゆき	小学館
12	ふまんがあります	ヨシタケ シンスケ	PHP研究所	12	5秒後に意外な結末 ミノタウロスの青い迷宮	桃戸 ハル /編著	学研プラス
13	からすのパンやさん	加古 里子	偕成社	13	奮闘するたすく	まはら 三桃	講談社
14	おおきなかぶ	A. トルスト イ/再話	福音館書店	14	「ふしぎ駄菓子屋 銭天堂」シリーズ	廣嶋 玲子	偕成社
15	おしっこちょっぴりもれたろう	ヨシタケ シンスケ	PHP研究所	14	ぼくらの七日間戦争	宗田 理	KADOKAWA
16	ぼくのニセモノをつくるには	ヨシタケ シンスケ	ブロンズ新社	15	ワンダー	R. J. パラシオ	ほるぶ出版
16	「へんしん」シリーズ	あきやま ただし	金の星社	15	君の名は。	新海 誠	KADOKAWA
17	がっこうだってどきどきしてる	アダム・レックス	WAVE出版	16	ちびまる子ちゃんの学級文庫 5	さくら ももこ /原著	学習研究社
17	バムとケロのそらのたび	島田 ゆか	文渓堂	16	グレッグのダメ日記 もう、がまんできない!	ジェフ・キニー	ポプラ社
17	りゆうがあります	ヨシタケ シンスケ	PHP研究所	17	まじょ子とステキなおひめさま	藤 真知子	ポプラ社
18	おばけのてんぷら	せな けいこ	ポプラ社	18	「絶叫学級」シリーズ	いしかわ えみ /原著	集英社
19	パンダ銭湯	tupera tupera	絵本館	18	ぼくとベルさん 友だちは発明王	フィリップ・ロイ	PHP研究所
20	はらぺこあおむし	エリック・カール	偕成社	19	「小説小学生のヒミツ」シリーズ	森川 成美	講談社
				20	名探偵コナン ゼロの執行人		小学館

順	児 童 書 (よ	みもの以外)		順	児 童 書 (よ	みもの以外)	
位	書名	著 者	出版社	位	書名	著 者	出版社
1	「サバイバル」シリーズ		朝日新聞出版	14	さわるな! 猛毒危険生物のひみつ100		学研プラス
2	「歴史漫画タイムワープ」シリーズ		朝日新聞出版	14	しずくちゃんおやつクッキング	ぎぼ りつこ	岩崎書店
3	「実験対決」シリーズ		朝日新聞出版	15	「ドラえもん科学ワールド」 シリーズ	藤子・F・ 不二雄/画	小学館
4	「すみっコぐらしまちがいさが し」シリーズ	主婦と生活社 /編	主婦と生活社	16	ウルトラマン大図鑑デラックス		ポプラ社
4	「どっちが強い!?」シリーズ		KADOKAWA	16	ポケットモンスターサン&ムーン ことばクイズ150		小学館
5	「5分間のサバイバル」シリーズ		朝日新聞出版	16	なぞなぞリラックマ	キャラぱふぇ 編集部/編	KADOKAWA
6	「日本史探偵コナン」シリーズ	青山 剛昌 /原著	小学館	17	ミニオンズ さがして!みつけて!	トレイ・キング	小学館
7	ざんねんないきもの事典 続	下間 文恵 / (他)画	高橋書店	18	めちゃカワMAX!! お洋服パーフェクト図鑑	めちゃカワ!! おしゃれガール 委員会	新星出版社
7	めちゃカワ!! 女の子のなぞなぞ マジカルチャレンジ	めちゃカワ!! なぞなぞ委員会	新星出版社	18	すごいね!みんなの通学路 世界に生きる子どもたち	ローズマリー・マカーニー	西村書店
8	うわさの怪談 怨	きもと のり こ/(他)	成美堂出版	19	クレヨンしんちゃんの 自分でもできるお片づけ		双葉社
8	もちもちばんだ もちっとまちがいさがし	Yuka/画	学研プラス	19	心やさしくなるどうぶつのお話	チームDBT /編	学研プラス
9	せつない動物図鑑	ブルック・ バーカー	ダイヤモンド社	19	ポケットモンスター XY 知育ちがいさがしブック		小学館
10	ポケモンクイズパズルランド	溝渕 誠/画	小学館	19	女の子がよろこぶ! おりがみBOOK	小林 一夫	学研教育出版
10	クレヨンしんちゃんの 友だちづきあいに大切なこと		双葉社	20	いっしょにおでかけディズニープ リンセス さがしあそびえほん		講談社
11	ミラクル!おまじない大じてん	マーク・矢崎 治信/監修	成美堂出版	20	妖怪ウォッチ 妖怪4コマだじゃれクラブ	レベルファイ ブ <i>/</i> 原著	小学館
12	ポケットモンスターサン&ムーン 知育ちがいさがしブック		小学館	20	女子カアップ 心理テスト&うらないBOOK		PHP研究所
13	怪盗グルーのミニオン大脱走 さがして!みつけて!	トレイ・キング	小学館				

順	児童書	(まんが)		順	雑	誌
位	書名	著 者	出版社	位	雑誌タイトル	出版社
1	ドラえもん	藤子•F• 不二雄	小学館	1	ESSE	扶桑社
2	名探偵コナン	青山 剛昌	小学館	2	CHANTO	主婦と生活社
3	キン肉マン	ゆでたまご	集英社	3	暮しの手帖	暮しの手帖社
3	しずくちゃん	ぎぼ りつこ	岩崎書店	4	きょうの料理	NHK出版
4	ONE PIECE	尾田 栄一郎	集英社	4	オレンジページ	オレンジページ
5	ちびまる子ちゃん	さくら ももこ	集英社	4	婦人公論	中央公論新社
6	妖怪ウォッチ	小西 紀行	小学館	5	すてきにハンドメイド	NHK出版
7	ショコラの魔法	みづほ 梨乃	小学館	6	レタスクラブ	KADOKAWA
8	あたしンち	けら えいこ	メディア ファクトリー	7	サンキュ!	ベネッセコーポレーション
9	NARUTO	岸本 斉史	集英社	8	Mart	光文社
10	ドラゴンボール	鳥山 明	集英社	9	SAVVY	京阪神エルマガジン社
11	暗殺教室	松井 優征	集英社	10	クロワッサン	マガジンハウス
12	星のカービィ	ひかわ 博一	小学館	11	あまから手帖	クリエテ関西
13	君に届け	椎名 軽穂	集英社	12	ゆうゆう	主婦の友社
14	銀魂	空知 英秋	集英社	13	Meets Regional	京阪神エルマガジン社
15	ちはやふる	末次 由紀	講談社	14	関西ウォーカー	KADOKAWA
16	いじめ一勇気をくださいー	五十嵐 かおる	小学館	15	レディブティック	ブティック社
17	夏目友人帳	緑川 ゆき	白泉社	16	日経PC21	日経BP社
18	ハイキュー!!	古舘 春一	集英社	17	COTTON TIME	主婦と生活社
18	メイちゃんの執事	宮城 理子	集英社	18	かぞくのじかん	婦人之友社
19	新・極上!!めちゃモテ委員長	にしむら ともこ	小学館	18	LDK	晋遊社
20	いじめー凍りついた教室-	五十嵐 かおる	小学館	18	栄養と料理	女子栄養大学出版部
				19	LEE	集英社
				19	日経マネー	日経BP社
				20	きょうの料理ビギナーズ	NHK出版

順	c	D		順	c	D	
位	タイトル	演奏者	レーベル	位	タイトル	演奏者	レーベル
1	Fantome	宇多田 ヒカル	ユニバーサル ミュージック		みんな恋した歌謡曲 最愛編		日本コロムビア
2	Finally	安室 奈美恵	エイベックス・エ ンタテインメント	13	クイーン・フォーエヴァー 〜ベスト・オブ・ラヴソングス	QUEEN	ユニバーサル ミュージック
3	秋元順子ベスト 愛のままで…	秋元 順子	キングレコード	13	決定盤 昭和伝説こころの歌 (昭和30年~40年)		日本コロムビア
4	日本の恋と、ユーミンと。	松任谷 由実	EMIミュー ジック・ジャパ ン	14	がらくた	桑田 佳祐	JVCケンウッ ド・ビクターエン タテインメント
4	走れ!歌謡曲45th 〜あなたと日本の歌謡曲〜 日野ミッドナイトグラフィティー/番組45周年記念企画		ユニバーサル ミュージック	14	中島みゆき Singles 2000	中島 みゆき	ヤマハミュー ジックコミュニ ケーションズ
5	ALL SINGLeeeeS ~&New Beginning~	GReeeeN	ユニバーサル ミュージック	14	秋元順子 ベストーシングルスー	秋元 順子	キングレコード
6	みんな恋した歌謡曲 青春編		日本コロムビア	15	アニソン甲子園		日本コロムビア
6	STANDARD~呼吸(いき)~	谷村 新司	ユニバーサル ミュージック	15	GRAMMY ノミニーズ 2018		ソニー・ミュー ジックマーケティ ング
7	あの日 あの時	小田 和正	ソニー・ミュー ジックレーベルズ アリオラジャパン	16	決定盤 昭和伝説こころの歌 (昭和40年~50年)		日本コロムビア
7	みんな恋した歌謡曲 恋愛編		日本コロムビア	17	スタジオジブリの歌		徳間ジャパンコ ミュニケーショ ン
8	いきものばかり 〜メンバーズBESTセレクション〜	いきものがかり	EPIC・ レコード	17	Tree	SEKAI NO OWA RI	トイズ ファクトリー
8	超いきものばかり 〜てんねん記念メ ンバーズBESTセレクション〜	いきものがかり	ソニー・ミュー ジックマーケティ ング	17	SMAP 25 YEARS	SMAP	JVCケンウッ ド・ピクターエン タテインメント
9	福の音	福山雅治	ユニバーサル ミュージック	17	葡萄	サザンオール スターズ	JVCケンウッ ド・ピクターエン タテインメント
9	オールスター・エバーグリーン・ベスト		ソニー・ミュー ジックマーケティ ング	18	diorama	米津 玄師	スペースシャワー ネットワーク
9	中島みゆき・21世紀ベストセレ クション「前途」	中島 みゆき	エイベックス・ ミュージック・ク リエイティヴ	18	心に響く唄		ソニー・ミュー ジックマーケティ ング
9	バラー丼	いきものがかり	EPIC.	18	All the BEST 1999-2009	嵐	ジェイ・ストーム
10	保存盤 昭和の演歌 3 昭和44-46年		テイチクエンタ テインメント	18	王様の箱 定番ヒット演歌		キングレコード
10	ほのぼのと、切なさと、懐かしさと、ちあきなおみの"黄昏のビギン"はあなたの恋する勇気をサポートします。	ちあき なおみ	テイチクエンタ テインメント	19	BOOTLEG	米津 玄師	ソニー・ミュー ジックマーケティ ング
11	歌バカ2 KenHiraiSing lesBestCollection	平井 堅	ソニー・ミュー ジックマーケティ ング	19	ALL TIME MEMORIALS ~SUPER SELECTED SONGS~	ブルーハーツ	クラウン徳間 ミュージック販売
11	Superfly BEST	Superfly	ワーナーミュー ジック・ジャパン	20	Best Always	大瀧 詠一	ソニー・ミュー ジックマーケティ ング
11	新・演歌名曲コレクション 6 一碧レー	氷川 きよし	日本コロムビア	20	ゆずイロハ 1997-2017	ゆず	SENHA&Co.
11	保存盤 昭和の演歌 1 昭和38-41年		日本コロムビア	20	保存盤 昭和の演歌 8 昭和61~64年		日本コロムビア
12	保存盤 昭和の演歌 4 昭和47-50年		JVCケンウッド・ビクターエンタテインメント	20	保存盤 昭和の演歌 6 昭和55-57年		テイチクエンタ テインメント
12	ザ・ベスト	アリアナ・ グランデ	ユニバーサル ミュージック	20	保存盤 昭和の演歌 5 昭和51-54年		日本クラウン
12	DREAMS COME TRUE THE BEST! 私のドリカム	ドリームズ・ カム・トゥ ルー	ユニバーサル ミュージック	20	高橋40年	髙橋 真梨子	ビクターエンタ テインメント

(12) - 2. 予約の多かった本

	2) - 2. 予約の多かった本	-tottoy	11, #F ±1
順位	書 名	著者	出版社
	沈黙のパレード	東野・圭吾/著	文藝春秋
	大家さんと僕	矢部 太郎/著	新潮社
	かがみの孤城	辻村 深月/著	ポプラ社
4	未来 mirai ———————————————————————————————————	湊 かなえ/著	双葉社
5	すぐ死ぬんだから	内館 牧子/著	講談社
6	魔力の胎動	東野・圭吾/著	KADOKAWA
7	一切なりゆき	樹木 希林/著	文藝春秋
8	昨日がなければ明日もない	宮部 みゆき/著	文藝春秋
9	ゼロトレ	石村 友見/著	サンマーク出版
10	人魚の眠る家	東野・圭吾/著	幻冬舎
11	ファーストラヴ	島本理生/著	文藝春秋
12	老後の資金がありません	垣谷 美雨/著	中央公論新社
13	コーヒーが冷めないうちに	川口 俊和/著	サンマーク出版
13	下町ロケット ゴースト	池井戸 潤/著	小学館
14	おしりたんてい あやうしたんていじむしょ	トロル/著	ポプラ社
15	愛なき世界	三浦 しをん/著	中央公論新社
16	あやかし草紙 三島屋変調百物語 伍之続	宮部 みゆき/著	KADOKAWA
17	極上の孤独	下重 暁子/著	幻冬舎
18	かみさまは小学5年生	すみれ/著	サンマーク出版
18	樹木希林120の遺言	樹木 希林/著	宝島社
19	ブロードキャスト BROADCAST	湊 かなえ/著	KADOKAWA
20	医者が考案した「長生きみそ汁」	小林 弘幸/著	アスコム
21	蜜蜂と遠雷	恩田 陸/著	幻冬舎
22	友だち幻想	菅野 仁/著	筑摩書房
22	さざなみのよる	木皿 泉/著	河出書房新社
23	異郷のぞみし 空也十番勝負 青春篇 5	佐伯 泰英/著	双葉社
24	下町ロケット ヤタガラス	池井戸 潤/著	小学館
25	おしっこちょっぴりもれたろう	ヨシタケ シンスケ/著	PHP研究所
25	日本人の9割がやっている残念な習慣	ホームライフ取材班/編	青春出版社
25	ノースライト	横山 秀夫/著	新潮社
26	おしりたんてい ププッきえたおべんとうのなぞ!	トロル/著	ポプラ社
26	フーガはユーガ	伊坂 幸太郎/著	実業之日本社
27	おしりたんてい かいとうVSたんてい	トロル/著	ポプラ社
27	お互い40代婚	たかぎ なおこ/著	KADOKAWA
27	進撃の巨人 25	諫山 創/著	講談社
28	ののはな通信	三浦 しをん/著	KADOKAWA
29	おしりたんてい ププッ レインボーダイヤを さがせ!	トロル/著	ポプラ社
29	凶犬の眼	柚月 裕子/著	KADOKAWA
29	万引き家族	是枝 裕和/著	宝島社

29	ある男	平野 啓一郎/著	文藝春秋
	日本国紀	百田 尚樹/著	幻冬舎
	未だ行ならず 上・下 医老が教える含恵紙是冷の教科書	佐伯 泰英/著 牧田 善二/著	双葉社 ダイヤモンド社
	医者が教える食事術最強の教科書 おしりたんてい みはらしそうのかいじけん	松田 普二/ 省 トロル/著	ポプラ社
	盤との向日葵		
		柚月 裕子/著	中央公論新社
	宝島	真藤順丈/著	講談社
	キングダム 50	原泰久/著	集英社
	頭に来てもアホとは戦うな!	田村耕太郎/著	朝日新聞出版
	妻のトリセツ	黒川伊保子/編著	講談社
	スマホを落としただけなのに	志駕 晃/著	宝島社
	わけあって絶滅しました。	丸山 貴史/著	ダイヤモンド社
	花だより みをつくし料理帖特別巻	高田 郁/著	角川春樹事務所
	おしりたんてい ププッおしりたんていがふたりいる!?	トロル/著	ポプラ社
37	1日1ページ、読むだけで身につく世界の教養365	デイヴィッド S. キダー/著	文響社
38	ざんねんないきもの事典	下間文恵/(他)画	高橋書店
38	ちはやふる 38	末次 由紀/著	講談社
39	野の春 第九部	宮本輝/著	新潮社
40	コンビニ人間	村田沙耶香/著	文藝春秋
40	進撃の巨人 26	諫山 創/著	講談社
41	木枯らしの 吉原裏同心抄4	佐伯 泰英/著	光文社
42	マスカレード・ナイト	東野 圭吾/著	集英社
42	火のないところに煙は	芦沢 央/著	新潮社
43	おしりたんてい ププッちいさなしょちょうのだいピンチ!?	トロル/著	ポプラ社
44	おしりたんてい ププッおおどろぼうあらわる!	トロル/著	ポプラ社
45	ちはやふる 39	末次 由紀/著	講談社
45	メモの魔力	前田 裕二/著	幻冬舎
46	むすびつき	畠中 恵/著	新潮社
47	嫌われる勇気	岸見 一郎/著	ダイヤモンド社
47	マスカレード・ホテル	東野 圭吾/著	集英社
48	人魚の眠る家	東野 圭吾/著	幻冬舎
48	おしりたんてい ふめつのせっとうだん	トロル/著	ポプラ社
48	おひとりさまのゆたかな年収200万生活	おづ まりこ/著	KADOKAWA
48	泥濘	黒川 博行/著	文藝春秋
48	みえるとかみえないとか	ヨシタケ シンスケ/著	アリス館
49	父からの手紙	小杉 健治/著	光文社
49	椿落つ 新・酔いどれ小籐次 11	佐伯 泰英/著	文藝春秋
49	キングダム 51	原 泰久/著	集英社
50	ざんねんないきもの事典 続	下間 文恵/(他)画	高橋書店
50	屍人荘の殺人	今村 昌弘/著	東京創元社
50	青空と逃げる	辻村 深月/著	中央公論新社

(13) 分類別蔵書数

移動図書館	蔵書数 構成比%	%9 · 0 96	462 3.0%	577 3. 7%		888 5.7%	3, 165 20. 5%	369 2. 4%	2, 218 14. 4%	55 0. 4%	6, 906 44. 7%	15, 448 53. 7%	40 0.3%	139 1.1%	260 2. 1%	175 1.4%	627 5.2%	267 2.2%		3, 295 27. 1%	122 1.0%	2, 107 17. 3%	5, 103 42. 0%	0 0 0%	12, 160 42. 3%	1, 134 3. 9%	0 0 %	0 0 %	0 0.0%	28, 742
大蓮分室	蔵書数 構成比%	995 1.8%	2, 177 4. 0%	4, 338 8. 1%	5, 803 10. 8%	2, 846 5. 3%	4, 955 9. 2%	1, 363 2. 5%	6, 123 11. 4%	653 1. 2%	24, 540 45. 6%	53, 793 52. 5%	229 0.5%	331 0. 7%	1, 655 3. 5%	1, 493 3. 2%	2, 925 6. 3%	927 2. 0%	454 1.0%	4, 449 9. 5%	461 1.0%	17, 130 36. 6%	16, 740 35.8%	0 0 0%	46, 794 45. 7%	1, 547 1. 5%	0 0 %	0 0.0%	336 0.3%	102, 470
石切分室	蔵書数 構成比%	_	394 3. 4%	581 5.1%	610 5.3%	751 6.6%	1, 452 12. 7%	292 2. 6%	1, 276 11. 2%	121 1.1%	5, 872 51. 4%	11, 433 53.6%	45 0.5%	75 0.8%	319 3.4%	257 2. 7%	633 6. 7%	200 2. 1%	39 0. 4%	932 9.9%	154 1.6%	2, 696 28. 7%	4, 051 43. 1%	0 0.0%	9, 401 44. 1%	394 1.8%	0 0 %	0 0 0%	111 0.5%	21, 339
四条図書館	蔵書数 構成比%	1, 147 1. 5%	3, 628 4. 7%	5, 771 7. 5%	8, 160 10. 6%	5, 119 6. 7%	7, 029 9. 2%	2, 323 3. 0%		1, 024 1. 3%	33, 916 44. 3%	76, 633 60. 4%	245 0.6%	431 1.1%	1, 356 3. 5%	1, 134 3. 0%	2, 830 7. 4%	921 2. 4%		3, 829 10. 0%	788 2. 1%	10, 272 26. 7%	16, 382 42. 6%	0 0 0%	38, 412 30.3%	2, 188 1. 7%	0 0.0%	7, 590 6. 0%	2, 077 1. 6%	126, 900
永和図書館	蔵書数 構成比%	1, 317 1.6%	4, 030 4. 8%	5, 776 6. 9%	9, 013 10. 7%	4, 922 5. 9%	7, 475 8. 9%	2, 168 2. 6%	414 10.	1, 216 1. 4%	39, 759 47. 3%	84, 090 64. 6%	193 0. 5%	333 0.9%	က်	1, 021 2. 8%	2, 363 6. 4%	771 2.1%		6, 474 17. 6%	603 1.6%	9, 375 25. 5%	14, 158 38. 5%	0 0 0%	36, 819 28.3%	3, 691 2. 8%	0 0.0%	2, 575 2. 0%	2, 996 2. 3%	130, 171
花園図書館	蔵書数 構成比%	.8 2.	11, 832 4. 9%	16, 699 6. 9%	29, 012 11. 9%	12, 741 5. 2%	16, 090 6. 6%	7, 598 3. 1%		3, 462 1. 4%	122, 057 50. 1%	243, 694 63. 0%	1, 220 1. 0%	961 0.8%	3, 721 3. 0%	3, 118 2. 5%	7, 832 6. 4%	2, 705 2. 2%		8, 432 6. 9%	2, 095 1. 7%	31, 161 25. 3%	42, 053 34. 2%	18, 963 15. 4%	123, 016 31.8%	4, 190 1. 1%	1, 264 0. 3%	6, 027 1. 6%	8, 900 2. 3%	387, 091
館名	分類	- 般 書 0:総 記	1:哲学	2:歴史	3:社会科学	4:自然科学	5:技 術	6 : 産業	7:	⊯:8	9:文 学	<i>₩</i>	児童書0:総記	1: 本	2:歷史	3:社会科学	4:自然科学	5:技 術	6:産業	7: 共 術	温:8		絵本·紙芝居	家庭文庫	<i>₩ √</i>	雑誌	ビデオ	CD・カセットテープ	郷土・行政・郷土作家	수 ##

(14) 分類別貸出件数

《一表唱》	•															
館名項目	生量	総記	哲学	歷史地理	社会科学	自然科学	技術	産業	芸術	丰富	文学	雑誌	AV資料	郷土行政	郷土作家	슈計
花園図書館		3, 638	17, 443	30, 560	31, 056	23, 803	50, 381	12, 519	41, 833	4, 380	184, 799	30, 358	33, 632	264	61	464, 728
%	0.0	0.8	3.8	9.9	6.7	5. I	10.8	2.7	9.0	0.9	39.8	6.5	7.2	0. I	0.0	100
永和図書館	0	3, 538	20, 851	24, 165	31, 794	24, 831	54,859	8, 642	39, 990	4, 370	176,015	21, 590	21, 437	157	39	432, 278
%	0.0	0.8	4.8	5.6	7.4	5.7	12.7	2.0	9.3	1.0	40.7	5.0	9.0	0.0	0.0	100
四条図書館	0	1, 947	10, 253	16, 762	16, 002	14, 720	25, 168	5, 638	19, 039	2, 696	97, 911	13, 855	23, 541	191	239	247, 962
%	0.0	0.8	4. I	6.8	6.5	5.9	10.1	2.3	7.7	1. 1	39.5	5.6	9.5	0. 1	0. 1	100
石切分室	0	320	1, 938	2, 190	2, 061	2, 106	6,655	1, 023	5, 060	326	18, 579	3, 076	284	12	2	43, 935
%	0.0	0. 7	4.4	5.0	4.7	4.8	15.1	2.3	11.5	0. 7	42.3	7.0	I. 3	0.0	0.0	100
大蓮分室	0	909	2, 224	3,377	4, 151	3, 943	10,065	1, 852	10, 321	515	33, 350	7, 048	208	24	1	78, 184
%	0.0	0.6	2.8	4.3	5.3	5.0	12.9	2.4	13.2	0. 7	42.7	9.0	1. 0	0.0	0.0	100
移動図書館	0	409	2,076	2, 320	3, 583	4, 159	12, 041	1, 570	11, 824	412	35, 440	5, 946	740	1	4	80, 525
%	0.0	0.5	2.6	2.9	4.4	5.2	15.0	1.9	14.7	0.5	44.0	7.4	0.9	0.0	0.0	100

《児童書》

館名 項目	総記	哲学	歷史地理	社会科学	自然科学	技術	産業	芸術	三部	文学	絵本	中計	①各項目は次の
園図書館	986	4, 615	10, 982	2, 643	17, 729	7, 755	969	49, 270	3, 763	54, 501	95, 935	248, 874	「参考図書」
%	0. 4	1.9	4.4	I. I	7. 1	3. 1	0.3	19.8	1.5	21.9	38. 5	100	「点字図書」
和図書館	809	2, 194	6, 942	2, 452	13, 571	4, 923	669	53, 723	2, 588	37, 233	71, 412	196, 245	「大活字本」
%	0.3	1.1	3.5	1.2	6.9	2.5	0. 4	27.4	1. 3	19.0	36.4	100	「郷土資料」「
四条図書館	406	1, 707	4, 434	1, 339	7, 723	3, 563	227	18, 786	1, 622	20,047	49, 496	109, 350	「司馬遼太郎」
%	0. 4	1.6	4. I	1.2	7. 1	3.3	0.2	17.2	1.5	18.3	45.3	100	「安岡正篤」
石切分室	111	388	1,040	369	1, 907	671	22	7, 931	333	5, 735	11, 978	30, 491	「絵本」「さわ
%	0. 4	1.3	3.4	1. 2	6.3	2.2	0. 1	26.0	I. I	18.8	39.3	100	
蓮分室	222	968	2, 415	824	4, 191	1, 280	74	20, 244	703	9, 688	23, 306	63, 843	②「家庭文庫」「請
%	0.3	1.4	3.8	1. 3	9.9	2.0	0. 1	31. 7	I. I	15.2	36. 5	100	対象から除外
移動図書館	177	775	1,626	561	3, 401	1,316	29	18, 919	733	7, 972	29, 194	64, 741	③「電子」は、雑
%	0.3	1.2	2.5	0.9	5.3	2.0	0. 1	29.2	I.I	12.3	45. I	100	CD-ROM等であ

 $(\exists \exists$

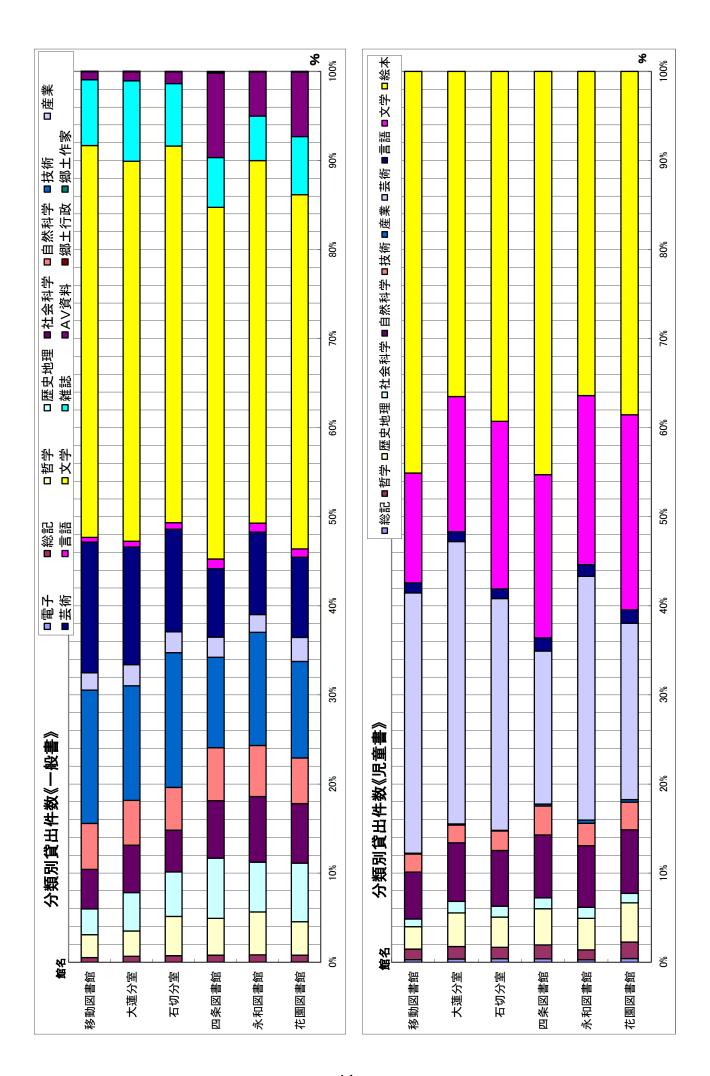
のようにまとめる ⇒ 「社会科学」 ⇒ 各分類に →「対学」

[行政資料]⇒「郷土行政」 13.「その他の郷土作家」 ⇒「郷土作家」 >る絵本」「紙芝居」

「読書会」等の各資料は →「総本」

雑誌・本などの付録CDや

④AV資料の花園館は館内利用数を含む



7 行事等の実施状況

【花園図書館】

行事内容[団体名]	実 施 日	回数	参加人数
(d) 45(145)			
(1) おはなし はなぞのワクワクどようび	第4土曜日	9回	203人
おはなしランドセル・おはなしぽけっと	毎週月曜日	52回	205人
子ども読書の日・読書週間おはなしピクニック	4月28日(土)・10月27日(土)	2回	104人
おはなしのへや [ねっこぼっこ]	第1土曜日	12回	140人
おやこであそぼ う・ふ・ふ [ねっこぼっこ]	第2・4金曜日	20回	209人
大人が楽しむおはなし会 [ねっこぼっこ]	10月15日(月)	10	9人
そらとぶじゅうたんおはなし会 [そらとぶじゅうたん]	毎週水曜日	49回	417人
日曜おはなしアイランド [そらとぶじゅうたん]	第3日曜日	12回	158人
絵本であそぼうきらりっこ[えほんサークルきらりっこ]	第1・3木曜日	22回	219人
えほんだいすき!でんでん太鼓 [でんでん太鼓]	第2・4水曜日	23回	209人
紙芝居会 [紙芝居会]	第1日曜日	10回	118人
	35 T L-EL	1011	11070
(2) イベント			
書庫見学ツアー OSAKA PAGE ONEキャンペーン協賛	第1土曜日	12回	91人
こちら花園図書館出張所			
(ドリーム21での展示・貸出・新規登録)	奇数月第2日曜日	4回	
	3月21日(水)~4月30日(月)		070.1
としょかんでポイントをためよう	7月20日(金)~8月31日(金)	2回	272人
子ども書庫見学ツアー	7月23日(月)	10	13人
ティラノサウルスがやってくる	8月19日(日)	10	166人
こわいおはなし会	8月10日(金)	1回	33人
夏休み自習室	8月13日(月)~8月31日(金)	10	61人
ラグビーボールの貸出	10月~		
お正月福袋配布(雑誌のふろく福袋)	1月 1日(火)	1回	110人
(3)講座・講演会等			
講座「絵本カバーでつくるエコバッグ講座」	6月22日(金)	1回	27人
講演会「絵本作家谷口智則さん講演会」			
講演とライブペインティング	11月 3日(土)	1回	85人
講師:谷口 智則氏			
ワークショップ「おえかきエコバッグをつくろう」	11月22日(木)	1回	16人
講演会「山本貴司氏講演会			
オリンピックメダリストに学ぶ生き方のヒント」	3月 9日(土)	1回	64人
講師:山本 貴司氏			
ビデオ上映会「野菜づくりのコツと裏ワザ」	3月22日(金)	10	15人
(4)戦争の本展	1		
戦争に関する資料の展示(本の展示) 「戦争を忘れない」	7月18日(水)~8月31日(金)	展示冊数	(: 436∰
戦争の本展おはなし会	7月28日(土)	1回	15人
(5) 夏休み工作教室		1	
「つくろうあそぼうなつやすみ 〜かみねんどで作るキーホルダー〜」	8月 1日(水)・2日(木)	2回	263人
(6) 冬の子どもまつり		<u>'</u>	
大型絵本、ミニコンサート、エプロンシアター、手づくり	12月15日(土)	10	94人

(7) 見学

花園北小学校 3年生	5月14日(月)	44人
花園小学校 3年生	6月11日(月)	55人
英田北小学校 3年生	9月11日(火)・14日(金)	136人
玉川小学校 3年生	10月16日(火)	83人
英田南小学校 3年生	10月22日(月)	100人
意岐部小学校 3年生	10月26日(金)	59人
合計 6 校		

(8) 職場体験学習·研修

孔舎衙中学校	9月12日(水)~14日(金)	4人
英田中学校	9月19日(水)・20日(木)	3人
意岐部中学校	10月 4日(木)	1人
玉川中学校	10月25日(木)・26日(金)	3人
盾津東中学校	10月31日(水)・11月 1日(木)	4人
石切中学校	11月 7日(水)・8日(木)	6人
盾津中学校	11月15日(木)・16日(金)	2人
枚岡中学校	11月15日(木)・16日(金)	2人
若江中学校	1月16日(水)~18日(金)	4人
花園中学校	1月22日(火)・23日(水)	2人
縄手中学校	1月31日(木)・2月 1日(金)	4人
合計 11 校		

【インターンシップ】東大阪大学	8月24日(金)~ 9月 3日(月)	1人
【インターンシップ】布施北高校	9月11日(火)・12日(水)	1人
【デュアル実習職業体験】布施北高校	5月 9日(水)~ 1月23日(水)	1人
【図書館実習】大阪大谷大学	9月 3日(月)~10日(月)	1人
【図書館実習】近畿大学通信教育部	12月17日(月)~25日(火)	1人
合計 5 校		

(9)学校連携

花園小学校 図書委員(面展台・ポップ製作指導)	1月11日(金)	21人
玉串小学校 図書委員(面展台・ポップ製作指導)	2月 6日(水)	18人
意岐部小学校(出張お話会)	3月18日(月)	160人

(10)協力・共催事業

【東大阪子どもと本・おはなしネットワーク主催/東大阪市立図書館、楠根リージョンセンター企画運営委員会共催】「えほんはともだち」 (絵本の展示、読み聞かせ)	7月21日(土)・22日(日)	10	149人
【日下リージョンセンター企画運営委員会主催/東大阪子どもと本・おはなしネットワーク、東大阪市立図書館共催】 「えほんはともだち」 (絵本の展示、読み聞かせ)	11月11日(日)	1回	33人

(11)施設利用

東大阪子どもと本・おはなしネットワーク	10回	
東大阪おはなしの会ねっこぼっこ	9回	
そらとぶじゅうたん	11回	
でんでん太鼓	5回	
玉美小学校絵本教室	1回	

(12)展示

本の展示「春の訪れを感じる」	3月 1日(木)~ 4月23日(月)
本の展示「ビブリオバトル」	3月21日(水)~ 4月23日(月)
本の展示「こどもの日」	4月25日(水)~ 5月14日(月)
本の展示「職員によるビブリオバトル」	4月25日(水)~ 5月28日(月)
本の展示「かこさとしさん追悼展示」	5月 7日(月)~ 5月28日(月)
本の展示「あめのほん」	5月30日(水)~ 6月18日(月)
本の展示「地震の本」	6月20日(水)~ 6月30日(土)
本の展示「七夕の本」	6月18日(月)~ 7月 9日(月)

CDの展示「失恋ソング特集」	6月20日(水)~ 7月 9日(月)
本の展示「過去の課題図書」	7月11日(水)~ 8月31日(金)
本の展示「夏休みの自由研究」	7月11日(水)~ 8月31日(金)
本の展示「怖い本」	8月 8日(水)~ 8月27日(月)
本の展示「有名作家の本の展示」	8月 8日(水)~ 8月31日(金)
本の展示「過去の本屋大賞の本」	8月11日(土)~ 8月31日(金)
CDの展示「怖いCD」	8月20日(月)~ 8月27日(月)
本の展示「さくらももこさん追悼」	8月29日(水)~ 9月24日(月)
本の展示「花園図書館・過去の貸出しベスト本」	8月31日(金)~ 9月24日(月)
本の展示「一般シニア向け本」	8月31日(金)~ 9月27日(木)
本の展示「敬老の日」	9月 1日(土)~ 9月19日(水)
本の展示「お月見」	9月 1日(土)~ 9月24日(月)
CDの展示「ジブリの特集」	9月 3日(月)~ 9月24日(月)
本の展示「ラグビーの本展」	9月26日(水)~10月29日(月)
本の展示「秋の本」	10月 1日(月)~10月29日(月)
本の展示「谷口智則さんの本」	10月31日(水)~11月 3日(土)
本の展示「勤労感謝の日」	10月31日(水)~11月25日(日)
本の展示「断捨離」	10月31日(水)~11月26日(月)
本の展示「人権デーの本」	11月24日(土)~12月10日(月)
本の展示「クリスマスの本」	11月24日(土)~12月24日(月)
CDの展示「クリスマス」	11月28日(水)~12月24日(月)
本の展示「年末年始」	11月28日(水)~12月24日(月)
本の展示「冬休みの読書おすすめ」	12月21日(金)~ 1月 7日(月)
本の展示「ベスト貸出2018年」	12月26日(水)~ 1月28日(月)
本の展示「1月の本」	12月26日(水)~ 1月28日(月)
本の展示「映画化・ドラマ化された本」	12月31日(月)~ 1月28日(月)
本の展示「百人一首」	1月 1日(火)~ 1月31日(木)
本の展示「追悼 宮川ひろ様」	1月16日(水)~ 1月31日(木)
CDの展示「バレンタイン」	1月30日(水)~ 2月14日(木)
本の展示「恋愛」	1月30日(水)~ 2月25日(月)
本の展示「2月の本」	1月30日(水)~ 2月25日(月)
本の展示「追悼 ドナルド・キーン氏」	2月27日(水)~ 3月25日(月)
本の展示「春」	2月27日(水)~ 3月25日(月)
本の展示「人気ミステリーと春に読みたくなる小説」	2月27日(水)~ 3月25日(月)
CDの展示「卒業入学特集」	3月 8日(金)~ 3月25日(月)
本の展示「オリンピック」	3月 9日(土)~ 3月11日(月)
本の展示「追悼 上野紀子様」	3月15日(金)~ 3月25日(月)
本の展示「追悼・吉沢久子様」	3月24日(日)~ 3月25日(月)
CD・本の展示「平成」	3月27日(水)~ 4月29日(月)

【永和図書館】

行事内容[団体名]	実 施 日	回数	参加人数
(1) おはなし			
おはなしのじかん OSAKA PAGE ONEキャンペーン協賛	第1土曜日	10回	123人
おはなしだいすき	月1回	10回	207人
子ども読書の日お楽しみ会	4月21日(土)	1回	75人
大人が楽しむおはなし会 [ねっこぼっこ]	2月18日(月)	1回	15人
親子でたのしむえほんとわらべうた [ねっこぼっこ]	第1水曜日	10回	41人
紙芝居と絵本 [えほんサークルきらりっこ]	第4水曜日	12回	127人
えほんはともだち [コッコ絵本の会]	第4土曜日	12回	131人
(2) イベント			
	3月20日(火)~ 4月30日(月)	٥٦	000.1
としょかんでポイントをためよう	7月20日(金)~ 8月31日(金)	2回	260人
ティラノサウルスがやってくる	8月18日(土)	10	109人
わたしのおすすめ本(本の紹介カードを掲示)	11月 1日(木)~11月30日(金)	10	35人
図書福袋の貸出	1月 1日(火)~ 1月 6日(日)	10	63人
お正月こどもカルタ大会	1月 5日(土)	10	7人
田辺聖子展「大阪が生んだ文豪			
ログミナ版「人版が主んだ文家 いざ行かん!"田辺聖子の世界へ"」	2月 1日(金)~ 2月28日(木)	展示冊数	: 515∰
(3)講座・講演会等			
講演会「近鉄布施駅周辺に眠る宮ノ下遺跡」			
講師:松田 順一郎氏	9月23日(日)	1回	74人
研修会「ブックスタートボランティア研修会」			
赤ちゃんと絵本をつなぐ			
講師:金子 眞理氏	3月 9日(土)	1回	49人
(平安女学院大学短期大学部教授)			
(4)戦争の本展			
戦争に関する資料の展示(本の展示) 「戦争を忘れない」	7月18日(水)~ 8月31日(金)	展示冊数	: 172∰
- HW J C ID-NO G C J			
(5)夏のお楽しみ会			
「工作 フォトフレームづくり」	8月14日(火)	1回	16人
(6) 冬の子どもまつり			
おはなし、パネルシアター、紙芝居、英語劇、ピアノ演奏等	12月 1日(土)	1回	198人
(7)見学			
高井田東小学校 2年生	11月28日(水)		83人
荒川小学校 図書委員 - 図書委員	12月 3日(月)		27人
合計 2 校			
(8)職業体験学習・研修			
布施中学校	9月12日(水)~14日(金)		2人
高井田中学校	9月19日(水)~21日(金)		2人
高テロヤチ校 上小阪中学校	10月24日(水)~26日(金)		2人
<u>工术版中学校</u> 弥刀中学校	10月30日(火)・31日(水)		2人
長栄中学校	11月 8日(木)・9日(金)		2人
	11月15日(水)・16日(木)		2人 2人
新書多中字校 合計 6 校	11万10日(水) - 10日(水)		۷۸
【インターンシップ】大阪樟蔭女子大学	8月20日(月)~ 8月31日(金)		1人
【デュアル実習職業体験】布施北高校	5月 9日(水)~ 9月25日(火)		1人
合計 2 校			

(9)学校連携

荒川小学校 図書委員(読み聞かせ講座)	10月 1日(月)		24人
---------------------	-----------	--	-----

(10)協力・共催事業

【布施駅前リージョンセンター企画運営委員会】 「七夕まつり」(大型絵本の読み聞かせ)	7月 1日(日)	1回	
【文化国際課】 「モンゴルの大草原を感じて」(図書の展示、貸出)	9月12日(水)	1回	
【ハローワーク布施主催/永和図書館・就活ファクトリー東 大阪共催】「モノづくり女子応援セミナー」 (就労、モノづくり関連資料の閲覧・貸出)	2月15日(金)	1回	

(11)展示

(11) 放水	
本の展示(一般書) 「行楽の春」	4月 1日(日)~ 5月18日(金)
本の展示(児童書)「おでかけ」	4月12日(木)~ 5月30日(水)
本の展示(一般書) 「趣味の本」	5月18日(金)~ 7月17日(火)
本の展示(児童書)「あめ」	5月30日(水)~ 7月17日(火)
本の展示(児童書)「食欲の秋」	9月 1日(土)~10月17日(水)
本の展示(一般書)「スポーツの秋」	9月25日(火)~11月18日(日)
本の展示(児童書)「森のなかま」	10月18日(木)~11月26日(月)
本の展示(一般書)「断捨離、掃除の本」	11月19日(月)~12月30日(日)
本の展示(児童書)「クリスマス」	11月27日(火)~12月27日(木)
CDの展示 「2018年紅白歌合戦出演アーティストCD」	12月 1日(土)~ 1月31日(木)
CDの展示「クリスマス」	12月 4日(火)~12月25日(火)
CDの展示「お正月」	12月27日(木)~ 1月15日(火)
本の展示(児童書)「ふゆ」	1月 6日(日)~ 1月30日(水)
本の展示(一般書)「梅原猛さん追悼」	1月15日(火)~ 1月28日(月)
本の展示(児童書)「宮川ひろさん追悼」	1月15日(火)~ 1月28日(月)
本の展示(児童書)「ジョン・バーニンガムさん追悼」	1月15日(火)~ 1月28日(月)
CDの展示「CDで聴くオペラの世界」	2月 1日(金)~ 3月31日(日)
本の展示(児童書)「はな」	3月 1日(金)~ 4月12日(金)
本の展示(児童書)「追悼 上野紀子さん」	3月18日(月)~ 3月31日(日)
本の展示(一般書)「追悼 吉沢久子さん」	3月30日(土)~ 4月13日(土)

【大蓮分室】

行事内容[団体名]	実施日	回数	参加人数
11 # F1 # LMM#1	, ns u	四級	罗加八致
(1) おはなし			
おはなしのへや [ねっこぼっこ	二] 第4土曜日	12回	89人
えほんでわくわく [わくわく絵本の会	会] 第1土曜日	10回	90人
ピヨピヨおはなし会 [個人ボランティブ	ア] 第2木曜日	12回	64人
(2) イベント			
	3月21日(水)~ 4月28日(土)		
としょかんでポイントをためよう	7月21日(土)~ 8月30日(木)	2回	75人
imacoと大蓮分室でごはん	4月 7日(土)・10月 6日(土)	2回	122人
花と緑いっぱいになあれ	5月19日(土)~ 8月30日(木)	10	53人
(植物の植え付けと観察日記)	3月19日(土) 12 0月30日(水)	1151	337
ティラノサウルスがやってくる	8月18日(土)	1回	41人
クイズ&スタンプラリー	10月24日(水)~11月10日(土)	1回	21人
図書館福袋の貸出	12月15日(土)~ 1月 5日(土)	10	45人
(3)戦争の本展			
戦争に関する資料の展示(本の展示)	7月18日(水)~ 8月30日(木)	展子皿物	数:32冊
「戦争を忘れない」	7月16日(水)~ 6月30日(木)		χ. 32mm
(4) 日告			
(4)見学 長瀬西小学校 3年生	5月17日(木)		38人
柏田小学校 2年生	5月30日(水)		27人
長瀬西幼稚園	6月 7日(木)		29人
長瀬南小学校 3年生	6月27日(水)		33人
大蓮小学校 3年生	9月13日(木)・19日(水)		59人
合計 5 校園			
	,		l .
(5)職業体験学習・研修	11.514.5 (1) 45.5 (1)		0.1
金岡中学校 合計 1 校	11月14日(水)・15日(木)		2人
(6)学校連携			
大蓮小学校 4年生(ブックトーク)	11月15日(木)		49人
柏田中学校 1年生(キャリアデー職業講和)	2月13日(水)		14人
(a) =			
(7)展示 本の展示(一般書)	3月14日(水)~ 4月14日(土)		
「通園・通学グッズお弁当の本ミニ特集」 本の展示(児童書)			
「祝・アンデルセン賞受賞 角野栄子の絵本特集」	4月 4日(水)~ 4月28日(土)		
本の展示(一般書)「サクラサク春の本」	4月 4日(水)~ 4月28日(土)		
本の展示(児童展示) 「ウキウキドキドキはるがやってきた」	4月 4日(水)~ 4月28日(土)		
本の展示(一般書) 「あなたにとって大切なものは?	5月 2日(水)~ 5月19日(土)		
~家族をテーマにした小説ミニ特集~」 本の展示(児童書)			
「大人も子どもも楽しめる、	5月 2日(水)~ 5月19日(土)		
お母さんが主役の絵本ミニ特集」 本の展示(一般書)「戦後昭和の日本」	5月 2日(水)~ 5月30日(水)		
本の展示(児童書)「5がつはやさいのタネうえだ			
本の展示(一般書) 「そろそろ梅ぼし・梅酒を作ってみませんか?」	5月23日(水)~ 6月14日(木)		
本の展示(児童書) 「お父さんだいかつやくのえほんミニ特集」	5月23日(水)~ 6月14日(木)		
本の展示(一般書)	5月30日(水)~6月14日(木)		
「追悼 津本陽 津本陽の作品ミニ特集」 本の展示(一般書)「雨の日を楽しむ本」	6月 2日(土) ~ 6月28日(木)		
かいばか (水百/ 「MWLで米しU平」	0万 2日(土) 3 0月20日(木)		

本の展示(児童書)「あめのひをたのしむえほん」	6月 2日(土)~ 6月28日(木)
本の展示(一般書)	571 EH (±) 57125H (713)
「泣きたい時におすすめの小説ミニ特集 ~雨の日に涙する小説はいかがですか?~」	6月16日(土) ~ 6月28日(木)
本の展示(児童書) 「長谷川義史と関西出身・在住の絵本作家の 絵本ミニ特集」	6月16日(土)~ 6月28日(木)
本の展示(児童書) 「七夕ってなに?(七夕の絵本ミニ特集)」	7月 4日(水)~ 7月 7日(土)
本の展示(一般書) 「過去の受賞作を読んで 第159回直木賞を予想しよう!!」	7月 4日(水)~ 7月18日(水)
本の展示 (一般書) 「夏だ!アウトドアも!インドアも!」	7月 4日(水)~ 7月28日(土)
本の展示(児童書)「夏によみたい本」	7月 4日(水)~ 7月28日(土)
本の展示(児童書) 「生誕100周年モーリス・センダックの絵本」	7月11日(水)~ 7月21日(土)
本の展示(児童書) 「絵本作家かがくいひろしの絵本展示」 本の展示(児童書)	7月11日(水)~ 8月15日(水)
本の展示(元里音) 「なつにおすすめのほん おばけのよみものあつめました」	7月18日(水)~ 8月30日(木)
本の展示(一般書) 「作家デビュー10周年。湊かなえの世界」	7月19日(木)~ 7月28日(土)
本の展示(児童書) 「ティラノサウルスがやってくる。 ティラノくんのえほんとみやにしたつやのせかい」	7月25日(水)~ 8月18日(土)
本の展示(一般書)「夏の文庫本まつり」	8月 1日(水)~ 8月30日(木)
本の展示(一般書)「司馬遼太郎ミニ特集」	8月 1日(水)~ 8月30日(木)
本の展示(児童書) 「この夏ちょっと長めのおはなしに挑戦しよう (読書感想文にもおすすめ)」	8月 1日(水)~ 8月30日(木)
本の展示(児童書)「tupera tupera」	8月16日(木)~ 9月29日(土)
本の展示(児童書) 「ディズニーゴールド絵本の展示」	8月18日(土)~ 9月29日(土)
本の展示「さくらももこさん ありがとう」	8月29日(水)~10月20日(土)
本の展示(一般書)「トトノエル」	9月 1日(土)~ 9月29日(土)
本の展示(児童書)「よぞらのおはなし」	9月 1日(土)~ 9月29日(土)
本の展示(児童書) 「パティシエールの本あつめてみました」	9月 5日(水)~10月20日(土)
本の展示(一般書)「秋の夜長に読む東野圭吾作品」 本の展示(児童書)	9月15日(土)~10月13日(土)
「映画パパはわるものチャンピオン 原作絵本をこどもと読んでみませんか?」	9月15日(土)~11月14日(水)
本の展示(一般書) 「みんなのお仕事ノゾキミ コミックエッセイとお仕事小説」	10月 3日(水)~10月27日(土)
本の展示(児童書)「いろんなあきみ一つけた」	10月 3日(水)~10月27日(土)
本の展示(児童書)「谷口智則」	10月 3日(水)~11月15日(木)
本の展示(児童書)「ノラネコぐんだん」	10月 3日(水)~11月15日(木)
本の展示(一般書) 「秋の夜長に読む伊坂幸太郎作品」 本の展示(児童書)	10月17日(水)~11月14日(水)
本の展示(児里書) 「まじょのほんあつめてみました」	10月24日(水)~11月22日(木)
本の展示(一般書)「平成特集」	11月 1日(木)~11月29日(木)
本の展示(児童書)「大人も読みたい絵本特集」	11月 1日(木)~11月29日(木)
本の展示(児童書) 「みんなだいすきスタジオジブリ特集」	11月 1日(木)~11月29日(木)
本の展示(児童書)「モグラとハリネズミ」	11月24日(土)~12月27日(木)
本の展示(児童書)「MOE5人展」	11月24日(土)~ 1月12日(土)
本の展示(児童書) 「王女さまのおてがみつきシリーズ」	11月24日(土)~ 1月12日(土)
本の展示(一般書)「冬を楽しむ本」	12月 1日(土)~12月27日(木)
本の展示(児童書)「ふゆをたのしむえほん」	12月 1日(土)~12月27日(木)
本の展示(一般書)「京都・奈良」	1月 5日(土)~ 1月30日(水)
本の展示(児童書)「本で紹介されている絵本たち」本の展示(児童書)	1月 5日(土)~ 1月30日(水) 1月 5日(土)~ 2月14日(木)
「絵本作家鈴木のりたけの絵本展示」	
本の展示(一般書)「追悼 和久俊三」本の展示(児童書)「追悼ジョン・バーニンガム」	1月10日(木)~ 1月17日(木) 1月10日(木)~ 1月19日(土)
一个の成小(元里音)「垣保ンコノ・ハーニノガム」	1月10日(小)~ 1月19日(工)

本の展示(児童書) 「おかしのほん つくりかたのほん」	1月16日(水)~ 2月14日(木)
本の展示(児童書)「いぬのほん」	1月16日(水)~ 2月23日(土)
本の展示(児童書)「鬼はコワい?それとも??」	1月23日(水)~ 2月 2日(土)
本の展示(一般書)「チョコの作り方の本ミニ特集」	1月24日(木)~ 2月14日(木)
本の展示(一般書)「ココロ・カラダあたたまる」	2月 2日(土)~ 2月27日(水)
本の展示(児童書)「のりもののおはなし」	2月 2日(土)~ 2月27日(水)
本の展示(児童書)「追悼トミー・ウンゲラー」	2月16日(土)~ 2月27日(水)
本の展示(児童書) 「童話作家 内田麟太郎の絵本展示」	2月16日(土)~ 3月30日(土)
本の展示(児童書)「おはなのほん」	2月16日(土)~ 3月30日(土)
本の展示(児童書) 「絵本作家 ふくべあきひろの絵本展示」	2月27日(水)~ 4月18日(木)
本の展示(一般書)「図書館スタッフイチオシの本」	3月 2日(土)~ 3月30日(土)
本の展示(児童書)「わらおう♪」	3月 2日(土)~ 3月30日(土)
本の展示(一般書)「追悼 吉沢久子」	3月27日(水)~ 4月 6日(土)

【移動図書館】

行事内容[団体名]	実施日	回数	参加人数
_(1) おはなし			
春のとくべつおはなし会	4月26日(木)・27日(金)	2回	9人
秋のとくべつおはなし会	11月 8日(木)・9日(金) ・13日(火)	3回	21人
(2) イベント			
としょかんでポイントをためよう	3月20日(火)~ 4月27日(金) 7月20日(金)~ 8月14日(火)	2回	4人

【四条図書館】

仁 古 由 如 [四十2]	# # D	- #b	±+n ₩-
行事内容[団体名]	実施日	回数	参加人数
(1) おはなし			
ほんをよもう OSAKA PAGE ONEキャンへ。-ン協賛	第1日曜日	12回	96人
おはなしのへや・おはなしのたからばこ	毎週水曜日	50回	428人
おはなしのへや [ねっこぼっこ]	第4土曜日	110	100人
キュ~たんおはなし会 [キュ~たんおはなし会]	第1土曜日	110	131人
おむすびころりん [NPO放課後ネット]	2月24日(日)・3月30日(土)	2回	24人
(2) イベント			
四条寄席(桂 紋四郎氏)	第2木曜日	12回	304人
子育て支援「ほっこりライブラリ」	第3火曜日	12回	307人
としょかんでポイントをためよう	3月20日(火)~ 4月30日(月)	2回	217人
としょかんとホイントをためよう	7月20日(金)~ 8月31日(金)	기	217人
ティラノサウルスがやってくる	8月19日(日)	1回	98人
雑誌のふろく配布会	1月 1日(火)	1回	163人
(3)戦争の本展			
戦争に関する資料の展示(本の展示)	7月18日(水)~ 8月31日(金)	展示冊数	ն ։ 300⊞
「戦争を忘れない」	7711011 (7)(7) 0710111 (111)	12(1)(11) %	
ビデオ上映会「おかあさんの木」	8月 2日(木)	1回	2人
(4) おたのしみ会			
おたのしみ会(読み聞かせ・手づくり)	5月・7月・10月・2月	4回	人88
子ども読書の日おたのしみ会	4月21日(土)	1回	21人
(-) -			
(5) 冬の子どもまつり	10 0 0 1 0 (0)	10	441
紙芝居、ピアノ演奏、まほうつかい、手づくり	12月21日(金)	10	14人
(6)見学			
 編手南小学校 3年	7月18日(水)		121人
合計 1 校	77,100 (70)		1217
111 1 12			
(7) 職業体験学習			
英田中学校	9月19日(水)・20日(木)		2人
縄手北中学校	10月23日(火)・24日(水)		2人
枚岡中学校	11月15日(木)・16日(金)		2人
合計 3 校	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		-/ \
【インターンシップ】布施北高校	9月 4日(火)・5日(水)		2人
【デュアル実習職業体験】布施北高校	10月 9日(火)~ 1月29日(火)		1人
合計 2 校			
(8)協力・共催事業			
【東保健センター】ふたごの教室「ツインズクラブ」	7月20日(金)	10	14人
(読み聞かせ、ペープサート、手あそび等) 【あさひっこ】「今日は絵本とおはなしのひろば」	77120日(亚)	1,24	1170
(読み聞かせ、手あそび、本の紹介)	9月20日(木)	10	16人
		•	
(9)展示			
本の展示「春は眠たい」	3月27日(火)~ 4月22日(日)		
本の展示「雨雨 降れ降れ」	4月24日(火)~ 5月27日(日)		
本の展示「かこさとしさん追悼展示」	5月13日(日)~ 5月31日(木)		
本の展示「夏はすぐそこ!」	5月29日(火)~ 7月17日(火)		
1 3 12 13 2 13 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			

本の展示「考えよう防災」	9月 1日(土)~ 9月23日(日)
本の展示「紅い本」	9月24日(月)~10月28日(日)
本の展示「図書館で見つける恋」	10月30日(火)~11月25日(日)
CD・本の展示「ジングルベルがきこえるよ!」	11月27日(火)~12月25日(火)
本の展示「走る!!」	12月26日(水)~ 1月20日(日)
本の展示「本が泣いています」	1月22日(火)~ 2月24日(日)
本の展示「とりはともだち」	2月26日(火)~ 3月24日(日)
本の展示「おしゃれしてでかけよう」	3月26日(火)~ 4月21日(日)

【石切分室】

行事「	内容 [団体名]	実 施 日	回数	参加人数
(1) おはなし				
おはなしのへや	[ねっこぼっこ]	第1日曜日	10回	60人
(2) イベント				
としょかんでポイントをた	W L =	3月25日(日)~ 4月25日(水)	2回	49人
こしょかん ピハイ フトをに	8) L J	7月22日(日)~ 8月29日(水)	길	49人
本のワクワク広場(本の紹	介カードを掲示)	31年2月20日(水)~		
(3) 冬の子どもまつり				
紙芝居、ピアノ演奏、季節	の本紹介、手づくり	12月19日(水)	1回	25人

8 図書のリサイクル事業

(1)経過

図書館では、これまで書架整理や書庫メンテナンス等の観点から、貴重本や稀少本などの一部を除き、保存期限の過ぎた雑誌、利用頻度が減少した資料や汚損破損した資料、また市民から寄贈された図書のうち重複等の理由によって図書館所蔵としなかった図書等を、主に廃品として処分をしてきた。

しかし、ゴミ減量化を含めた環境問題への関心、また、学校園との連携や支援の一環として図書の有効活用を図る目的から、平成9年に「東大阪市立図書館除籍図書等の譲与に関する要綱」を定め、資料のリサイクル(再利用)を行ってきた。

最近では「いつ開かれるか」といった声も聞かれ、リサイクル事業は好評を得ている。

(2)平成30年度図書リサイクル事業の実施状況

平成30年10月13日(土)・14日(日) 9:00~16:00

場所:花園図書館 冊数:6,620冊 人数: 820人

(3)平成26年度~平成30年度の実績

年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施日	未実施	7/27~31	H29/3/20	4/15•16	10/13-14
天				H30/3/29•30	
実施場所		花園図書館	四条図書館	花園図書館	花園図書館
保育所等		6ヶ所			
m		554			
幼稚園		3園			
m		252			
小学校		26校		19校	
m		3,233		2,938	
市民					
m			1,278	6,321	6,620
その他					
m					
合計(冊)	0	4,039	1,278	9,259	6,620

9 関係団体及び活動状況

(平成31年3月31日現在)

(1) 関係団体

1. 家庭文庫

(目的)

個人またはグループが自宅やその他の場所を開放し、無料で本を貸出したり、 読み聞かせや手作り遊びなどの活動を通して、近隣の子どもたちを育むことを 目的とする。

(活動内容)

本の貸出、読み聞かせ、おはなし、手作り遊び、クリスマス会など

(組織)

①東大阪子ども文庫連絡会 ※別表「(2)家庭・地域文庫活動状況」参照

代表:永田 節子

②東大阪 子どもと本・おはなしネットワーク

2. 東大阪市朗読ボランテイア「やまびこ」

(目的)

録音図書の製作、その他のボランティア活動を通じ、視力障害者の福祉向上に寄与 し、会員相互の交流を図ることを目的とする。

(活動内容)

- ①録音図書(DAISY、録音テープ)の製作、テープ図書のデジタル化、朗読技術の研鑚
- ②対面朗読
- ③視力障害者及び他のボランティアグループとの交流
- ④その他の諸活動(「市政だより」「議会だより」等の録音版製作など)

(組織)

①会長:丸山 良子

3. 東大阪読書友の会

(目的)

図書館と協調して、読書活動を通じ、会員相互の親睦を図り、教養の向上につとめることを目的とする。

(活動内容)

- ①読書活動の推進
- ②会員相互の親睦
- ③読書会の開催
- ④会報の発行
- ⑤図書館との連携
- ⑥その他の必要な事業(豊中市との読書交換会など)

(組織)

①会長:桑原 奈緒美

4. 東大阪おはなしの会ねっこぼっこ

(活動内容)

市立図書館や図書館分室、府立中央図書館などで、各毎月1回「おはなしのへや」 を開催している。又、保育所や幼稚園、小学校などへのおはなし会や、市立図書館で 大人を対象にしたおはなし会も行っている。

(組織)

- ①代表:河野 宣江
- ②東大阪 子どもと本・おはなしネットワーク

5. コッコ絵本の会

(活動内容)

毎月1回、永和図書館で、会員と一般参加も含め、絵本の楽しさを伝えるための 自主勉強会を行うほか、永和図書館で毎月1回「えほんはともだち」を開催している。

(組織)

- ①代表:伊藤 千晶
- ②東大阪 子どもと本・おはなしネットワーク

6. 紙芝居会

(活動内容)

花園図書館で毎月第1日曜日に、子どもたちを対象に紙しばいや絵本の読み聞かせを行っている。

(組織)

①代表:田中 美智子

7. そらとぶじゅうたん

(活動内容)

花園図書館で毎週水曜日・毎月第3日曜日に、子どもたちを対象に絵本の読み聞かせ を行っている。

(組織)

①代表:巽 美穂

8. えほんサークルきらりっこ

(活動内容)

市立図書館や府立中央図書館、子育て支援施設などで活動。子どもたちを対象に絵本の読み聞かせやわらべ歌、手遊びを行っている。

(組織)

- ①代表:窪田 貞子
- ②東大阪 子どもと本・おはなしネットワーク

9. でんでん太鼓

(活動内容)

花園図書館で毎月第2・4水曜日に、子どもたちを対象に絵本の読み聞かせや手遊びを行っている。

(組織)

- ①代表:江田 陽子
- ②東大阪 子どもと本・おはなしネットワーク

10. ピノキオ絵本で遊ぼう会

(活動内容)

楠根リージョンセンターももの広場図書コーナーで、子どもたちを対象に絵本の 読み聞かせやわらべ歌、工作等を行っている。

(組織)

- ①代表:樋口 恭子
- ②東大阪 子どもと本・おはなしネットワーク

11. キュ~たんおはなしの会

(活動内容)

四条図書館などで活動。3·11被災者・被災地と連帯しながら東北の昔話や、絵本・紙芝居・語り等のおはなし会を行っている。

(組織)

- ①代表: 乙守 京子
- ②東大阪 子どもと本・おはなしネットワーク

12. わくわく絵本の会

(活動内容)

近江堂リージョンセンターはすの広場やつどいの広場つみき、大蓮分室、金岡商店街、 長瀬北小学校などで絵本の読み聞かせや手遊び、わらべ歌等を行っている。

(組織)

- ①代表:大井 雅子
- ②東大阪 子どもと本・おはなしネットワーク

13. 朗読サークルなでしこ

(活動内容)

朗読と読み聞かせの勉強会を行なうほか、小学校や府立中央図書館、子育て支援施設、 保育所などで読み聞かせを行っている。

(組織)

- ①代表:永田 節子
- ②東大阪 子どもと本・おはなしネットワーク

(敬称略)

(2)活動状況

(2) -1. 家庭・地域文庫

平成31年3月31日現在

												十成01年0月01日現在
文庫 ・ 団体名	保	有 冊 図	数	開室	日数	貸	登	貸出	年間	年間	一人	
代 表 者 名	自己	書	合	週	年	出	録	上	利	貸	当	開設場所
(世話人数)	保	館 所	計	· 月	間	期間	者数	限冊	用 者	出 冊	貸 出	開設年月
	有	蔵		7.	11.5			数	数	数	数	
あしびき	1,154	2,482	3,636	週	42	2	14	なし	565	1,385	2.45	東石切会館別館
井筒 菊(5人)	1,104	2,402	5,000	1	72	週間	17	,40	505	1,000	2.40	昭和53年6月
あすなろ												個人宅(活動休止中)
石割 珠貴												昭和54年2月
くれよん	200	0	200	月	48		4					個人宅
浅田 初美(3人)		, and the second		4	10							平成4年4月
さくら公民館												岩田公民分館(活動休止中)
野口 一枝												昭和59年5月
シロバナたんぽぽ												光泉寺(活動休止中)
奥田 淑子												昭和56年
盾津おやこ	400	700	1,100	月	24	4	110	2	350	600	1.71	ポッポ保育園・ポッポ第2保育園内
永田 節子(2人)	100	100	1,100	2	21	週間	110	7	550	000	1.71	平成15年1月
つみき	897	1,513	2,410	週	87	2	133	3	768	2,304	3.00	つどいの広場つみき内
古井 順子(6人)	031	1,010	2,110	2	01	週間	100	J	100	2,001	0.00	昭和52年4月
ちゅうりっぷ	300	1,100	1,400	週	100	3	170	1	17,000	17,000	1.00	大商大付属幼稚園内
黒川 範子(2人)	800	1,100	1,100	4	100	日間	110	1	11,000	11,000	1.00	昭和52年10月
飛ぶ教室												個人宅(活動休止中)
増田 明子												平成6年4月
ひよこ	1,294	1,224	2,518	月	12	8	58	10	96	1 100	11.46	縄手南公民分館
永澤 淳子(5人)	1,234	1,227	2,010	1	12	週間	50	10	30	1,100	11.40	昭和61年3月
にこにこ	800	684	1,484	月	12	2	60	5	30	100	3.33	放出教会内
藪野 佐知子(17人)	300	004	1,404	1	14	週間	00	J	50	100	0.00	平成14年2月
ひかりの子												稲田キリスト教会(活動休止中)
橋本 豊												昭和49年11月
計 12文庫	5,045	7,703	12,748				549		18,809	22,489	1.20	1 mg - 10 1
												(敬称略)

(2) -2. 読書友の会

月日	事 業 名	内	容
4月17日	総会	平成30年度総会	
		平成29年度事業報告並び	に決算報告承認
		平成30年度事業計画案並	びに事業予算案提出決定
	読書会	「孤独のすすめ」	五木 寛之/著
5月15日	読書会	「わたしを離さないで」	カズオ・イシグロ/著
5月26日	第33回郷土 文化見学会	☆山の根の道を巡る-八尾-	
6月19日	読書会	「羊と鋼の森」	宮下 奈都/著
7月17日	読書会	「活版印刷三日月堂」	ほしお さなえ/著
8月	読書会	※お休み (8月本は9月に)	
9月18日	読書会	「黒い雨」	井伏 鱒二/著
		「君の名は。」	新海 誠/著
10月15日	第28回史跡 見学バスツアー	☆歴史ロマンの吉備路を巡る	
10月16日	交歓読書会	「キネマの神様」	原田 マハ/著
ТОДТОЦ	文献机盲云	東大阪・豊中交歓読書会会	場:大阪商業大学谷岡記念館
11月10日	 河内郷土	『伊勢参宮道中記』	
~11日	文化サークルの	古地図、おかげ燈籠写真等の	展示と講演
	集い	会場:大阪商業大学ユニバー	サルシティホール蒼天
11月20日	読書会	「夢十夜」	夏目 漱石/著
12月18日	読書会	「死んでいない者」	滝口 悠生/著
1月15日	読書会	新年会自由討論 次年度テキ	スト推薦・選定
2月19日	読書会	「衆愚の果て」	高嶋 哲夫/著
3月19日	読書会	「最後の将軍」	司馬 遼太郎/著

(読書会会場 : 大阪商業大学 谷岡記念館)

- * 機関紙『かわちの』第66号発行
- * 河内郷土文化サークルセンター行事参加(城東サロン・講演会など)

(2) -3. 朗読ボランティア「やまびこ」

【平成30年度「やまびこ」活動報告】

- 1. 每月1回定例会(第1月曜日)
- 2. 録音図書の製作
- 3. 「やまびこ便り」426 号~437 号(付録1回)製作
- 4. 対面朗読(四条図書館) 5回
- 5. 朗読勉強会(講師招致9回)
- 6. 録音図書製作会議 12 回
- 7. 公的機関広報誌録音版の製作(市政だより、議会だより、ごみの分け方・出し方、ふくしだより)
- 8. 近畿視情協研修会に参加
- 9. 文藝春秋(他館製作借受)CDのコピー、発送
- 10. V連絡会幹事·役員·会計監查·東大阪V研究集会専門部会委員
- 11. 図書館協議会委員
 - 30年 4月 視力障害部会総会出席

イオン黄色いレシートキャンペーン助成金受領

- 5月 東大阪ふれあい祭りV連バザー協力 ボランティア連絡会総会出席及び司会
- 9月 「やまびこ便り」聴読者との交流会(Vセンターにて)
- 10月 街頭募金応援(赤い羽根)
 - 災害講習会参加
- 11月 朗読ボランティア河南ブロック代表者会議 当番で主催 会員レクリエーション参加
- 12月 ソロプチミスト大阪東より寄贈品の受領 塚本基金助成金受領 東大阪ボランティア研究集会参加
- 31年 1月 V連新春の集い参加及び司会
 - 3月 ふれあい夢フェスティバル参加 あいあいサロン参加

※注) V連: 東大阪市ボランティア連絡会

①録音テープ発送巻数・デイジー(CD)発送枚数・対面朗読時間数

【平成30年4月~平成31年3月】	対面朗読	対面朗読	(時間)								4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	20.0
·平成	衣	长		1	1	4	1	1	0	-	1	1	1	0	-	13
0年4月~	ر ر	その他	СО													
[平成3	他市公借テープ・CD	50	テープ	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	4
	他市公	文藝春秋	CD	2	7	9	2	9	4	2	4	4	2	6	9	09
			だより	44						44						88
			CD 1												19	19
		ごみに関する													0.1	0.1
	ĵ∙cD	環境部	テープ												42	42
	公的協力テープ・CD	より	CD		21			20			20			20		81
	公的協	議会だより	テープ		75			24			22			44		165
間数		กะ	CD	43	42	42	40	40	40	40	40	40	20	40	40	467
朗読時間数		市政だより	テープ	109	120	144	118	141	115	132	115	88	99	129	132	1,409
			CD	6	16	12	20	12	3	12	8	7	6	11	3	122
·プ発送巻数・デイジー(CD)発送枚数・対面	# 20	<u> </u>	テープ	32	18	13	21	6	2	2	17	8	6	19	7	163
() (米			Ļ			30										30
-(C		п¥	CD													
・イン・	.便り	付録	テープ			31										31
き数•ラ	やまびこ便り			31	30	30	33	34	34	35	34	34	34	35	34	398
"発送差				34	34	31	30	32	30	30	29	29	30	29	29	367
録音テープ	内容		, 	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	盂

②完成録音図書と年間発送数

	完成録	- 果図 - 黒図 - 黒
	タイトル数	卷数•時間
テープ	1	条9
CD	26	234時間36分

•	数	桊	枚
表に係る分)	年間発送	2,269	1.190
(上記表(有	テープ	CD

10 広域利用状況

(1) 本市における相互利用協定市の市民の利用状況

[表1]

	協定市		八尾 市		14-	柏原市			大阪市	1:		大 東 市		*	大阪狭山市	117
図書館		—-稅	児童	小計	一般	児童	小計	— 旅	児童	小計	一般	児童	小計	一般	児童	小計
北周叼圭硆	利用登録者数	179	18	197	12	0	12	133	6	142	25	4	26	3	0	3
15個內官時	貸出件数	8,822	854	9,676	217	0	217	4,664	535	5,199	3,256	100	3,356	209	0	209
シギの書格	利用登録者数	198	7	202	30	2	32	2,342	399	2,741	11	0	11	2	0	2
	貸出件数	7,710	282	7,992	1,262	137	1,399	107,057	18,009	125,066	419	0	419	06	0	90
四条叼事給	利用登録者数	105	14	119	7	0	7	43	3	46	12	0	12	0	0	0
四十四 日 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田	貸出件数	5,925	538	6,463	22	0	57	1,361	355	1,716	296	0	296	1	0	1
万五公安	利用登録者数	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
ロツル手	貸出件数	69	24	88	0	0	0	32	6	41	69	0	69	0	0	0
十二	利用登録者数	34	4	38	1	0	1	187	62	249	0	0	0	0	0	0
へ迷り玉	貸出件数	5,245	829	6,104	3	0	3	12,595	4,705	17,300	3	1	4	0	0	0
46新四 圭始	利用登録者数	2	0	2	0	0	0	6	0	6	3	3	9	0	0	0
多男凶言语	貸出件数	773	0	773	0	0	0	953	0	953	22	206	228	0	0	0
11111	利用登録者数(人)	518	43	561	20	2	52	2,714	474	3,188	78	7	85	2	0	5
	貸出件数 (件)	28,540	2,557	31,097	1,539	137	1,676	126,662	23,613	150,275	4,065	307	4,372	300	0	300

^{※「}利用登録者数」は、年度内に1回でも貸出利用のあった登録者の数。

^{※「}児童」は、小学生以下。

^{※「}貸出件数」は、一般書(雑誌、AV資料を含む)及び児童書の資料件数。

	協定市	≽	河内長野市	#		富田林市			羽曳野市	4		藤井寺市			松原市	
図書館		一般	児童	提小	一般	児童	小計	—般	児童	11番人人	一般	児童	情小	一般	児童	情小
北国四事格	利用登録者数	2	0	2	4	0	4	10	0	10	4	0	4	8	2	10
12風四十四日	貸出件数	0	0	0	65	0	65	67	0	29	395	0	395	474	237	711
少年 四十年	利用登録者数	7	0	4	4	0	4	3	0	ε	2	0	2	2	0	2
	貸出件数	282	0	282	210	0	210	83	0	83	131	0	131	413	0	413
用冬叼事給	利用登録者数	0	0	0	2	2	4	0	0	0	4	0	4	-	0	
- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	貸出件数	0	0	0	73	78	151	14	0	14	318	0	318	37	0	37
いまな事	利用登録者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	貸出件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
华人基十	利用登録者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人連ソ王	貸出件数	25	0	25	5	0	5	105	0	105	0	0	0	77	0	77
较 新阿 聿 给	利用登録者数	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(多) (2) 有 语	貸出件数	163	0	163	11	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1 1111	利用登録者数(A)	9	0	9	11	2	13	13	0	13	10	0	10	14	2	16
	貸出件数 (件)	470	0	470	364	8/	442	269	0	569	844	0	844	1,001	237	1,238

《東大阪市での利用状況》

協定10市総合計	3,949 人	190,983 件
	利用登録者数	貸出件数

(2) 相互利用協定市における東大阪市民の利用状況

		松原市	羽曳野市	藤井寺市	富田林市	大阪狭山市	(狭山市 河内長野市	八尾市	柏原市	大東市	大阪市	合計
# # #	登録者(人)	23	8	4	2	7	8	897	20	1,582	1,536	4,087
	貸出件数(件)	198	831	272	25	47	249	40,595	778	69,817	68,522	181,334

11 図書館協議会

(1)図書館協議会委員

(平成31年3月31日現在)

種 別	人数	委 員	所属団体等
		青山 範子	東大阪読書友の会
		大井 雅子	東大阪・子どもと本・おはなしネットワーク
		大西 由起子	公益財団法人東大阪市文化振興協会
		片野 利映	東大阪市ボランティア連絡会
学校教育 及び 社会教育の関係者	9	林 和展	東大阪市校園長会
		西浦 武	東大阪市PTA協議会
		辻中 幸子	東大阪市朗読ボランティア「やまびこ」
		杉森 隆志	東大阪市社会教育委員の会議
		森 雅声	東大阪市文化連盟
家庭教育の向上に 資する活動を行う者	1	住山 仁美	NPO法人東大阪エイフボランタリーネットワーク
		〇 川原 亜希世	近畿大学短期大学部
学識経験のある者	4	嶋崎 さや香	大阪樟蔭女子大学
丁吸症状ツッツつつ	"	◎ 初谷 勇	大阪商業大学
		八角 聡仁	近畿大学
合 計	14	委員の任期:平	·成30年11月20日~平成32年11月19日

◎:委員長 ○:副委員長

※種別内氏名50音順(敬称略)

(2)図書館協議会開催状況

第1回図書館協議会	平成30年8月7日(火) 於:東大阪市立花園図書館 14:00-15:15 案件:①新永和図書館の整備について ②図書館スケジュールについて
第2回図書館協議会	平成30年10月23日(火) 於:東大阪市立花園図書館 10:00-11:55 案件:①新永和図書館の整備について ②第2次東大阪市子ども読書活動推進計画について ③その他
第3回図書館協議会	平成31年2月4日(月) 於:東大阪市立花園図書館 14:00-15:55 案件:①委員長・副委員長の選出について ②新永和図書館の整備について ③第2次東大阪市子ども読書活動推進計画について ④指定管理者による図書館の管理運営について ⑤その他

◇ ◇ ◇ ◇ ◇ 参 考 資 料 ◇ ◇ ◇ ◇ ◇

1	東大阪市立図書館条例	[1]
2	東大阪市教育委員会事務分掌規則	[3]
3	東大阪市立図書館条例施行規則	[4]
4	東大阪市立図書館運営基本方針	[7]
5	東大阪市立図書館資料収集方針	[8]
6	東大阪市立図書館選書基準	[10]
7	東大阪市立図書館自動車文庫ステーションの設置及び廃止に関する要綱	[15]
8	書庫運用要領	[16]
9	廃棄選定基準	[16]
1 0	東大阪市立図書館除籍図書等の譲与に関する要綱	[17]
1 1	東大阪市立図書館会議室等の利用に関する要綱	[18]
1 2	図書館に関する基本協定(八尾市・柏原市)	[19]
1 3	三市図書館連絡交流会規約	[19]
1 4	家庭文庫及び地域文庫育成要綱	[20]
1 5	図書館の相互利用に関する協定書(大東市)	[21]
1 6	図書館の相互利用に関する協定書(大阪市)	[22]
1 7	東大阪市立図書館協力貸出要領	[23]
1 8	東大阪市立図書館と大阪商業大学図書館との相互協力覚書	[24]
1 9	インターンシップに関する協定書(大阪樟蔭女子大学)	[25]
2 0	図書館の相互利用に関する協定書	[26]
	(松原市、富田林市、河内長野市、羽曳野市、大阪狭山市、藤井寺市)	
2 1	永和図書館(暫定施設)障害者利用支援駐車サービス券交付要領	[29]
2 2	東大阪市立花園図書館における障害者利用支援駐車サービス券交付要領	[30]
2 3	東大阪市ブックスタート事業実施要綱	[31]
2 4	東大阪市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱	[32]
2 5	東大阪市立図書館複写サービス取扱要綱	[34]
2 6	東大阪市立図書館資料宅配サービス実施要領	[35]
2 7	東大阪市立図書館障害者サービス実施要綱	[36]
28	東大阪市立図書館視覚障害者用資料の製作及び利用要領	[37]

○東大阪市立図書館条例

昭和42年2月1日東大阪市条例第73号

(設置)

第1条 社会教育法 (昭和24年法律第207号) 及び図書館法 (昭和25年法律第118号) の規定 に基づき、本市に図書館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
東大阪市立花園図書館	東大阪市吉田四丁目
東大阪市立永和図書館	東大阪市長堂一丁目
東大阪市立四条図書館	東大阪市南四条町

2 図書館に分室を置くことができる。

(業務)

- 第3条 図書館は、おおむね次の業務を行なう。
 - (1) 館内で、図書、記録その他必要な資料(以下「資料」という。)を一般公衆の利用に供すること。
 - (2) 館外で、個人貸出、団体貸出、自動車文庫の巡回等により資料を一般公衆の利用に供すること。
 - (3) 前各号のほか、図書館奉仕を行なうこと。

(入館制限)

- 第4条 次の各号のいずれかに該当するときは、指定管理者(第7条の規定により教育委員会が指定するものをいう。以下同じ。)は入館させてはならない。
 - (1) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認めるとき。
 - (2) 建物、資料、設備、器具等を毀損するおそれがあると認めるとき。
 - (3) 管理上支障があると認めるとき。

(資料の利用制限)

- 第5条 次の各号のいずれかに該当するときは、指定管理者は、資料の利用を取り消し、又は制限し、若しくは停止することができる。
 - (1) 資料を亡失し、又は毀損し、若しくは返却を怠ったとき。
 - (2) 資料を転貸し、又はその利用の権利を譲渡したとき。
 - (3) 前2号のほか、この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。

(賠償)

第6条 利用者が建物、設備又は資料を亡失し、又はき損したときは、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(指定管理者による管理)

第7条 図書館の管理は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により教育委員会が指定するものに行わせることができる。

(指定管理者が行う管理の基準)

第8条 指定管理者は、法令、この条例、この条例に基づく規則その他教育委員会の定めるところに従い、図書館の管理を行わなければならない。

(指定管理者が行う業務)

- 第9条 指定管理者が行う図書館の管理の業務は、次のとおりとする。
 - (1) 図書館の維持管理に関すること。
 - (2) 第3条各号に掲げる業務に関すること。
 - (3) 前2号のほか、教育委員会が必要と認める業務

(図書館協議会)

- 第10条 図書館法第14条の規定に基づき、図書館に東大阪市図書館協議会(以下「協議会」 という。)を置く。
- 2 協議会の委員(以下「委員」という。)は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育 の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者から教育委員会が任命する。
- 3 委員の定数は、15人以内とする。
- 4 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。 (委任)

第11条 この条例の施行について必要な事項は、教育委員会が定める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和52年10月18日条例第27号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和59年10月20日条例第26号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成4年4月1日条例第18号)

この条例は、公布の日から起算して3月を超えない範囲内において、教育委員会が規則で定める日から施行する。

(平成4年教育委員会規則第8号で平成4年6月10日から施行)

附 則(平成8年10月23日条例第24号)

この条例は、教育委員会が規則で定める日から施行する。ただし、第2条に1項を加える改正規定は、公布の日から施行する。

(平成8年教育委員会規則第12号で平成9年1月26日から施行)

附 則(平成24年3月30日条例第4号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成24年9月21日条例第28号)

この条例は、教育委員会が規則で定める日から施行する。 (平成25年教育委員会規則第13号で平成24年12月22日から施行)

附 則(平成27年3月31日条例第26号)

- 1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第7条の規定による図書館の管理に係る指定管理者の指定手続その他の行為は、この条例の施行の日前においても、東大阪市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例(平成25年東大阪市条例第21号)に定めるところにより行うことができる。附則(平成27年12月25日条例第46号)
 - この条例は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める日から施行する。
 - (1) 第1条及び第2条の規定 市長が規則で定める日 (平成28年規則第14号で平成28年3月22日から施行)
 - (2) 第3条の規定 教育委員会が規則で定める日(平成28年教育委員会規則第13号で平成28年6月1日から施行)

○東大阪市教育委員会事務分掌規則

平成5年3月31日東大阪市教育委員会規則第4号

東大阪市教育委員会事務分掌規則(昭和58年東大阪市教育委員会規則第2号)の全部を改正する。

(略)

第1章 事務局

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号) 第17条第2項及び第33条第1項の規定に基づき、教育委員会事務局(以下「事務局」という。)及び学校以外の教育機関の内部組織について必要な事項を定めるものとする。

(内部組織)

第2条 事務局に次の部、室及び課を置く。

教育政策室	
教育総務部	教育管理課
	施設整備課
	学校給食課
学校教育部	学校教育推進室
	人権教育室
	学事課
	教職員課
社会教育部	社会教育課
	青少年スポーツ室
	文化財課

(事務局の事務分掌)

第3条 事務局の部、室及び課の事務分掌は、次のとおりとする。

(略)

社会教育部

社会教育課

- (1) 生涯学習推進計画の推進に係る企画、調査研究及び連絡調整に関すること。
- (2) 生涯学習の振興に関すること。
- (3) 社会教育の総合企画、調整、調査研究及び資料の作成に関すること。
- (4) 社会教育の基本方針及び指導方針に関すること。
- (5) 社会教育委員に関すること。
- (6) 社会教育事業の推進に関すること。
- (7) 社会教育施設の整備計画及び建設用地に係る調整に関すること。
- (8) 社会教育に関する陳情、要望及び請願に関すること。
- (9) 市民会館に関すること。
- (10) 図書館に関すること。
- (11) 他の室及び課の主管に属しないこと。

(略)

○東大阪市立図書館条例施行規則

昭和42年2月1日東大阪市教育委員会規則第21号

(趣旨)

第1条 この規則は、東大阪市立図書館条例(昭和42年東大阪市条例第73号。以下「条例」という。)の施行について必要な事項を定めるものとする。

(分室)

第2条 東大阪市立永和図書館(以下「永和図書館」という。)及び東大阪市立四条図書館(以下「四条図書館」という。)に分室を設け、名称及び位置は次のとおりとする。

名称	位置
東大阪市立永和図書館大蓮分室(以下「大蓮分室」という。)	東大阪市大蓮北4丁目
東大阪市立四条図書館石切分室(以下「石切分室」という。)	東大阪市北石切町

(開館時間)

- 第3条 図書館の開館時間は、次の各号に掲げる区分に応じて、それぞれ当該各号に定める時間とする。ただし、条例第4条に規定する指定管理者(以下「指定管理者」という。)が特に必要があると認めるときは、教育委員会の承認を得て、その時間を延長し、又は短縮することができる。
 - (1) 東大阪市立花園図書館(以下「花園図書館」という。)、永和図書館及び四条図書館 午前9時から午後9時まで
 - (2) 大蓮分室及び石切分室 午前9時から午後5時まで (休館日)

第4条 図書館の休館日は、次の表に掲げる日及び図書整理日(図書の整理のため、年間7日の範囲内で指定管理者が教育委員会の承認を得て定める日をいう。)とする。ただし、指定管理者が特に必要があると認めるときは、教育委員会の承認を得て、変更し、又は臨時に休館することができる。

名称	休館日	
花園図書館	火曜日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定	
	する休日(以下「休日」という。)を除く。)	
四条図書館	月曜日(休日を除く。)	
大蓮分室及び石切分室	指定管理者が教育委員会の承認を得て定める日	

(個人の館外利用)

- 第5条 個人が館外で資料を利用するときは、利用カード(様式第1)の交付を受けなければ ならない。
- 2 利用カードは利用申込書(様式第2)により、本人が申請したときに交付する。
- 3 館外で資料を利用できる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。
 - (1) 東大阪市民
 - (2) 東大阪市内に通勤又は通学する者
 - (3) 八尾市民、柏原市民、大東市民、大阪市民、富田林市民、河内長野市民、松原市民、 羽曳野市民、藤井寺市民及び大阪狭山市民
 - (4) 指定管理者が適当と認めた者
- 4 利用カードの有効期間は、教育委員会が定める。
- 5 個人が館外で利用できる資料は8冊以内とし、利用期間は2週間以内とする。ただし、指 定管理者が特に必要があると認めるときは、冊数及び期間を変更することができる。
- 6 個人が館外で利用している資料を、利用期間満了後引き続き利用しようとするときは、特に支障がない場合に限り、2週間以内においてこれを認めることができる。

(団体の館外利用)

- 第6条 東大阪市内(以下「市内」という。)に所在する学校、官公署、社会教育関係団体、 会社等の団体(以下この条において「団体」という。)が、館外で資料を利用するときは、 利用カードの交付を受けなければならない。
- 2 利用カードは利用申込書により、団体の代表者が申請したときに交付する。
- 3 利用カードの有効期間は、教育委員会が定める。
- 4 団体が館外で利用できる資料は、100冊以内とし、その利用期間は、2月間とする。ただし、 指定管理者が特に必要があると認めるときは、冊数及び期間を変更することができる。
- 5 団体が館外で利用する資料の管理については、その団体の代表者がその責任を負うものとする。
- 6 指定管理者は、資料の館外利用している団体に対し、その利用状況について報告を求めることができる。

(家庭文庫及び地域文庫)

第7条 家庭文庫及び地域文庫(以下「文庫」という。)は、個人又はグループが市内に所在 する自宅その他の場所で、周辺の児童又は幼児に、無償で図書の貸出やその他の活動を行っ ているものをいう。

- 2 文庫が館外で資料を利用するときは、利用カードの交付を受けなければならない。
- 3 利用カードは利用申込書により、文庫の代表者が申請したときに交付する。
- 4 利用カードの有効期間は、教育委員会が定める。
- 5 貸出冊数及び期間については、教育委員会が定める。
- 6 文庫が館外で利用する資料の管理については、その文庫の代表者がその責任を負うものと する。
- 7 指定管理者は、資料の館外利用をしている文庫に対し、その活動状況について報告を求め ることができる。

(自動車文庫)

- 第8条 自動車文庫は、市内を自動車により巡回し、資料の貸出を行うものとする。
- 2 自動車文庫の巡回場所と日時、及び利用できる資料の冊数と期間は、指定管理者が教育委 員会の承認を得て、定める。

(リクエスト及び予約)

- 第9条 個人が、図書館において求める資料がない場合は、リクエスト(予約)カード(様式 第3)により、リクエストをすることができる。
- 2 個人が、貸出等により、図書館において求める資料の利用ができない場合は、リクエスト (予約) カード(様式第3) 及びインターネットにより予約をすることができる。

(館外利用の制限)

- 第10条 次の各号に掲げる資料は、館外での利用を制限することができる。
 - (1) 貴重資料
 - (2) 郷土資料
 - (3) 各種の辞書
 - (4) 新聞及び雑誌
 - (5) 前各号のほか指定管理者が指定する資料

(利用期間中における資料の返納)

第11条 指定管理者が必要があると認める場合には、利用期間中にあっても、資料を返却させ ることができる。

(指定管理者への届出)

- 第12条 図書館を利用する者が、次の各号のいずれかに該当するときは、その旨を直ちに指定 管理者に届け出なければならない。
 - 利用カードを紛失したとき。
 - (2) 利用中の資料を亡失又はき損したとき。
 - (3) 利用申込書の記載内容に変更があったとき。
- 2 前項第1号に該当するときは、利用カード紛失届(様式第4)により届け出なければなら この規則は、昭和59年10月28日から施行する。 ない。

(資料の寄託)

- 第13条 図書館は、一般公衆の利用に供する目的で、資料の寄託を受けることができる。
- 2 寄託を受けた資料は、別段の契約がある場合のほか、図書館所蔵のものと同じ取扱いをす る。
- 3 寄託を受けた資料が、火災、盗難、その他不可抗力の災害により損害を受けた場合におい ては、市はその青を負わない。

(図書館協議会)

- 第14条 図書館協議会(以下「協議会」という。)に委員長、副委員長を置く。
- 2 委員長、副委員長は委員の互選によるものとし、任期は、2年とする。
- 3 委員長は、協議会を代表し、会務を掌理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 5 協議会は、委員長が招集する。ただし、委員の3分の1以上の請求がある場合は、臨時に 招集することができる。
- 6 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開き、議決することができない。
- 7 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところに よる。

(委任)

第15条 この規則の施行について必要な事項は、別に定める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和49年8月27日教委規則第7号抄)

1 この規則は、公布の目から施行する。

附 則(昭和52年10月18日教委規則第5号)

この規則は、公布の目から施行する。

附 則(昭和54年3月29日教委規則第2号)

この規則は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則(昭和54年9月1日教委規則第7号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和55年8月28日教委規則第4号)

この規則は、昭和55年10月1日から施行する。

附 則(昭和58年12月26日教委規則第12号)

この規則は、公布の目から施行する。

附 則(昭和59年10月28日教委規則第3号)

附 則(平成元年11月8日教委規則第9号)

この規則は、平成元年12月1日から施行する。

附 則(平成2年11月7日教委規則第7号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成4年6月3日教委規則第9号)

この規則は、平成4年6月10日から施行する。

付 則(平成5年4月20日教委規則第11号)

この規則は、平成5年5月1日から施行する。

附 則(平成8年12月4日教委規則第13号)

この規則は、平成9年1月26日から施行する。

附 則(平成13年1月5日教委規則第1号)

- 1 この規則は、平成13年1月6日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に改正前の東大阪市立図書館条例施行規則第5条第1項又は第8条 第1項の規定により、借出券(大蓮分室及び石切分室において交付した者に限る。以下同じ。) 又は移動図書館借出カードの交付を受けている者又は団体は、改正後の東大阪市立図書館条 例施行規則第5条第2項又は第6条第2項の規定にかかわらず、交付を受けた借出券又は移 動図書館借出カードを提出することにより利用カードの交付を受けることができる。

附 則(平成15年3月28日教委規則第6号)

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則(平成15年6月19日教委規則第14号)

この規則は、平成15年7月1日から施行する。

附 則 (平成16年9月29日教委規則第6号)

この規則は、平成16年10月20日から施行する。

附 則(平成20年3月31日教委規則第10号)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成20年7月17日教育委員会規則第16号)

この規則は、平成20年8月1日から施行する。

附 則(平成21年3月23日教委規則第7号)

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成22年3月17日教委規則第5号)

改正

平成22年4月30日教育委員会規則第7号

この規則は、平成22年6月1日から施行する。

附 則 (平成22年4月30日教委規則第7号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成24年4月17日教委規則第3号)

この規則は、平成24年7月1日から施行する。

附 則(平成25年8月22日教委規則第14号)

この規則は、平成25年12月1日から施行する。

附 則(平成26年1月16日教委規則第1号)

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成28年3月7日教委規則第2号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成28年5月17日教委規則第14号)

この規則は、平成28年6月1日から施行する。

様式(省略)

東大阪市立図書館運営基本方針

東大阪市立図書館は、住みやすい社会をつくるために、さまざまな情報を収集、提供する場として、 市民とともに成長し、人々の広く多様な要望に応える図書館サービスを進める。 そのために次のことを運営基本方針とする。

- 1 図書館は、市民の知る自由を保障し、資料の貸出、提供をします。 5 図書館は、人権を尊重し、図書館の利用に関する秘密を守ります。
- 2 図書館は、さまざまな要望に応えるため、幅広い分野の資料や 情報を収集・整理し、保存します。
- 6 図書館は、市民が身近で、いつでも・どこでも・だれでも利用 できる図書館網を市民とともに創ります。
- 3 図書館は、市民が豊かな生活をおくるために、さまざまな機会 と場所を提供します。
- 7 図書館員は、不断の研修に務め、その自覚と責任をもって奉仕 活動を行います。
- 4 図書館は、地域や関係団体、学校園等と幅広い連携・交流を深め、 この方針は、平成17年2月10日より施行する。 開かれた図書館活動を進めます。

東大阪市立図書館資料収集方針

1 目的

この方針は、「東大阪市立図書館運営基本方針」に基づき、 資料の収集および選定についての基本的な指針を定め、図書 館員の共通の理解のもとに、将来にわたってより充実した蔵 書を構築することを目的とする。

2 基本的な考え方

(1) 図書館の任務

東大阪市立図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ市民に、資料と施設を提供することをもっとも重要な任務とする。

(2) 収集する資料の範囲

図書館法に基づく公立図書館の役割として、すべての市 民の「教養、調査研究、レクリエーション等に資する」た めに、図書、記録、視聴覚資料、電子資料その他必要な資 料および情報を収集する。

(3) 地域特性にそった蔵書構成

資料の収集にあたっては、市民の図書館に対する期待と 要望に沿った資料提供を前提とし、地域社会の状況や住民 ニーズを反映させるよう努め、組織的、系統的に行う。

(4)公開と協力

市民の図書館に対する関心に応えるため、この方針は広く市民に公開し、批判と協力を得るように努める。

3 資料収集の種類

(1) 図書

<一般書、児童書、絵本、参考図書、外国語資料など>

(2)逐次刊行物

<新聞、雑誌など>

(3) 郷土·行政資料

<地方出版物、官公庁出版物、地域資料など>

(4) 視聴覚資料

<ビデオ、CDなど>

(5) 障害者サービス用資料 <録音図書、点字図書、大活字本など>

(6) 電子資料

< CD-ROM、DVD、オンライン・データベースなど>

(7) その他

4 収集の基本姿勢

図書館は市民の知る自由を保障する機関として、次の点に留意して資料収集を行う。

- (1) 多様な、対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。
- (2) 著者の思想的・宗教的・政治的立場にとらわれて、その 著作を排除することはしない。
- (3)図書館員の個人的な関心や好みによって恣意的に選択しない。
- (4)個人・組織・団体等からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛糾を怖れて自己規制をしない。
- (5) 寄贈資料の受入れにあたってもこの基本姿勢は変わらない。

このように収集した図書館資料が、どのような思想や主張を持っていたとしても、それは図書館および図書館員が支持することを意味するものではない。

5 組織と責任

資料の収集にあたっては、図書館員からなる選書会議で、 合議によって選定する。

図書館長は、その判断を尊重し、資料の収集および提供について責任を負う。

6 蔵書の更新と除籍

図書館は、常に魅力的で関心を呼び起こす蔵書とするために、適切な資料の更新および除籍を行なう。また、将来にも利用が見込まれる資料、他に類書が見当たらない資料など価値の高いものは 複製本を作成するなど保存に努める。

除籍についての基準は、別に定める。

7 図書館システムと相互協力

図書館資料の収集と提供は、地域館、分室、移動図書館などの効果的な運用と充実によって実現し、そのために幅広い資料要求に応えられるよう各分野にわたって収集する。また、必要に応じて他のサービス機関や図書館間の相互協力によって資料や情報の不足を補うように努める。

8 市民の意見の反映と尊重

図書館は、常に利用者との対話や資料案内、レファレンス、 予約などのサービスを通じて、その要望を把握し、資料収集 に反映させるように努める。

また、市民や利用者からの蔵書についての要望や意見は、図書館への意思として充分に尊重する。

9 その他

収集する資料の選書基準は、別に定める。

この方針は、市民の利用状況、図書館サービスの進展および社会の変化によって必要が生じれば改訂し、市民の理解を求めていく。

この収集方針は、平成17年2月10日から施行する。

東大阪市立図書館選書基準

東大阪市立図書館資料収集方針に則り、資料選択の際の具体的な 選書基準を、以下のとおり定める。

I 総則

- 1. すべての分野にわたって、入門書、概説書、啓蒙書、実務的な資料から 学術的な専門書まで、網羅的に収集する。極めて高度な専門書については、よく吟味し、必要なものを収集する。
- 2. 意見の分かれる分野については、主要な資料だけでなく、多種多様な意 見を反映できるように収集する。
- 3. 新しい事象・技術・流行などについては、時代の変化・要請を考慮しながら収集する。

Ⅱ 一般書

- 1. 市民の関心が高く利用の多い文芸書・教養書・実用書・レクリエーション関係の資料を中心とし、収集する。
- 2. 市民の日常生活に役立ち、学習・調査研究に応じられるように幅広く収集する。
- 3. 参考資料は、市民生活に関連が深く、日常生活に役立つ資料及び学習・ 調査研究に必要な資料を中心に、改訂等最新の情報を提供するよう注意し、 各分野にわたり体系的に収集する。
 - また、利用しやすくハンディな参考図書については貸出用としても収集し、年鑑・白書類は、継続的に収集する。
- 4. 外国語資料は、西洋東洋を問わず様々な言語に留意し、利用者の要望・ 地域の実態等に即して収集する。
- (1) 各国の言語で記述された教養、趣味、娯楽、文学を中心とする各分野から選択して収集する。
- (2) 地域の実態にそくした多文化サービスにも応えられるよう児童書から 一般書まで幅広く収集する。また、姉妹・友好都市に関する資料に留意し て収集する。
- (3) 参考調査やクイック・レファレンスに必要な各言語で書かれた資料を収集する。
- (4) 外国人向けに書かれた、日本を紹介する資料を収集する。

- 5. 「日本十進分類法」(別紙:「第1次区分表」) に基づく留意点は、以下の とおりである。
- < 0類 総記:図書館、百科辞典、逐次刊行物、ジャーナリズム>
 - a. 図書館、書誌学、読書指導、著作権、出版、博物館等に関する資料は、 幅広く収集する。
 - b. 情報科学に関する資料は、技術の進展にあわせ、基本的な技術書・ 概説書を中心とし、必要に応じて専門書も収集する。
 - c. 東大阪市立図書館や近隣の図書館及び類縁機関が発行したものは、 積極的に収集する。
 - d. 逐次刊行物として発行された資料でも必要に応じて図書として収集 保存する。
 - e. 百科事典類は、基本的な参考図書として、最新の資料を収集する。
 - f. オンライン・データベース等については、その利用について検討していく。

< 1 類 哲学:哲学、心理学、倫理学、宗教>

- a. 哲学、心理学、倫理学、宗教などの各分野に関する基本的な資料を、 古典から現代まで、広く収集する。
- b. 他の学問と隣接する学際的分野や影響を与える分野については、入 門書から概説書・専門書まで幅広く収集する。
- c. 各分野の主要な叢書類や辞典·事典·図鑑類は、幅広く収集する。
- d. 異なる意見や対立する観点のある分野は、偏らないように収集する。

< 2類 歴史: 歴史、伝記、地理>

- a. 歴史、地理など各分野の基本図書を収集する。
- b. 一般向けに書かれた読み物や入門書から概説書・専門書まで多様な レベルや観点の資料を収集する。
- c. 日本史は、通史・地方史・時代史などを県別・地方別に幅広く収集し、 近隣府県の資料も重点的に収集する。
- d. 世界史は、通史・各国史・時代史などを幅広く収集し、特に出版量 の少ない国や地域に留意する。
- e. 伝記は、日本人、外国人とも、年代を問わず幅広く収集する。
- f. 日本・世界各国の地理・地誌は、幅広く収集し、新しい情報を提供

するよう努める。

- g. 旅行書・ガイドブック等は、最新の内容を提供するよう努める。
- h. 各分野の主要な叢書類や辞典・事典・図鑑類は、幅広く収集する。

< 3 類 社会科学: 政治、法律、経済、社会、教育、国防>

- a. 政治、法律、経済、統計、社会、教育、風俗習慣、国防など各分野 の基本図書を収集する。
- b. 一般向けに書かれた読み物や入門書から概説書・専門書まで収集する。
- c. 各分野の理論書は、古典から現代の幅広く多様な観点の資料を収集 する。
- d. 日常生活や実務に必要な実用書は、新しい資料を積極的に収集する。
- e. 社会科学は、時代性と密接に関わり多様な観点や意見に立つ資料が 多いので、古典的主題から今日的主題を扱った資料も収集する。
- f. 法律、統計に関係する資料は、新しい内容を保持し、最新の情報を 提供するよう努める。
- g. 社会福祉は、市民の生活に密接に関わる分野なので、幅広く収集し、 新しい情報を提供するよう努める。
- h. 教育は、市民の関心の高い分野なので、さまざまな観点の資料を積極的に収集する。また、学校教育関係だけでなく、今日的な生涯学習に役立つ資料も積極的に収集する。
- i. 各分野の主要な叢書類や辞典·事典·図鑑類は、幅広く収集する。

< 4類 自然科学: 数学、物理、化学、生物学、医学、薬学>

- a. 数学、物理、化学、地球科学、生物学、医学など各分野の基本図書 を収集する。
- b. 一般向けに書かれた読み物や入門書から概説書・専門書までを主な 収集の範囲とし、高度の専門書は必要に応じて収集する。
- c. 自然科学は、専門化細分化する分野なので、わかりやすく書かれた 資料を中心に収集する。
- d. 自然科学は、その進歩と変化の激しい分野なので、最新の情報を常に提供できるよう、資料の更新をはかる。
- e. 医学は、日常生活に密着し関心の高い分野なので、幅広く収集し、 最新の情報を提供するよう努める。
- f. 各分野の主要な叢書類・辞典・事典・図鑑類は、幅広く収集する。
- g. 天変地異や地震など、市民生活に関わりのある東大阪市や近隣地域 の資料は、収集するよう努める。

< 5 類 技術: 工学、建築、工業、家政学>

- a. 建築、土木、機械、電気工学、工業、家政学など各分野の基本図書 を収集する。
- b. 一般向けに書かれた読み物や入門書から概説書・専門書までを主な 収集の範囲とし、高度の専門書は必要に応じて収集する。
- c. 住宅・インテリア、家政学・生活科学の分野は、日常生活に役立つ 資料を積極的に収集する。
- d. ゴミ問題や公害・自然保護などの環境問題や原子力については、特に市民の関心も高いので、様々な観点に留意し積極的に収集する。
- e. 通信や情報技術に関する資料は、特に技術の進展が著しく専門化する分野なので、わかりやすく書かれた資料から専門的なものまで収集し、最新の情報を提供するよう留意する。
- f. 各分野の辞典・事典・図鑑類は、幅広く収集する。
- g.『JISハンドブック』については、地域の要望に応じられるよう、 特に最新情報の更新に努める。

< 6 類 産業:農林水産業、商業、運輸、通信>

- a. 農林水産業、商業、運輸、交通、通信など各分野の基本図書を収集 する。
- b. 一般向けに書かれた読み物や入門書から概説書・専門書までを主な 収集の範囲とし、高度の専門書は必要に応じて収集する。
- c. 産業は、専門化する分野なので、新しい動向に留意し、わかりやす く書かれた図書を中心に収集する。
- d. 園芸・ペットなどの分野は、趣味や実用に役立つ資料を幅広く収集 する。
- e. 通信分野については、コンピュータ技術との関連に、特に留意する。
- f. 各分野の辞典・事典・図鑑類は、幅広く収集する。

<7類 芸術:美術、音楽、演劇、スポーツ、娯楽>

- a. 美術工芸、音楽、演劇、スポーツ、諸芸、娯楽などの各分野の基本 図書を収集する。
- b. 一般向けに書かれた読み物や入門書から概説書・専門書まで収集する。
- c. 芸術は、教養・趣味・娯楽に役立ち、暮らしを豊かにする資料を中心に収集し、時事性や 流行にも留意する。
- d. 美術、音楽、演劇の分野は、西洋東洋を問わず、鑑賞・制作・評論・研究に役立つ資料を収集する。
- e. 全集・叢書・写真集・名品集なども収集し、特に各分野で紹介され

ることの少ない国や地域に留意する。また、芸術への理解を深める資料は、高価でも収集に努める。

- f. 各分野の辞典・事典・図鑑類は、幅広く収集する。
- g. 市内の類縁機関などの収蔵目録、図録などは、機会をとらえて収集 する。
- h. 芸術は、個人の判断基準の相違が著しい分野なので、特に恣意的に ならないよう注意する。

< 8 類 言語:言語、言語学>

- a. 言語に関する理論や日本語・英語・中国語・ハングルなどの各言語 の基本図書を収集する。
- b. 日本語については、国語学・文法・方言・語源など入門書から概説書・ 専門書までを収集する。
- c. 外国人の日本語学習のための資料や原語で書かれた資料を積極的に 収集する。
- d. 世界の言語については、入門書から概説書までを収集し、英語・中 国語・ハングルなど広く学習されている言語については、入門書から 概説書・専門書までを収集する。
- e. 出版量の少ない言語については、漏れのないように留意する。
- f. 各言語の辞典は、幅広く収集する。

< 9類 文学>

- a. 日本の小説、随筆、詩歌、作品集、評論、研究書などについては、 古典から現代文学まで幅広く収集し、理論や評論などは研究動向にも 留意する。
- b. 一般向けに書かれた読み物や入門書から概説書・注釈書・専門書まで収集する。
- c. 日本文学は、最も利用の多い分野であり、各ジャンルにわたって幅 広く収集する。
- d. 外国文学も日本文学に準ずる。
- e. 外国文学については、同じ作品でも翻訳の違いに注意し、また、比較的出版点数の少なく紹介されることのない国についても留意して収集する。
- f. 文庫や新書などでしか出版されない作品も多いので、特に留意する。
- g. 受賞作品については、収集するよう努める。
- h. 作品集・全集・選集などは、できるだけ収集する。
- i. 児童文学に関する研究書は、幅広く収集する。

i. 各分野の辞典・事典は、幅広く収集する。

Ⅲ 児童書

子供時代にさまざまな本に出会うことは、感性を磨き、表現力や創造力を豊かなものにし、現在及び将来にわたって生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである。

この認識のもとに、図書館はすべての子供が適切な時期に、適切な本の楽しみと出会えるような環境を整備するために、子供の意見を尊重し、次のような基準にしたがい、資料の収集に努める。

- 1. 児童書は、概ね一般資料に準ずるが、子供の読書要求・学習要求に応じられるように留意し、幅広い分野にわたり収集する。
- 2. 原則として子供向けとして出版された資料を収集する。大人向けの資料であっても、子供が関心を持って読むことのできるものは収集する。
- 3. 参考図書は、学習・調査に役立つものを中心とし、網羅的、体系的に収集する。
- 4. 絵本は、子供の知的・情緒的経験を広げ、想像力を豊かに養うものを中心に、幅広く収集する。
- (1) 表現が豊かで子供の想像力・空想力を養うものであること
- (2) 絵と文が調和していること
- (3) 知識絵本は、正確な知識に基づき、内容を的確に表現していること
- 5. 外国絵本・外国文学は、翻訳の違いにも注意し幅広く収集する。また、 比較的出版点数が少なく紹介されることのない国のものにも留意する。
- 6. 昔話・伝説・神話は、文学・物語の原点として位置付け、各国各地方に わたって幅広く収集する。
- 7. 児童書は、特に図書との出会いを重視し、利用状況に見合った複本を準備する。
- 8. 図版・写真・イラストなどの入った資料は、視覚的に優れ、わかりやすく表現されたものに留意する。
- 9. 児童書の選択にあたっては、興味や流行に留意しながら、子供の意見も充分尊重し、極端な良書主義にならないよう注意する。
- 10. 学校との連携にも留意し、総合的な学習にも対応できるようにする。

IV 雑誌

1. さまざまな主題に関する最新情報が幅広く得られる雑誌を幅広く収集す

る。

- 2. 環境の変化や時代の要請に留意しながら、市民の多様な要望に応えられるよう、幅広く雑誌を収集する。
- 3. 雑誌の分野によっては、各館分担して収集することも考慮する。
- 4. その他逐次刊行物・パンフレット類等は、Ⅱ項・Ⅲ項に準じて収集する。
- 5. 保存期間に従い、欠落のないよう特に留意する。

V 新聞

- 1. 新聞は、全国紙、地方紙、業界紙等の他に、各分野の一般情報を提供するものを収集する。
- 2. 各館分担して、縮刷版・抄録版の収集に努める。
- 3. 東大阪市及び河内に関するマイクロフィルム等を収集することに努める。

VI 郷土資料·行政資料

- 1. 東大阪市が発行した資料は、網羅的に収集する。また、以下のものが発行した資料も積極的に収集する。
- (1) 東大阪市の外郭団体の発行した資料
- (2) 東大阪市内在住の個人や民間団体の発行した資料
- (3) 大阪府及び近隣市町村の発行した資料
- (4) 東大阪市に所在する国の機関又は近隣府県が発行した資料のうち必要なもの
- 2. 東大阪市に関する資料は、以下の点に留意して収集する。
- (1) 東大阪市及びその周辺地域に関連する内容が濃密な資料
- (2) 内容のすべて又は一部が東大阪市に関わる資料
- (3) 姉妹都市に関する資料
- (4) 古書籍と呼ばれる限定出版ものなどで入手困難であっても需要効率のよいもの
- 3. 東大阪市出身並びに在住の著者の作品は、積極的に収集する。
- 4. パンフレット、リーフレット、地図、新聞、葉書、視聴覚資料などの図 書以外の資料も積極的に収集する。冊子体になっていない資料については、 必要に応じて合本やデジタル資料に加工・編集して提供するように努める。
- 5. 資料の散逸を防ぐため、なるべく複本を揃える。1部しかない基本資料 については、複製本などの作成に努める。

- 1. 視聴覚資料は、趣味・娯楽・教養又は文化活動に資するため、市民のニーズを把握し、必要に応じて多様なジャンルの作品を収集する。
- 2. 視聴覚資料の収集にあたっては、評価の定まった作品や国内外の各賞受賞作品にも留意する。
- 3. 音響資料の収集にあたっては、以下の点に留意する。
- (1) 主要な作曲家、演奏家、歌手等の作品
- (2) 伝統・古典芸能に関する資料
- (3) 朗読等、視覚障害者や高齢者の鑑賞に配慮した資料
- (4) 民族音楽、効果音等、類品の少ない資料
- 4. 映像資料の収集にあたっては、以下の点に留意する。
- (1) 社会的、記録的評価の高い資料
- (2) 聴覚障害者等に配慮した字幕付き又は手話付き資料
- (3) 伝統・古典芸能に関する資料
- 5. 今後のメディア開発の進展にあわせ、提供・保存に適切な資料を検討し、 必要に応じて収集する。

VⅢ 障害者サービス用資料

- 1. 視聴覚障害者等の利用に供するために、点字資料、録音資料、大活字本、さわる絵本等を収集する。
- 2. 点字・録音資料は、既に他機関が所蔵している資料については、相互協力により資料提供をする。
- 3. 他機関が所蔵しない資料については、朗読ボランティアの協力を得て、 作成又は収集する。録音資料の作成に際して、著作権の許諾を必要とする 場合、特に留意する
- 4. 点字・録音資料については、特に利便性や資料劣化について留意し、デジタル化に努める。

IX 電子資料

- 1. 図書の形態で入手できないものや利用上効率的なものは、デジタル記憶 媒体によって刊行される資料を収集する。
- 2. 技術の進展にともない進化の激しい分野なので、できるだけ新しい資料を収集するように努める。

VII 視聴覚資料

X その他

- 1. 地図に関しては、次の点に留意する。
- (1) 近隣市町村・府県の地図については、重点的に収集する。
- (2) 近畿地方の2万5000分の1地図を収集する。
- (3) 東大阪市関係の地図・古地図を積極的に収集する。
- (4) 住宅地図については、東大阪市を中心に必要と思われる周辺地域のものを収集し、保存する。
- (5) 道路地図については、全国地方別に収集する。
- 2. 学習参考書(学習参考書とは、教科書あるいは文部科学省が定める学習 指導要領に準拠する形で編集され、専ら受験対策を第一義とした図書をい う。)及び各種の試験問題集は、原則として収集しない。但し、免許・資格 などの取得のための参考書は収集する。
- 3. 漫画は、内容等を十分に検討し、収集する。
- 4. 政府刊行物は、白書・青書・報告書等主要なものを幅広く収集する。
- 5. 電話帳は、近畿圏域のものを収集する。
- 6. 購入の困難な資料は、この方針に基づき積極的に寄贈依頼をする。
- 7. 寄贈資料は、この基準に基づき収集する。
- 8. 利用が特に多い資料については、必要に応じて複本を購入する。

XI 附則

- 1. この選書基準を、市民に広く公開し、批判と協力を得る。
- 2. この選書基準は、必要に応じて改訂する。
- 3. この選書基準は、平成17年2月10日から施行する。

「日本十進分類法」 第1次区分表(類目表)

- 0類 総記 General Works(図書館、図書、百科辞典、一般論文集、逐次刊行物、団体、ジャーナリズム、 叢書)
- 1類 哲学 Philosophy (哲学、心理学、倫理学、宗教)
- 2類 歴史 History (歴史、伝記、地理)
- 3類 社会科学 Social Sciences (政治、法律、経済、統計、社会、教育、風俗習慣、国防)
- 4類 自然科学 Natural Sciences (数学、理学、医学)
- 5類 技術 Technology (工学、工業、家政学)
- 6類 産業 Industry (農林水産業、商業、運輸、通信)
- 7 類 芸術 The arts (美術、音楽、演劇、スポーツ、諸芸、娯楽)
- 8類 言語 Language
- 9類 文学 Literature
- E 絵本

東大阪市立図書館自動車文庫ステーションの 設置及び廃止に関する要綱

(主 旨)

第1条 この要綱は、東大阪市立図書館条例施行規則(昭和42年2月1日東大阪市教育委員会規則第21号)第8条の規定に基づく自動車文庫の図書貸出等のための駐車場所(以下「ステーション」という。)の設置及び廃止について必要な事項を定めるものとする。

(設置対象地域)

- 第2条 ステーションの設置にあたっては、地域事情、人口密度、利用効果、地理的条件、道路事情等を考慮し、原則として次の条件を満たす場合に限るものとする。
 - (1) 図書館施設及び既設ステーションの奉仕範囲と重複しないこと。
 - (2) 図書館車の進入が容易で、かつ、周辺の道路事情が良好であること。
 - (3) 図書館車の一定時間の駐車が容易で、利用者が安全に利用でき、かつ、効果的に業務が行なえる場所であること。
 - (4) 道路交通法に規定する駐車禁止場所でないこと。
 - (5) 公有地においては、所轄官公署の許可が得られること。
 - (6) 私有地においては、その所有者の長期使用に関する承諾が得られ、かつ、関係住民等の協力が得られること。
 - (7) 一定数以上の利用があり、継続的に貸出等の利用効果が期待できる地域であること。
- 2. 前項の条件を満たす場合であっても、自動車文庫の運営に支障があるときは設置をしない。

(奉仕対象地域)

第3条 1ステーションの奉仕対象範囲は、原則として半径300m以内とする。

(廃止)

- 第4条 ステーションが、次に各号一に該当したときは、これを廃止することができる。
 - (1) 図書館施設が設置され、当該ステーションが第2条に規定された奉仕対象範囲にふくまれたとき。
 - (2) ステーション駐車場所の使用が不可能、または困難になり、それにかかる駐車場所が確保できないこと。
 - (3)継続的に貸出等の利用効果が期待できないこと。
 - (4) その他利用上または安全面、運営上から廃止の必要が生じたとき。

(専 決)

第5条 ステーションの設置及び廃止は永和図書館長が定める。

(委任)

第6条 その他この要綱に定めのない事項については、永和図書館長が定める。

付 則

この要綱は、平成 7年 2月 1日から施行する。

この要綱は、平成 9年 1月26日から施行する。

東大阪市教育委員会 社会教育部 永和図書館

書庫運用要領

東大阪市立図書館

廃棄選定基準

東大阪市立図書館

1. 目的

この「書庫運用要領」は、資料を有効に利用するために、書庫を効果的に運用し、市民へのサービスの充実を図ることを目的とする。

2. 運用の原則

- 1) 書庫は、開架書架の延長として位置づける。
- 2) 図書館全体の書庫として常に効果的な運用をはかる。
- 3) 書庫の収容能力を考え、「廃棄選定基準」に則り選別した上保管する。
- 4) 移管された資料は、書庫管轄館の管理とする。

3. 運用要領

1) <整理保管>

利用者からの要求に迅速な対応ができる状態で整理保管する。

2) <目録の整備>

花園館への移管資料は、目録カードを添付して搬入し、順次書誌をコンピュータ 入力(MARC化)する。

永和館への移管資料は、カード目録を装備し書庫に配架する。

3) <移管資料の装備>

移管資料は、利用に向け速やかに装備をする。

4) <1タイトル1冊の保管>

書庫入れ資料は、1タイトル1冊の保管を原則とする。但し、郷土関係資料や 児童書等、必要に応じて複本を保管する。

5) <書庫内資料のメンテナンス>

書庫スペースの有効活用をはかるため、必要に応じて書庫内資料を取捨選択し、 廃棄を行う。

4. 手続き

1) <移管の手続き>

資料の移管には、起案等必要な手続きを行い所管変えをする。

2) <蔵書統計>

搬出入館では、諸統計数値等の変更を行う。

附則 この要領は、平成6年11月15日から施行する。

1. 目的

この「廃棄選定基準」は、新鮮で魅力ある資料を維持するために、適切な保存管理を行い、利用提供が円滑に行えることを目的とする。

2. 選定基準

- (1) 次に定める項目に該当する資料は、廃棄することができる。
 - ① 著しく汚損・破損し、修繕不可能なもの
 - ② 内容が逐次改訂され、利用価値を失ったもの
 - ③ 利用頻度の少ないもので、重複があるもの
 - ④ 災害・盗難等の理由で、亡失したもの
 - ⑤ 借用者の連絡先不明等で、返却の見込みのないもの
 - ⑥ 不明確認後、一定期間を過ぎても発見されないもの
- (2) 前項の規定にかかわらず、次の場合には引き続き保存するものとする。
 - ① 絶版等の理由により入手することが困難で、特に保存の必要があるもの
 - ② 他に類する資料がなく、特に保存の必要があるもの
 - ③ 館長が特に保存の必要があると認めたもの

3. 手続き

- (1) 除籍・廃棄の決定は、所轄図書館長の決裁による。
- (2) この「廃棄選定基準」を摘要するにあたっては、充分な検討と慎重な配慮が必要である。

附則 この「基準」は、平成6年11月15日より施行する。

東大阪市立図書館除籍図書等の譲与に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、東大阪市財産の交換、譲与及び無償貸付け等に関する条例(昭和 42 年条例第 34 号)第 6 条の規定に基づき、東大阪市立図書館(以下「図書館」という。)において除籍された図書・雑誌等(以下「除籍図書等」という。)の再活用を図り、もって市民の読書活動に資するとともに、資源の保護及び再利用を目的として、除籍図書等の譲与について必要な事項を定める。

(譲与対象者等)

- 第2条 除籍図書等の譲与を受けることができるものは次に掲げるものとする。
- (1) 東大阪市の区域内に存する公共施設及び公共団体
- (2) 本市の区域内にその活動の本拠を置き、公共の福祉向上や教育文化の向上を目的にし、 本市の区域内を専らその活動の範囲とする団体
- (3) 東大阪市民
- (4) 前各号にかかげるもののほか館長が特に必要と認めるとき

(譲与の冊数)

第3条 譲与する除籍図書等の冊数は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 前条第1号に定めるもの

無焦川根

(2) 前条第2号に定めるもの

200 册以下

(3) 前条第3号に定めるもの

10 册以下

(4) 前条第4号に定めるもの

館長が定める

(譲与の申込み)

第4条 除籍図書等の譲与を受けようとするものは、東大阪市立図書館除籍図書等譲与申込書兼受領書 (別記様式)を市長に提出しなければならない。

(順守義務)

- 第5条 除籍図書等の譲与を受けたものは、次に掲げる事項を順守しなければならない。
- (1) 譲与を受けた除籍図書等を売却する等営利目的に利用しないこと。
- (2) 除籍図書等の譲与を受けた第2条第(1)号又は第(2)号に掲げる団体等は、当該除籍図書等を図書館と同種の用途以外に供しないこと。
- (3) 除籍図書等の譲与を受けた市民は、当該除籍図書等を個人の読書以外の目的に使用しないこと。

(譲与の取消し等)

第6条 除籍図書等の譲与を受けたものが前条各号に掲げる事項を順守しなかったときは、譲与を取り消し、又は譲与した除籍図書等の返還を求めることができる。

(委任)

第7条 この要綱の施行について必要な事項は、図書館長が定める。

附則 この要綱は、平成9年6月20日から施行する。

(別記様式)

東大阪市立図書館除籍図書等譲与申込書兼受領書

年 月 日

(あて先) 東大阪市長

申込者 住所又は所在地

団 体 名 氏名又は代表者氏名

(電話番号

次のとおり除籍図書等を譲与してくださいますようお願いします。

訁

1 図書の種別、書名及び冊数

	y 4 - 1yy -		
種 別	畫	名	冊 数
図書		他	
雑 誌		他	
	合	計	

- 2 次に掲げる事項を順守することを誓約し、もし順守しなかったときは、請求があれば当該 図書を返還します。
- (1) 譲与を受けた図書を売却する等、営利目的に使用しないこと。
- (2) 団体等は、譲与を受けた除籍図書等を図書館と同種の用途以外に供しないこと。
- (3) 市民は、譲与を受けた除籍図書等を個人の読書以外の目的に使用しないこと。

上記図書受領しました。

年 月 日

氏名又は代表者氏名

東大阪市立図書館会議室等の利用に関する要綱

1998年4月30日 制定

(趣旨)

第1条 この要綱は、「東大阪市立図書館条例」(以下「条例」という。)及び「東大阪市立図書館条例施行規則(以下「規則」という。)に基づき、会議室、視聴覚室、集会室等(以下「会議室等」という。)の利用について必要な事項を定めるものとする。

(利用の対象及び目的)

- 第2条 会議室等を利用することができる者は、次の各号に掲げるものとし、利用の目的は、 東大阪市の図書館事業の振興に係わる地域・文化活動、研究会等とする。
 - (1) 「規則」第5条3項によって構成されるグループ及び団体
 - (2) 「規則」第6条及び第7条に規定するグループ及び団体
 - (3) 東大阪市の社会教育、文化等に関係するグループ及び団体
 - (4) その他館長が適当と認めたグループ及び団体

(利用できる日及び時間)

第3条 会議室等を利用できる日及び時間は、館長が特に必要と認めるときを除き、原則として、利用許可を受けた図書館の開館日及び開館時間とする。

(利用の手続及び予約)

- 第4条 会議室等を利用しようとする者は、「会議室等利用申込書」(以下、「申込書」という。 様式第1号)を提出し、館長の許可を受けなければならない。
- 2. 会議室等を利用しようとする者は、電話又は来館等により、利用したい日の2ヶ月前から前日までに、利用の予約をすることができる。

(利用の制限)

- 第5条 館長が、次の各号に該当すると認めたときは、利用を許可しない。
 - (1) 商品販売等の営利を目的とするとき
 - (2) 宗教活動を目的とするとき
 - (3) 政治活動を目的とするとき
 - (4) 風紀を害し、秩序を乱すおそれのあるとき
 - (5) その他管理運営上、特に支障のあるとき

(利用の取消等)

- 第6条 館長は、次の各号に該当すると認められるときは、利用の停止又は利用の許可を取消すことができる。
 - (1)利用する者が、この要綱に違反したとき
 - (2)利用の目的が、承認の時と異なったとき
 - (3) 災害その他の事故等により、会議室等の利用が不可能などき
 - (4)館長が、図書館運営上、特に必要があると認めたとき

(利用者の遵守事項)

- 第7条 会議室等の利用者は、次の事項を守らなければならない。
- (1)「条例」及び「規則」に従うこと
- (2)利用許可のない設備を使用しないこと
- (3)利用後の整理、整頓及び原状同復を行うこと
- (4)その他館長の指示に従うこと

附則 この要綱は、平成10年5月6日から施行する。

図書館に関する基本協定

東大阪市(以下「甲」という。)、八尾市(以下「乙」という。)及び柏原市(以下「丙」という。)は、中河内地域広域行政圏における図書館サービスの充実を図るため、甲、乙、及び丙の図書館に関して次のとおり協定する。

(相互協力)

第1条 甲、乙及び丙の図書館は、連絡を密にし、相互に協力するものとする。

(相互利用)

第2条 甲、乙及び丙の市民は、甲、乙、丙のいずれの図書館においても、それぞれの市の利用に関する規則に基づき利用することができるものとする。

(その他の事項)

第3条 この協定は、基本的事項に関する協定であり、目的達成のため必要なその他の事項は、別に甲、乙及び丙が協議して定める。

(効力の発生)

第4条 この協定は、昭和58年4月1日から効力が生ずる。

この協定を証するため、本書3通を作成し甲、乙、丙記名押印のうえ 各1通保有する。

昭和58年2月24日

甲	東大阪市稲葉1丁目1番1号 東大阪市代表者	東大阪市長	印
乙	八尾市本町1丁目1番1号 八尾市代表者	八尾市長	印
丙	柏原市安堂町1番55号 柏原市代表者	柏原市長	印

三市図書館連絡交流会規約

(目 的)

第1条 本会は、東大阪市、八尾市、柏原市の図書館に関する基本協定(昭和58年2月24日策定)第1条(相互協力)に基づき、3市図書館間での情報交換や職員 交流を通じて相互の図書館運営の発展を図り、中河内地域での図書館サービスの充実に寄与してゆくものとする。

(会の名称)

第2条 本会の名称は、「三市図書館連絡交流会」とする。

(会 員

第3条 東大阪市、八尾市、柏原市における市立図書館の関係職員とする。 (幹 事)

第4条 各図書館に1名ないし2名の幹事職員を置く。

幹事職員は主として自館での連絡交流会の開催を企画調整し主催する。

(代表幹事)

第5条 事業開催市の当該図書館長を代表幹事とする。

(定期連絡交流会)

第6条 定期連絡交流会は、年1回各市図書館持ち回りで開催する。

開催は、東大阪市、八尾市、柏原市の順番とする。

開催時期は原則として11月初旬頃とする。

(その他の事業)

第7条 各市図書館は定期会にかかわらず随時各種事業を自由に企画して主催することができる。

(規約の改正)

第8条 規約の改廃は、幹事職員の話し合いにより行うものとする。

この規約は平成8年4月1日から実施する。

三市代表図書館長名	東大阪市	図書館長名	印
	八尾市	図書館長名	印
	柏原市	図書館長名	印

家庭文庫及び地域文庫育成要綱

(目的)

第1条 この要綱は、東大阪市内に所在する家庭文庫及び地域文庫(以下「文庫」という。)の育成と文庫活動の振興を図るため、東大阪市立図書館条例施行規則(以下「規則」という。)第7条の規定に基づき図書館資料の貸出にあたって必要な事項を定める。

(利用者カードの有効期限)

第2条 利用カードの有効期限は5年とする。ただし、活動状況報告書により更新することができる。

(文庫の一般貸出)

第3条 文庫が館外で利用できる資料は、100冊以内とし、その利用期間は、2月間とする。ただし、教育委員会が特に必要があると認めるときは、冊数及び期間を変更することができる。

(文庫の特別貸出)

- 第4条 第1条の目的を達成するため、特別貸出申請により、次の基準に該当する文庫に対し、予算の範囲内で文庫がリクエストする資料の特別貸出を行い、その利用期間は、1年間とする。ただし、活動状況報告書により更新することができる。
 - (1)文庫活動として継続性があること(1年以上活動実績があること)。
 - (2)月1回は開室すること。なお、月2回以上の開室日に努めること。
 - (3) 概ね10人以上の登録者があること。
 - (4)前年度に新たに特別貸出をした図書数以上の貸出実績があること。
- 2 前項の基準に満たない文庫に対して、館長は文庫活動の継続性が顕著であると認める場合には、特別貸出を行うことができる。

(活動状況の報告)

第5条 文庫は活動状況を年1回報告するものとする。

(文庫の廃止)

第6条 文庫を廃止したときは、速やかに館長に届出、利用カード及び貸出資料を返却するものとする。

附則

この要綱は、平成16年9月1日から施行する。

図書館の相互利用に関する協定書【大東市】

大東市(以下「甲」という。)及び東大阪市(以下「乙」という。)は、図書館相 互利用に関して次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、甲、乙相互の図書館利用を促進し、市民の生涯学習機会を更に充実させることを目的とする。

(相互利用)

第2条 市民は、甲、乙の図書館を、それぞれの図書館利用に関する条例・規則等 の定めにより利用することができる。

(相互協力)

第3条 甲、乙は、連絡を密にし、相互に協力するものとする。

(図書館の整備)

第4条 甲、乙は、更に適正な図書館サービスを提供するため、それぞれの責務に おいて図書館の整備に努める。

(その他)

第5条 この協定に定める事項のほか必要な事項については、甲、乙が別途協議して定めるものとする。

(協定期間)

第6条 この協定の有効期間は、協定締結から当該会計年度の3月31日までとする。ただし、甲、乙に異議がないときは、協定を自動的に更新する。

附則 この協定は平成20年8月1日から実施する。

この協定の証として、本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ各1通を保有する。

平成20年7月16日

- 甲 大東市曙町4番6号 大東市教育委員会 教育長 中口 馨
- 工 東大阪市荒本北50番地の4東大阪市教育委員会教育長職務代理者 教育次長 伊藤 賴保

図書館の相互利用に関する協定書 【大阪市】

大阪市(以下「甲」という。)及び東大阪市(以下「乙」という。)は、図書館の相互利用に関して次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、甲乙相互の図書館利用を促進することにより、相互の住民の生涯学習の場を拡大し、もって教育の向上と 文化の発展に寄与することを目的とする。

(相互利用)

第2条 甲及び乙は、その市が設置する図書館の資料を他方の住 民の館外利用に供することができる。

(規程の適用)

- 第3条 前条の利用については、利用する図書館に関する条例、 教育委員会規則その他の規程の定めるところによる。
- 2 甲及び乙が前条の利用によって取得した個人情報の取扱いは、利用する図書館を設置する市の条例、規則その他の規程の 定めるところによる。

(有効期間)

第4条 この協定の有効期間は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までとする。ただし、期間満了の30日前までに甲及び乙のいずれからも申し入れがない場合は、この協定は同一の条件で更に1年間更新されるものとし、以後もまた同様とする。

(補則)

第5条 この協定に定めのない事項については、必要に応じて甲 乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方記 名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成 21 年 3 月 26 日

- 甲 大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市教育委員会 教育長 永井 哲郎
- 乙 東大阪市荒本北1丁目1番1号 東大阪市教育委員会教育長職務代理者 教育次長 伊藤 賴保

東大阪市立図書館協力貸出要領

(目的)

1 この要領は、「図書館法」第3条第4号の相互貸借(以下、「協力貸出」という。)の 規定に基づき、東大阪市立図書館と他の図書館間の資料の協力貸出を円滑に行 うための必要な事項を定めることを目的とする。

(貸出資料の範囲)

- 2 貸出資料の範囲は、東大阪市立図書館(以下、「本市」という。)において個人貸出 可能な資料とする。但し、「東大阪市立図書館条例施行規則」第10条に基づき、原 則として次の資料は除く。
 - (1)持出禁止資料及び指定書
 - (2)発売後6ヶ月以内の資料 但し、直接来館して資料の借受けをする場合については、その限りでない。
 - (3)発売後3ヶ月以内の雑誌
 - (4) 郵送等に適さない消耗の著しい資料や破損しやすい資料等
 - (5)その他特に館長が指定する資料

(協力貸出の登録)

3 協力貸出を受けようとする図書館(以下、「借受館」という。)は、別紙様式により文書・FAX・インターネット等で協力貸出の登録をしなければならない。

(貸出冊数)

4 貸出冊数は、1館につき20冊以内とする。

(貸出期間)

- 5 貸出期間は、貸出した日から原則として1ヶ月以内とする。また、貸出期間の延長は、返却予定日から14日間とする。
- 6 音訳等に使用するために貸出する場合の期間については、借受館と本市図書館との協議により取り決めるものとする。

(協力貸出資料の申込)

7 資料の貸出を受けようとする借受館は、あらかじめ文書・FAX・インターネット等で申し込むものとする。

8 貸出を希望する資料が貸出されているときは、予約をすることができる。

(予約の順位)

9 貸出を希望された資料について、本市の利用者からの予約があったときは、本市利用者を優先するものとする。

(貸出・返却方法及び経費)

- 10 直接来館により貸出及び返却するときは、借受館職員と本市図書館職員との手渡しによるものとする。
- 11 送付によるときは、次の方法とする。
 - (1)往路は、原則として着払い郵便あるいは宅配便とする。
 - (2)復路は、特に指定しないが、本市より返送方法に指定があるときは、その指示に従うものとする。
 - (3)資料の貸出・返却に要する費用は、借受館の負担とする。

(借受資料の利用)

12 貸出資料の複写については、あらかじめ貸出館から指示のある場合を除いて、「図書館間協力における現物貸借で借り受けた図書の複製に関するガイドライン」 (平成18年1月1日)に従がうものとする。

(賠償)

13 借受館が貸出資料を紛失・汚損・破損したときは、「東大阪市図書館条例」第6条の規定により弁償するものとする。

(補則)

14 この要領に定めるもののほか調整が必要なときは、それぞれに協議して適切な処置を講じるものとする。

附則 この要領は、2007年10月16日から施行する。

東大阪市立図書館と大阪商業大学図書館との相互協力覚書

東大阪市立図書館(以下「甲」という。)と大阪商業大学図書館(以下「乙」という。)は、それぞれの図書館サービスの充実及び図書館利用者へのサービス向上を図るため、甲及び乙の相互協力関係を築き、これを促進することについて、次のとおり覚書を締結する。

- 1 甲及び乙は、次の各号に揚げる事項について、可能な範囲で相互協力する ものとする。
 - (1)図書館資料の現物貸借に関する事項
 - (2)図書館資料の文献複写に関する事項
 - (3)レファレンスに関する事項
 - (4)その他図書館サービスに関する事項
- 2 前項の実施にあたっては、甲及び乙の利用規定に基づくものとする。
- 3 第1項の実施に関して必要な事項は、甲・乙協議の上、別に定めるものと する。
- 4 この覚書に定める事項に疑義が生じた場合は、その都度、甲・乙協 議の上、解決するものとする。

5 この覚書の有効期間は、平成19年4月1日から1ヵ年とする。ただし、 有効期間満了の2ヶ月前までに、甲または乙のいずれからも何らの申し出が ないときは、有効期間満了日の翌日からさらに1年間同一条件で更新するも のとし、以後も同様とする。

この覚書が成立したことを証するため本書2通作成し、それぞれ記名・押印の上、各1通を保有する。

平成19年3月31日

(甲)東大阪市教育委員会教育長職務代理者 教育次長

印

(乙) 学校法人谷岡学園 大阪商業大学図書館長

印

インターンシップに関する協定書

東大阪市教育委員会(以下「甲」という)と大阪樟蔭女子大学(以下「乙」という)は、乙の学生の甲が所轄する市立図書館への受入れについて、次のとおり協定を締結する。

(受入れ)

- 第1条 甲は、次項の規定により乙が選抜した学生を受入れ、当該学生に対し甲の業務の一部についてインターンシップ体験実習をさせるものとする。
- 2 前項の規定に基づき甲が受け入れる人数は、甲乙協議して決定するものとする。

(派遣学生の選抜)

- 第2条 乙は、成績、面接等を経て、乙の全学部、学科におけるインターンシップ派遣希望者 のうちから甲に受入れを依頼する者を選抜するものとする。
- 2 乙は、前項の規定により甲に受入れを依頼する乙の学生(以下「派遣学生」という)を選抜したときは、文書で甲に報告するものとする。

(派遣期間等)

- 第3条 派遣学生を受け入れる期間(以下「派遣期間」という)は、甲乙協議して定めるものとする。
- 2 派遣期間のほか、甲における体験実習の内容、体験実習時間、服務、配置部署等は、甲 乙協議して定めるものとする。

(受入れ条件)

- 第4条 甲は、派遣学生に対し、賃金、給与その他名目の如何を問わず金銭を支給しない。
- 2 乙は、派遣期間中において、派遣学生が起こした事故等に係る甲及び第三者が受けた損害ならびに事故等により派遣学生が受けた被害について一切の責任を負うものとし、甲は、それらの事故等について責任を負わないものとする。
- 3 乙は、前項の事故等に備え、派遣学生についての乙の責任において傷害保険、賠償責任保険等に加入させる。
- 4 本契約において、乙の学生の派遣期間中に活動する過程で、商品開発及び販売促進等に関わる情報収集したものにおいては、全て甲に帰属するものとする。

(責任者の選抜)

第5条 甲及び乙は、この協定に基づく派遣学生のインターンシップ体験学習に際し、それぞ れ責任者を定めるものとする。

(評価の報告)

第6条 甲及び乙は、前条の責任者のほか、派遣学生の指導及び助言に当たる実習担当者 を選任するものとする。 2 甲は、派遣期間の終了後、インターンシップ制度についての意見、要望等をとりまとめ、乙に報告することとする。

(守秘義務)

- 第7条 乙及び派遣学生は、派遣期間中に知り得た甲の機密情報(個人情報を含む)を他に漏らしてはならない。派遣期間終了後においても、また同様とする。
- 2 甲は、知り得た派遣学生の個人情報をインターンシップ受け入れに伴う以外の目的に使用してはならない。

(受入れの取り止め)

- 第8条 甲は、次の各号のいずれかに該当するときは、派遣学生の受入れを取り止めることができる。
- ① 災害その他やむを得ない事由により、甲が派遣学生の受入れを継続することができないと認めたとき。
- ② 乙又は派遣学生がこの協定に規定する条項に違反したとき。

(疑義の解決)

第9条 この協定に定める事項に疑義が生じた場合又はこの協定に定めのない事項で必要が ある場合は、甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自1通を保有する。

平成21年8月25日

甲 東大阪市荒本北1丁目1番1号 東大阪市教育委員会教育長職務代理者 教育次長 伊藤賴保

印

乙 大阪府東大阪市菱屋西4丁目2番26号 大阪樟蔭女子大学 学 長 森田洋司

図書館の相互利用に関する協定書【松原市】

東大阪市(以下「甲」という。)及び松原市(以下「乙」という。)は、図書館の相互利用に関して次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、甲乙相互の図書館利用を促進することにより、相互の住民の生涯学習の場を拡大し、もって教育の向上と文化の発展に寄与することを目的とする。

(相互利用)

第2条 甲及び乙は、その市が設置する図書館の資料を他方の住民の館外利用に供することができる。

(規程の適用)

- 第3条 前条の利用については、利用する図書館に関する条例、教育委員会規則その他の規 程の定めるところによる。
- 2 甲及び乙が前条の利用によって取得した個人情報の取り扱いは、利用する図書館を設置する市の条例、規則その他の規程の定めるところによる。

(有効期間)

第4条 この協定の有効期間は、平成24年7月1日から平成25年3月31日までとする。ただし、期間満了の30日前までに甲及び乙のいずれからも申し入れがない場合は、この協定は同一の条件で更に1年更新されるものとし、以後もまた同様とする。

(補則)

第5条 この協定に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方の記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成24年4月27日

甲 東大阪市教育委員会 教育長 西村 保 印 乙 松原市教育委員会

教育長 高阪 俊造

図書館の相互利用に関する協定書【富田林市】

東大阪市(以下「甲」という。)及び富田林市(以下「乙」という。)は、図書館の相互利用に関して次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、甲乙相互の図書館利用を促進することにより、相互の住民の生涯学習の場を拡大し、もって教育の向上と文化の発展に寄与することを目的とする。

(相互利用)

第2条 甲及び乙は、その市が設置する図書館の資料を他方の住民の館外利用に供することができる。

(規程の適用)

- 第3条 前条の利用については、利用する図書館に関する条例、教育委員会規則その他の規程の定めるところによる。
- 2 甲及び乙が前条の利用によって取得した個人情報の取り扱いは、利用する図書館を設置する市の条例、規則その他の規程の定めるところによる。

(有効期間)

第4条 この協定の有効期間は、平成24年7月1日から平成25年3月31日までとする。ただし、期間満了の30日前までに甲及び乙のいずれからも申し入れがない場合は、この協定は同一の条件で更に1年更新されるものとし、以後もまた同様とする。

(補則)

第5条 この協定に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方の記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成24年4月27日

甲 東大阪市教育委員会 教育長 西村 保 印 乙 富田林市教育委員会 教育長 堂山 博也 印

印

図書館の相互利用に関する協定書【河内長野市】

河内長野市(以下「甲」という。)及び東大阪市(以下「乙」という。)は、図書館の相互利用に関して次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、甲乙相互の図書館利用を促進することにより、相互の住民の生涯学習の場を拡大し、もって教育の向上と文化の発展に寄与することを目的とする。

(相互利用)

第2条 甲及び乙は、その市が設置する図書館の資料を他方の住民の館外利用に供することができる。

(規程の適用)

- 第3条 前条の利用については、利用する図書館に関する条例、教育委員会規則その他の規程の定めるところによる。
- 2 甲及び乙が前条の利用によって取得した個人情報の取り扱いは、利用する図書館を設置する市の条例、規則その他の規程の定めるところによる。

(有効期間)

第4条 この協定の有効期間は、平成24年7月1日から平成25年3月31日までとする。ただし、 期間満了の30日前までに甲及び乙のいずれからも申し入れがない場合は、この協定は同一の条件で更に1年更新されるものとし、以後もまた同様とする。

(補則)

第5条 この協定に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方の記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成24年4月27日

- 甲 河内長野市教育委員会 教育長 和田 栄 F
- 乙 東大阪市教育委員会 教育長 西村 保 印

図書館の相互利用に関する協定書【羽曳野市】

羽曳野市(以下「甲」という。)及び東大阪市(以下「乙」という。)は、図書館の相互利用に関して次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、甲乙相互の図書館利用を促進することにより、相互の住民の生涯学習の場を拡大し、もって教育の向上と文化の発展に寄与することを目的とする。

(相互利用)

第2条 甲及び乙は、その市が設置する図書館の資料を他方の住民の館外利用に供することができる。

(規程の適用)

- 第3条 前条の利用については、利用する図書館に関する条例、教育委員会規則その他の規程の定めるところによる。
- 2 甲及び乙が前条の利用によって取得した個人情報の取り扱いは、利用する図書館を設置する市の条例、規則その他の規程の定めるところによる。

(有効期間)

第4条 この協定の有効期間は、平成24年7月1日から平成25年3月31日までとする。ただし、期間満了の30日前までに甲及び乙のいずれからも申し入れがない場合は、この協定は同一の条件で更に1年更新されるものとし、以後もまた同様とする。

(補則)

第5条 この協定に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方の記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成24年4月27日

- 甲 羽曳野市教育委員会 教育長 藤田 博誠 印 乙 東大阪市教育委員会
 - 教育長 西村 保 印

図書館の相互利用に関する協定書【大阪狭山市】

大阪狭山市(以下「甲」という。)及び東大阪市(以下「乙」という。)は、図書館の相互利用に 関して次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、甲乙相互の図書館利用を促進することにより、相互の住民の生涯学習の 場を拡大し、もって教育の向上と文化の発展に寄与することを目的とする。

(相互利用)

第2条 甲及び乙は、その市が設置する図書館の資料を他方の住民の館外利用に供すること ができる。

(規程の適用)

- 第3条 前条の利用については、利用する図書館に関する条例、教育委員会規則その他の規 程の定めるところによる。
- 2 甲及び乙が前条の利用によって取得した個人情報の取り扱いは、利用する図書館を設置 する市の条例、規則その他の規程の定めるところによる。

(有効期間)

第4条 この協定の有効期間は、平成24年7月1日から平成25年3月31日までとする。ただし、 期間満了の30日前までに甲及び乙のいずれからも申し入れがない場合は、この協定は同 一の条件で更に1年更新されるものとし、以後もまた同様とする。

(補則)

第5条 この協定に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとす。 る。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方の記名押印のうえ、各自1通を 保有する。

平成24年4月27日

- 甲 大阪狭山市教育委員会 教育長 小林 光明
- 乙 東大阪市教育委員会 教育長 西村 保 印

図書館の相互利用に関する協定書【藤井寺市】

藤井寺市(以下「甲」という。)及び東大阪市(以下「乙」という。)は、図書館の相互利用に関 して次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、甲乙相互の図書館利用を促進することにより、相互の住民の生涯学習の 場を拡大し、もって教育の向上と文化の発展に寄与することを目的とする。

(相互利用)

第2条 甲及び乙は、その市が設置する図書館の資料を他方の住民の館外利用に供すること ができる。

(規程の適用)

- 第3条 前条の利用については、利用する図書館に関する条例、教育委員会規則その他の規 程の定めるところによる。
- 2 甲及び乙が前条の利用によって取得した個人情報の取り扱いは、利用する図書館を設置 する市の条例、規則その他の規程の定めるところによる。

(有効期間)

第4条 この協定の有効期間は、平成24年7月1日から平成25年3月31日までとする。ただし、 期間満了の30日前までに甲及び乙のいずれからも申し入れがない場合は、この協定は同 一の条件で更に1年更新されるものとし、以後もまた同様とする。

(補則)

第5条 この協定に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとす る。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方の記名押印のうえ、各自1通を 保有する。

平成24年4月27日

- 甲 藤井寺市教育委員会 教育長 竹林 弘美 乙 東大阪市教育委員会
 - 教育長 西村 保

永和図書館(暫定施設)障害者利用支援駐車サービス券交付要領

(目的)

第1条 この要領は、永和図書館(暫定施設)を利用する障害者の利用を支援するため、布施駅北口地下駐車場(以下「地下駐車場」という。)の駐車サービス券を交付するについて必要な事項を定めるものとする。

(対象者)

第2条 駐車サービス券の交付対象者は、永和図書館(暫定施設)を利用する ため、自動車で来館し、地下駐車場を利用される障害者とする。

(駐車場利用支援時間)

第3条 駐車サービス券は一日2時間以内を限度とし、滞在時間に応じて交付するものとする。

(駐車サービス券交付方法)

- 第4条 来館者は、退館時に永和図書館(暫定施設)の受付窓口に地下駐車場の駐車券及び障害者手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)を提示し、自動車での来館の旨申し出るものとする。
- 2 受付担当者は、駐車券及び障害者手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神 障害者保健福祉手帳)を確認し、当該駐車券に押印し、備え付けの交付台帳 (別表1)に、交付日時、氏名、駐車サービス券交付枚数を記入して、一日 2時間を限度に駐車サービス券を交付する。

(事故責任等)

第5条 地下駐車場の利用中に生じた盗難、事故等については、図書館はその 責任を負わないものとする。また、その他地下駐車場の利用にあたっては、 東大阪市駐車場整備株式会社の駐車場管理規定に従うものとする。

(細則)

第6条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附則 この要領は、平成25年12月1日から施行する。

東大阪市立花園図書館における障害者利用支援駐車サービス券交付要領

(目的)

第1条 この要領は、花園図書館を利用する障害者の利用を支援するため、花園図書館東隣駐車場(以下「東隣駐車場」という。)の駐車サービス券を交付するについて必要な事項を定めるものとする。

(対象者)

第2条 駐車サービス券の交付対象者は、花園図書館を利用するため、自動車 で来館し、東隣駐車場を利用される障害者とする。

(駐車場利用支援時間)

第3条 駐車サービス券は一日2時間以内を限度とし、滞在時間に応じて交付するものとする。

(駐車サービス券交付方法)

- 第4条 来館者は、退館時に花園図書館の受付窓口に東隣駐車場の駐車券及び 障害者手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)を提示 し、自動車での来館の旨申し出るものとする。
- 2 受付け担当者は、駐車券及び障害者手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)を確認し、当該駐車券に押印し、備え付けの交付台帳(別表1)に交付日時、氏名、駐車サービス券交付枚数を記入して、一日2時間を限度に駐車サービス券を交付する。

(事故責任等)

第5条 東隣駐車場の利用中に生じた盗難、事故等については、図書館はその 責任を負わないものとする。また、その他東隣駐車場の利用にあたっては、 事業者の駐車場管理規定の従うものとする。

(細則)

第6条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附則

この要領は、平成28年3月26日から施行する。

東大阪市ブックスタート事業実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、親子が絵本を介しお互いの肌の温もりを感じながら、楽しいひとときを 共有し、親子がふれあう「親と子の本の時間」を応援するブックスタート事業(以下「事業」 という。)を実施するにあたり、必要な事項を定める。

(対象者)

第2条 この事業は、東大阪市が実施する4か月児健康診査を受診する乳児及びその保護者に対して実施する。

(実施場所)

第3条 この事業は、4か月児健康診査を行う各保健センターで確保する部屋において実施する。

(実施体制)

- 第4条 この事業は、東大阪市立図書館条例第 7 条の規定により教育委員会が指定するもの(以下「指定管理者」という。)、ブックスタートボランティア(以下「ボランティア」という。)、母子保健・感染症課、各保健センター及び社会教育部社会教育課(以下「社会教育課」という。)との連携のもとで推進する。
- 2 この事業の事務局は、指定管理者に置く。

(事業内容)

第5条 この事業は、4か月児健康診査の事業の終了後、乳児及び保護者に対してボランティアが読み聞かせを行うと共にブックスタートパックを手渡すことにより実施する。 (事業分担)

- 第6条 指定管理者の事業における事業分担は、次のとおりとする。
- (1) ブックスタートパックの絵本等の選定、調達及び各保健センターへの搬送に関すること。
- (2) ボランティアの研修に関すること。
- (3) 4か月児健康診査へのボランティア等の派遣、連絡調整に関すること。
- (4) その他事業の統括に関すること。
- 2 母子保健・感染症課及び各保健センターの事業における事業分担は、次のとおりとする。
- (1) 4か月児健康診査事業において本事業の案内を行うこと。
- (2) 各保健センター等での事業の実施場所を確保すること。
- (3) 4か月児健康診査未受診者への対応に関すること。
- (4) ボランティアへの研修の協力に関すること。

- 3 社会教育課の事業における事業分担は、次のとおりとする。
- (1) ボランティアの登録に関すること。
- (2) ボランティア協力金の支払いに関すること。
- (3) 指定管理者と母子保健・感染症課及び各保健センターとの調整に関すること。 (協議)
- 第7条 事業に関して、ボランティアからの意見等の集約は指定管理者で、各保健センターからの意見等の集約は母子保健・感染症課で行い、双方協議のうえで調整する。ただし、軽微な事項についてはこの限りでない。

(細目)

第8条 この事業の実施に関する細目は、別に定める。

附則

この要綱は、平成25年8月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

東大阪市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱

1. 目的

本制度は、NTTデータグループ・ヒバリヤ書店共同企業体(以下「指定管理者」という。) により、東大阪市立図書館(花園図書館・永和図書館(暫定施設)・四条図書館、以下「図書館」という。) の雑誌のカバー等にスポンサー広告を募集し掲載することで、新たな財源を確保し、蔵書の充実を図ることを目的とする。

2. 雑誌スポンサー制度の内容

雑誌スポンサー(以下「スポンサー」という。)に雑誌の購入代金を負担していただき、購入 した雑誌を雑誌コーナーに配架する。提供雑誌最新号の閲覧用カバー表面及び配架台にスポン サー名、同カバー裏面にスポンサーの広告を表示し、図書館の利用者の閲覧に供する。

3. 雑誌の選定

スポンサーは、指定管理者が作成した「雑誌リスト」から選定する。

- 4. スポンサーおよび広告の対象
- (1)「東大阪市有料広告掲載要綱」に準拠し、「東大阪市有料広告掲載基準」を適用する。
- (2) 企業、商店、団体等を対象とする。個人は対象外とする。

5. 広告の掲載期限

広告の掲載期限は平成33年3月31日までの期間で掲載期間を指定するものとする。

- 6. 広告の企画、表示方法
- (1) スポンサー名及び広告の表示物はスポンサー申込者が必要枚数作成し提供する。
- (2) 提供雑誌の最新号閲覧用カバー表面及び配架台についてはスポンサー名等の表示とする。 表示の大きさ 縦3センチ、横10センチ以内 地色は白色、文字は黒 貼付位置 カバー底辺より4センチ上部中央付近及び配架台
- (3) 提供雑誌の最新号閲覧用カバー裏面については、スポンサー広告の表示とする。 表示の大きさ 片面印刷A4判以下を基本とし、当該雑誌カバーに収まるサイズ
- (4) 上記(2)(3)の余白に「この広告は図書館雑誌スポンサー制度によるもので、本誌購入経費に充てられています。」の一文を表示する。
- (5) 雑誌の配架位置は指定管理者が決定する。

7. 申込みの受付

申込みは、随時受付する。

受付場所

〒577-0056 東大阪市長堂 1-8-37 ヴェル・ノール布施 3 階

東大阪市立永和図書館

電話 072-965-7700 Fax072-965-9212

受付日時

永和図書館開館日の午前9時から午後5時まで

8. 申込み方法

雑誌スポンサー制度申込書(様式第1号)に必要事項を記入し、申込みをする。

- (1) 申込書に代表者印を押印して、直接持参、または郵送で行う。
- (2) 申込書に添付する書類
 - 広告図案
 - 会社概要等(業種等がわかるもの)
 - 役員名簿
 - ホームページ等広告内容を示すもの

9. スポンサーの選定および広告内容審査

スポンサーが重複する場合は受付先着順を優先し、指定管理者の審査を経て東大阪市の承認を得て決定し、指定管理者は雑誌スポンサー承諾(不承諾)決定通知書(様式第2号)をスポンサーに通知する。

スポンサーは、掲載しようとする広告について事前に指定管理者と協議するものとする。 また、広告の内容を契約途中で変更する際も、指定管理者と協議する。

10. 購入代金の支払い

スポンサーの提供する雑誌代金の支払いは、指定管理者指定の納入業者にスポンサーが直接支払うものとする。

- (1) 支払いはスポンサーが納入業者と協議する。
- (2) 振込み手数料等は、スポンサーの負担とする。
- (3) スポンサーが提供する雑誌が休・廃刊した場合は、指定管理者と協議のうえ、別の雑誌に広告を振り替えることが出来る。

(4) やむを得ない事情により、一時的に雑誌最新号が利用できなくなった場合はスポンサーと納入業者の間で協議を行う。

11. 契約

雑誌スポンサー制度の広告に決定した場合は、覚書(様式第3号)を締結する。

12. スポンサーの解約

スポンサーは解約を申し出る場合は、2 カ月前までに指定管理者に書面を提出するものとする。

13. スポンサーの責務

スポンサーは、掲載した広告の内容に関する一切の責任を負うものとする。

14. 決定の取消し

指定管理者は、スポンサーが次の各号のいずれかに該当すると認める場合は、決定の全部または一部を取り消すことができる。

- (1) 申込書の虚偽の記載、その他不正な手段によりスポンサーの決定を受けた場合。
- (2) その他、本要綱に定めるスポンサー及び広告の対象とならない場合。

附則

- 1 この要綱は、平成28年8月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際現に東大阪市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱を廃止する要綱 (平成28年8月1日施行)による廃止前の東大阪市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱 (平成27年4月1日施行。以下「旧要綱」という。)の規定によるスポンサーの決定を受けている者は、この要綱の規定によるスポンサーの決定を受けているものとみなす。この場合において、旧要綱の規定に基づいて締結された覚書は、この要綱の規定に基づいて締結された覚書とみなす。
- 3 この要綱の施行の際現に旧要綱の規定に基づいて掲載されている広告は、この要綱の規定 に基づいて掲載されている広告とみなす。
- 4 この要綱は、平成29年7月1日から施行する。

東大阪市立図書館複写サービス取扱要綱

第1項 趣旨

東大阪市立図書館において利用者に対して複写サービスを提供することについて、必要な事項を定める。

第2項 複写機

複写サービスを提供するにあたって、使用できる複写機器は、次のとおりとする。

- (1) 花園図書館
 - ① 2階カウンター横の複写機
 - ② 2階事務所のカラー複写機
- (2) 永和図書館(暫定施設) 閲覧室内の複写機
- (3) 永和図書館大蓮分室 カウンター横の複写機
- (4) 四条図書館 閲覧室内の複写機

第3項 複写できる資料等

東大阪市立図書館所蔵の資料又は当該図書館長の許可を得た資料。

第4項 複写機器使用方法

花園図書館の複写機①、永和図書館の複写機及び四条図書館の複写機は、利用者自身が操作する。

花園図書館の複写機②は、利用者からの依頼により、図書館員が操作する。

第5項 複写機使用料金

複写機使用料金は、次のとおりとする。 白黒複写 1 枚につき 10円 カラー複写 1 枚につき 150円

第6項 受領料金の納入

受領料金は適切に管理し、指定管理者であるNTTデータの収入口座に入金する。 NTTデータは、複写料金の収入について、自主事業収入として、年度ごとに市に報告する。

第7項 著作権法の遵守

利用者への複写サービス提供にあたっては、著作権法等を遵守する。

- (1) 文献複写のために利用者に使用していただく複写機の管理責任者及び運用補助者を館毎に定める。
- (2) 複写機の管理責任者は司書またはそれに準じた者とする。
- (3) 複写機の稼動時間を定めて複写機から見える場所に提示する。
- (4) 複写機の管理責任者または運用補助者は、管理する複写機による文献複写の状況を随時 監督できる場所で執務する。
- (5) 複写機の稼動記録を残す。

第8項 複写サービス運用手順等

本要綱に基づく具体的な運用手順等は図書館または分室毎に定める。

附則

この要領は、平成29年4月27日より適用する。

東大阪市立図書館資料宅配サービス実施要領

1 趣旨

この要領は、身体障がいがあることにより東大阪市立図書館(以下「図書館」という。)の利用が困難な市民に対して、資料の宅配サービスを実施することに関し、必要な事項を定めるものである。

2 対象者

東大阪市在住者で、次の各号のいずれかに該当する本人及び家族が(独居の方、または同居の家族が介護などの理由で家を離れることのできないなどの理由により)来館による図書館を利用できないと認められる者とする。

- (1) 身体障害者福祉法 (昭和24年法律第283号) 第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている次のいずれかに該当する者
- ア 身体障害者福祉法施行規則 (昭和25年厚労省令第15号) 別表第5号の身体障害 者障害程度等級表 (以下「等級表」という。) に定める肢体不自由1級から2級ま でに該当する者
- イ 等級表に定める心臓、じん臓若しくは呼吸器又はぼうこう若しくは直腸、ヒト免疫 不全ウイルスによる免疫若しくは肝臓の機能の障害の1級から2級までに該当する 者
- (2) 図書館長が特に必要があると認める者

3 利用申請

宅配サービスを利用しようとする者は、「東大阪市立図書館宅配サービス申込書 (別記様式)」により図書館長に申請しなければならない。

ただし、身体の障がいにより申込書への記入が困難な場合は、図書館職員への口頭での申請により、これに代えることができるものとする。

図書館長は、前項による申請があったときは、図書館の定めに従い宅配サービスの可否を決定し、当該申請者へ通知する。

4 貸出要件

宅配サービスにおける貸出要件は次のとおりとする。

- (1) 貸出することができる資料は、東大阪市立図書館所蔵の図書(禁帯出資料除く)及び 雑誌(最新号除く)、CDとする。
- (2) 貸出冊数 貸出冊数は20点(うちCDは4点)まで
- (3) 貸出期間 貸出期限は1ヵ月以内

5 サービスの停止

図書館長は、宅配サービス利用者が前2項に定める要件を満たさなくなったとき又は偽りその他不正行為によって宅配サービスを利用していることが明らかになったときは、速やかに 当該サービスを停止するものとする。

6 その他

この要領に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附則

この要領は平成30年4月1日から実施する。

東大阪市立図書館障害者サービス実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、東大阪市立図書館条例(昭和42年東大阪市条例第73号)及び東大阪市立図書館条例施行規則(昭和42年東大阪市教育委員会規則第21号。以下「規則」という。)に基づき、障害等により図書館の利用が困難な方に対して、市民生活に必要な情報を得るとともに、生活の自立と社会参加並びに文化の向上に寄与するため、市立図書館の利用について、必要な事項を定めることを目的とする。

(対象者)

第2条 この要綱に定める障害者サービスを利用することができる者は、規則第5条第1項による利用カードの交付を受けた者のうち、障害等の理由により図書館の利用が困難であると館長が認めた者とする。

(利用登録)

第3条 障害者サービスを希望する者は、本人又は代理人が東大阪市立図書館障害者サービス利用登録申請書(様式第1)により申請を行わなければならない。

- 2 障害者サービスの利用登録申請について、止むを得ない事由があるときは、本人の承諾 のうえ、図書館職員が代筆することができる。
- 3 館長は、前項の利用登録申請があったときは、障害者手帳等により前条に定める要件を満たしていることを確認したうえで障害者サービスの利用登録を行う。

(サービス内容)

第4条 前条において利用者登録を行った者(以下、「サービス利用者」という。)は、以下のサービスを利用することができる。

- 1 対面朗読
- 2 録音資料の利用
- 3 点字資料の利用
- 4 教育委員会が認めた指定管理者によるサービス利用者を対象とした自主事業
- 5 その他、図書館の利用に際して館長が必要と認めるもの

(登録内容の変更)

第5条 サービス利用者は、利用登録申請時より内容に変更があったときは、館長へその旨を申し出なければならない。

(登録の取り消し及び貸出の停止)

第6条 館長は、サービス利用者が次の各号の一に該当するときは、その利用登録を取り消し、又はサービスの提供を停止することができる。

- 一 利用登録申請書に虚偽の申請をしたとき
- 二 借受資料を転借したとき
- 三 再度の督促を受けても、なお借受資料を返却しないとき
- 四 著作権を侵害する恐れのあるとき
- 五 借受資料に損傷を与える恐れのあるとき
- 六 その他、この要綱及び館長の指示に従わないとき

(守秘義務)

第7条 障害者サービスに関わる者は、この要綱に定める事項を実施するにあたり知り得た個人情報をみだりに他人に漏らし、又は不当な目的に利用してはならない。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、障害者サービスに関して必要な事項については、教育委員会が定める。

附則

この要綱は、平成31年3月26日から施行する。

東大阪市立図書館視覚障害者用資料の製作及び利用要領

(目的)

第1条 この要領は、東大阪市立図書館障害者サービス実施要綱(以下、「要綱」という。)に基づき、市立図書館が所蔵している、又は、相互貸借による資料で、著作権法(昭和45年法律第48号)第37条第3項の規定による視覚障害者等のための複製等及び著作権者に視覚障害者等の利用を目的に許諾を得て製作されたもの(以下、「視覚障害者用資料」という。)の製作と利用について、必要な事項を定める。

(視覚障害者用資料の利用対象者)

第2条 市立図書館における視覚障害者用資料の利用対象者は、要綱第2条に基づき、障害等の理由により図書館の利用が困難であると館長が認めた者のうち、視覚障害等の理由により墨字による読書が困難であると館長が認める者とする。

(視覚障害者用資料の製作)

第3条 要綱第3条第1項に定める障害者サービスの利用者登録を行った者(以下、「サービス利用者」という。)で、前条による利用対象者は、市立図書館に対して必要とする視覚障害者用資料の利用を依頼することができる。

- 2 市立図書館は、サービス利用者の求めに応じて、著作権法に基づき、障害者等の利用を目的とする資料を製作し、提供することができる。
- 3 市立図書館は、特定非営利活動法人 全国視覚障害者情報提供施設協会が運営する視覚障害者情報総合ネットワークから音声データ、点字データをダウンロードすることにより、 視覚障害者用資料を製作することができる。
- 4 視覚障害者用資料の製作は、前項によるもののほか、協力者等に依頼し、又は、図書館間の相互貸借により代えることができる。
- 5 前項の方法により視覚障害者用資料をサービス利用者へ提供できない場合は、図書館は サービス利用者に関係機関を案内できるものとする。

(所蔵登録)

第4条 市立図書館は、所蔵する視覚障害者用資料の登録を行ったのち、近畿視覚障害者情報サービス研究協議会等へタイトル等の必要な情報を登録申請しなければならない。

(館外利用)

第5条 視覚障害者用資料の貸出及び返却は、来館又は特定録音物等郵便を利用することができる。

- 2 「図書館の相互利用に関する協定書」に基づくサービス利用者への貸出は、市立図書館で所定の手続きをしたのちに貸出する。
- 3 サービス利用者への館外への貸出冊数は、10冊以内、貸出期間は4週間以内とする。 但し、指定管理者が特に必要があると認めるときは、冊数及び期間を変更することができる。 また、指定管理者は、サービス利用者が館外で利用している資料を利用期間満了後引き続き 利用しようとするときは、特に支障がない場合に限り、2週間以内においてこれを認めることができる。

(館内利用)

第6条 サービス利用者は、館長が必要と認めたときは、閲覧のために必要な設備・機器を利用することができる。

(図書館の協力貸出)

第7条 市立図書館は、他の公立図書館等からの依頼があれば、「東大阪市立図書館協力貸 出要領」に基づく範囲で、所蔵している視覚障害者用資料を貸出すことができる。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、視覚障害者用資料の製作及び利用について必要な事項は、教育委員会が定める。

附則

この要領は、平成31年3月26日から施行する。

図書館年報 平成 30 年度統計

発 行 2019年7月

編 集

永和図書館(暫定施設)

東大阪市長堂1丁目8番37号 ヴェル・ノール布施3階 TEL.06(6781)5500 FAX.06(6784)5630

花園図書館

東大阪市吉田 4 丁目 7 番 20 号 TEL.072(965)7700 FAX.072(965)9212

四条図書館

東大阪市南四条町 1 番 1 号 TEL.072(982)1235 FAX.072(984)6079